

平成29年 3 月
関西広域連合議会定例会会議録

平成29年3月関西広域連合議会定例会議録 目次

平成29年3月5日

1	議事日程	1
2	本日の会議に付した事件	1
3	出席議員	2
4	欠席議員	2
5	欠員	2
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	開会宣告	4
9	開議宣告	4
10	諸般の報告	4
11	議席の指定	4
12	会議録署名議員の指名	4
13	会期の決定	4
14	第1号議案から第7号議案（広域連合長及び各委員提案説明）	5
15	一般質問	11
	◆興治 英夫議員	
	○人が環流する関西を目指して	11
	広域連合長 井戸 敏三	13
	◆ホンダリエ議員	
	○「分権型社会の実現」に向けた第3期広域計画期間中の目標について	15
	(1) 国出先機関の丸ごと移管について	15
	広域連合長 井戸 敏三	15
	(2) 政府機関等の移転について	16
	広域連合長 井戸 敏三	16
	○関西の主要港湾における連携施策について	17
	広域防災副担当委員 久元 喜造	17
	○I R（統合型リゾート）について	18
	広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	18
	○I C T戦略について	19
	広域連合長 井戸 敏三	20
	◆横倉 廉幸議員	
	○ギャンブル依存症対策について	20
	広域医療担当委員 飯泉 嘉門	21
	○関西の交通ネットワーク整備について	22
	副広域連合長 仁坂 吉伸	22

◆吉田 利幸議員	
○国際博覧会の誘致に向けた取組について	23
広域産業振興担当委員 松井 一郎	23
広域連合長 井戸 敏三	24
○国際的イベントに係る広域連合の取組について	24
広域連合長 井戸 敏三	25
◆三浦 寿子議員	
○政府関係機関の移転について	25
(1) 今後の展開について	25
広域連合長 井戸 敏三	26
(2) 文化庁移転に伴う取組について	26
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	27
○女性の活躍推進について	28
広域連合長 井戸 敏三	28
◆仲田 一彦議員	
○防災首都の実現に向けて	29
○関西広域交通インフラの整備について	30
広域連合長 井戸 敏三	31
副広域連合長 仁坂 吉伸	32
○関西広域連合を担う人材育成について	32
広域連合長 井戸 敏三	32
◆原 吉三議員	
○広域連合の今後の方向とバックアップ構造の構築について	33
(1) 広域連合の今後の方向について	33
(2) 首都機能のバックアップ構造の構築について	34
○広域連合の運営について	34
(1) 関西の大局を見据えた広域連合への参画について	34
(2) 広域連合の事務分担のあり方について	35
広域連合長 井戸 敏三	35
◆藤原 武光議員	
○広域産業（農林水産）振興について	37
(1) 地産地消運動の推進による域内消費拡大について	37
(2) 学校（給食）への特産農林水産物利用促進の啓発について	37
(3) 直売所の交流促進について	37
(4) 海外への農林水産物の販路拡大について	37
副広域連合長 仁坂 吉伸	38
◆諸岡 美津議員	
○広域観光・文化振興について	42
(1) 「KANSAI」ブランドの戦略的発信について	42

(2) 古墳を活用した観光振興策について	42
○災害時における被災者支援について	43
○関西におけるスポーツ振興について	43
(1) ワールドマスターズゲームズ2021関西の機運醸成について	43
(2) 箱根駅伝の全国化について	44
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	44
広域連合長 井戸 敏三	46
◆井坂 博文議員	
○関西広域連合第3期広域計画（案）について	48
(1) 関西広域連合の設立の存在意義について	48
(2) 道州制について	48
(3) 広域インフラの整備について	48
広域連合長 井戸 敏三	49
副広域連合長 仁坂 吉伸	49
○関西創生戦略（改訂版 中間案）について	49
○原発の問題について	49
(1) 原発の存在に対する見解について	49
(2) 福島原発事故からの自主避難者について	50
広域連合長 井戸 敏三	50
◆西村 昭三議員	
○環境税及び域内産木材の利活用について	51
○バイオマスエネルギーの活用について	52
副広域連合長 仁坂 吉伸	52
広域環境保全担当委員 三日月 大造	53
◆竹村 健議員	
○「広域的な流域対策の検討」について	55
広域連合長 井戸 敏三	57
◆立谷 誠一議員	
○ガードレール等への域内産木材の活用について	58
○統合型リゾートに対する関西広域連合の考え方について	59
○国民体育大会の今後のあり方について	59
副広域連合長 仁坂 吉伸	59
広域観光・文化・スポーツ振興担当委員 山田 啓二	60
広域連合長 井戸 敏三	61
◆川田 裕議員	
○関西創生戦略基本目標の分析について（公務員給与と民間給与の格差等について）	62
広域連合長 井戸 敏三	63
◆岡田 理絵議員	
○避難所運営に係る関西広域連合の取組について	67

○女性が働きやすい関西の実現について	68
○次期「関西広域救急医療連携計画」の策定方針について	68
広域連合長 井戸 敏三	69
広域医療担当委員 飯泉 嘉門	70
16 第1号議案から第7号議案（討論、採決）	71
17 閉会宣告	73

○議事日程

平成29年3月5日

午後1時開会

- 第1 諸般の報告
 - 第2 議席の指定
 - 第3 会議録署名議員の指名
 - 第4 会期の決定
 - 第5 第1号議案から第7号議案（広域連合長及び各委員提案説明）
 - 第6 一般質問
 - 第7 第1号議案から第7号議案（討論、採決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告
 - 日程第2 議席の指定
 - 日程第3 会議録署名議員の指名
 - 日程第4 会期の決定
 - 日程第5 第1号議案から第7号議案（広域連合長及び各委員提案説明）
 - 日程第6 一般質問
 - 日程第7 第1号議案から第7号議案（討論、採決）
-

○出席議員 (37名)

1番	竹村	健	21番	田尻	匠
2番	山本	進一	22番	岩井	弘次
3番	清水	鉄次	23番	立谷	誠一
4番	柴田	智恵美	24番	尾崎	太郎
5番	兎本	和久	25番	山田	正彦
6番	諸岡	美津	26番	興治	英夫
7番	田中	健志	27番	前田	八壽彦
8番	加味根	史朗	28番	元木	章生
9番	三浦	寿子	29番	岡田	理絵
10番	西野	しげる	30番	西沢	貴朗
11番	中川	隆弘	31番	井坂	博文
13番	横倉	廉幸	33番	ホンダ	リエ
14番	住吉	寛紀	34番	辻	義隆
15番	中田	一彦	35番	高野	伸生
16番	松田	一成	36番	吉川	敏文
17番	永田	秀一	37番	西村	昭三
18番	原	吉三	38番	藤原	武光
19番	川田	裕	39番	安井	俊彦
20番	阪口	保			

○欠席議員 (2名)

12番	上島	一彦	32番	富	きくお
-----	----	----	-----	---	-----

○欠員 (0名)

事務局出席職員職氏名

局長	神崎	敏道	総務課長	岡	明彦
次長	坂田	泰子	調査課長	西村	鉄也

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当)	井戸	敏三
副広域連合長・委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当)	仁坂	吉伸
委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当)	山田	啓二
委員 (広域産業振興担当)	松井	一郎
委員 (広域医療担当)	飯泉	嘉門
委員 (広域環境保全担当)	三日月	大造
委員 (ジオパーク担当、スポーツ振興副担当)	平井	伸治
委員 (広域防災副担当)	久元	喜造

委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	門川大作
委員（広域産業振興副担当）	竹山修身
副委員（広域産業振興担当）	植田浩
副委員（広域環境保全担当）	西嶋栄治
副委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	
	松谷幸和
副委員（広域産業振興副担当）	鍵田剛
本部事務局長	中塚則男
本部事務局次長（総括担当）	坂田泰子
本部事務局次長（計画・調整担当）	柴田一宏
広域防災局長	大久保博章
広域観光・文化・スポーツ振興局長	古川博規
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小橋浩一
広域産業振興局長	三枝泉
広域産業振興局農林水産部長	鎌塚拓夫
広域医療局長	吉田英一郎
広域環境保全局長	石河康久
広域職員研修局長	浦上哲朗
代表監査委員	中務裕之

午後 1 時 03 分開議

○議長（西沢貴朗） これより平成29年3月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1

諸般の報告

○議長（西沢貴朗） 日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。去る2月8日付で、樽谷彰人君から辞職願の提出がありました。閉会中であり、本局が辞職の許可をいたしましたので、会議規則第94条第2項に基づきご報告いたします。また、これに伴い、去る2月22日付で、兵庫県議会から住吉寛紀君が新たに選出されましたのでご報告いたします。なお、住吉寛紀君の選出に伴う常任委員会委員の選任については、閉会中でありましたので、委員会条例第5条第1項に基づき、私からお手元に配布のとおり、総務常任委員及び防災医療常任委員に指名いたしましたのでご報告いたします。

次に、監査委員から例月現金出納検査の結果報告が参っております、その写しをお手元に配付しておきましたので、ごらんおき願います。

次に、出席要求理事者の報告であります、理事者側へ要求し、その写しをお手元に配布しておきましたので、ごらんおき願います。

日程第 2

議席の指定

○議長（西沢貴朗） 日程第 2、議席の指定を行います。

このたびの議員の異動に伴い、住吉寛紀君の議席を指定する必要が生じたので、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第 3

会議録署名議員の指名

○議長（西沢貴朗） 日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から、加味根史朗君及びホンダリエ君を指名いたします。以上のご両君にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第 4

会期の決定

○議長（西沢貴朗） 日程第 4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西沢貴朗） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第5

第1号議案から第7号議案

○議長（西沢貴朗） 日程第5、第1号議案から第7号議案を一括議題といたします。
広域連合長及び各委員から提案説明を求めます。

まず、広域連合長・広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員から提案説明を求めます。井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会平成29年3月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

関西広域連合は、平成22年12月の設立以来、6年を迎えました。関西は一つであるとの理念のもと、次のステージに向けた第3期広域計画を策定し、新たな取組をスタートさせます。議員の皆様には関西広域連合、関西の発展のため、引き続きご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

まず、第3期広域計画による来年度からの3年間の取り組み方針です。第3期広域計画では、広域連合が目指すべき関西の将来像の基本的な考え方として、国土の双眼構造を実現し、分権型社会を先導する関西。個性や強みを生かして、人の環流を生み出し、地域全体が発展する関西。アジアのハブ機能を担う新首都関西。の3つを掲げ、これらの将来像の実現に向け、関西広域連合はもとより、構成府県市においても、関西の再生を目指して取り組みます。

7つの広域事務については、これまで6年間の取組をさらに進化させ、積極的に取り組んでまいります。分野を超える広域課題に対しましても、各実施主体が連携を図り、積極的に対応していきます。

政策の企画調整等については、関西の交通利益の実現の観点から引き続き琵琶湖淀川流域対策や、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催支援に取り組む他、新たに2025年国際博覧会の大関西への誘致などにも取り組みます。

分権型社会の実現に向けては、政府機関等の関西の移転に向けた構成団体の取り組みの支援を行うことをはじめとして、国出先機関の地方移管や、国の事務権限の委譲も引き続き国に要請していきます。広域行政を担う責任主体としての広域連合の存在感の向上を図り、国の事務権限の委譲の受け皿に足り得ることを示していきます。

これらの実施に当たっては、関西地域の特色ともいべき官民連携の枠組みを積極的に活用する他、国との連携や、新たに外国国際機関との連携に向け取組を進めてまいります。

これより提出した議案について説明します。

第1号議案「平成29年度関西広域連合一般会計予算の件」です。

予算総額は20億9,089万円で、対前年比2億8,645万7,000円、15.9%の増となっています。歳入は、構成府県市の負担金、ドクターヘリの運航や、地方創生推進交付金事業に係る国庫支出金、資格試験、免許等の手数料収入です。歳出については、広域防災など7分野の取り組みに要する経費の他、地方分権改革の推進、広域的な流域対策の検討、広域行政のあり方検討、エネルギー政策、本部事務局の管理・運営などに伴う経費です。

次に、第2号議案「平成28年度関西広域連合一般会計補正予算（第3号）の件」です。

歳入歳出それぞれ、2,742万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を19億1,182万2,000

円と定めるものです。各事業において、節減に努めたところですが、主にドクターヘリの運航回数の増加により、全体として増額になりました。

次に、第3号議案「関西広域連合資格試験等基金条例の一部を改正する条例制定の件」です。

現在実施している試験等に加え、新たに取り組む試験の準備に必要な経費の財源を確保するための整備を行うものです。

次に、第4号議案「関西広域連合広域計画変更の件」です。

3つの将来像の実現に向け、関西における広域行政の責任主体として、関係主体間との連携協働にも力を注ぎ、課題解決の先導的役割を果たすことなどを盛り込み、第3期広域計画を策定するものです。

次に、第5号議案「関西広域環境保全計画変更の件」です。

パリ協定の採択・発行や生物多様性保全の機運の高まりなど、最新の情勢を踏まえ、より効果的、効率的な施策を盛り込むものです。

次に、第6号議案、及び第7号議案は、「関西広域連合公平委員会に係る事務委託の件と意見」です。

関西広域連合の公平委員会の事務については、2年ごとの持ち回りにより、構成団体へ委託しております。平成29年度から鳥取県へ委託し、和歌山県への委託を廃止する決議を、求めるものです。

続いて、各分野における取組を順次説明してまいります。

まず私から、広域防災分野を説明します。

東日本大震災や、熊本地震における対応状況を踏まえ、被災者支援のあり方や、関西広域連合の支援方法の検証、被災者支援業務対応マニュアルの作成等を通じて、関西広域連合の応援受援体制の充実強化を図ります。

また、南海トラフ地震応急対応マニュアルに対応した、広域的な応援受援、物資の調整に係る実動訓練や、図上訓練の実施、原子力災害時の広域避難に向けた受け入れ訓練の実施を通じ、防災体制の実効性の向上を図ります。

さらに、今年度検討を進めている防災庁について、我が国における防災危機管理体制の充実強化や、防災から復興まで一連の災害対策を担う専門機関が必要との観点から、その創設に向け、シンポジウム等による情報発信を行います。

これらの事業を推進するため、広域防災費として、2,277万円を計上しております。

広域スポーツ振興分野について説明します。

関西広域スポーツ振興ビジョンに掲げる、各戦略に基づいて、本格的に事業の展開を図ります。生涯スポーツ振興の取組として、子供や子育て層のスポーツ参加機会拡充に向けて、関西の総合型地域スポーツクラブの小学生を参加対象とするスポーツ交流大会などを開催する他、中高生を対象とした、関西シニアマスターズ大会の開催を支援します。

また、スポーツの聖地関西を目指す取組として、スポーツ人材育成のため、関西国際大会、関西競技大会等で実績のある著名な指導者を招へいし、関西圏域内のスポーツ指導者に向けた講習会を開催します。

さらにスポーツリズム推進の取組として、関西圏域内の競技大会やスポーツイベント、会場周辺の観光名所等を掲載したリーフレットやホームページを作成し、関西のスポーツ

と観光の情報を一体的に発信します。

これらの事業を推進するため、広域スポーツ振興費として、879万8,000円を計上しています。

次に、資格試験、免許等分野です。

平成29年度も着実かつ円滑な事務の実施を第一といたします。平成29年度は、試験や免許証を発行などの通常業務に加え、5年に1度の資格試験、免許統合システムの更新と、新たに毒物・薬物取扱者試験、及び登録販売者試験について、平成31年度からの実施を目指し、準備を進めています。

このため、資格試験、免許費として、1億2,930万5,000円を計上しています。

次に、政策の企画調整及び管理・運営に関する事務について説明します。

平成28年4月に策定した、関西創生戦略については、第3期広域計画の策定とあわせ、集中的、緊急的に実施する施策及び事業を見直し、新たに都市との交流による農山漁村の活性化や、再生可能エネルギーの導入等の推進などの事業を追加するなど、地方創生の観点から広域計画に広げる、広域連合が目指すべき関西の将来像の実現を目指します。

また、北陸新幹線の敦賀以西の整備については、平成28年12月に与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、小浜京都ルートとすることが決定されました。この決定を受け、本年1月に京都新大阪間のルートを早急に決定することや、必要な財源を確保の上、新規着工を図ることなど、国土交通大臣等に申し入れておりますが、今後とも一日も早い大阪までの開業に向けて取り組みます。

併せてリニア中央新幹線についても、北陸新幹線と同様、大阪までの早期開業に向けた取組を継続します。

広域連合では、政府機関等対策P Tを設置し、関西への政府機関等の移転実現に向け、広域連合として積極的に取り組むことにしており、今後関西への移転を契機とした施策の進化、機運の醸成、国及び府県市が取り組むべき施策への教育体制の構築などについて検討を進め、広域連合としても構成団体の取組を支援していきます。

引き続き、国の出先機関の丸ごと移管をはじめ、国の事務、権限の移譲を求めていくとともに、広域行政を担う責任主体としての広域連合の役割や、執行体制を含めた広域行政のあり方を検討しております。

琵琶湖淀川流域の広域的な流域管理については、流域の諸課題のうち、広域的課題の解決策の検討に着手します。

エネルギー政策については、水素供給システムの構想づくりに向けて、関西圏における取り扱い状況や、今後の水素アプリケーションの導入可能性、「CO₂」削減効果など、水素ポテンシャルの把握に取り組みます。

これらの事業の他、本部事務局の管理運営経費として、4億396万6,000円を計上しています。

以上、私からの説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（西沢貴朗） 次に、広域観光・文化・スポーツ振興担当委員から提案説明を求めます。

山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 続きまして、広域観光・文化

振興分野について説明いたします。

広域観光・文化振興分野では、昨年の訪日外客数が約2,400万人を超え、関西もいよいよ外国人観光客1,000万人を生む時代を迎える中で、2020年、1,800万人を目指して、さらに多くの外国人観光客に訪れていただけるよう、関西の魅力発信に戦略的に取り組みます。

まず、観光振興においては、オール関西で観光客誘致を強力に推進するため、広域連携DMOとして、4月に設立する関西観光本部と一体となり、海外でのプロモーションの実施や、「美の伝説ルート」の誘客促進など、関西ブランドの海外に向けた売り込みを展開していきます。

関西国際観光議案の実施については、関西の知名度向上を目指し、2017年は関西の食を楽しむ観光をテーマに、17食博覧会大阪とも連携し、関西の食文化を生かした観光の魅力を発信します。

海外観光プロモーションの実施については、ニュージーランドで開催されるワールドマスターズゲームズ大会への参加と合わせて、日本志向が強いオーストラリアでのトップセールスを実施します。

関西フリーWi-Fiオフィシャルの推進については、1度の認証手続で関西の自治体や民間事業者の無料Wi-Fiへ接続できるよう、アプリの継続運用と利用促進を図っていきます。

以上の取り組みを推進するため、この後説明がありますジオパーク関連予算も含め、広域観光振興として、8,368万6,000円を計上しています。

次に、文化振興について、2020年東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西等に向けて、文化プログラムの具体的な活動を進めます。

また、アーティスト・イン・レジデンスをテーマとした国際シンポジウムや文化財観光をテーマにしたフォーラム、歴史文化遺産リーフレットの多言語対応など引き続き取り組み、機運を盛り上げます。

さらに、華やか関西文化戦略会議からの提言を踏まえ、東京等でのフォーラムの開催などにより、関西の文化、地域資源を生かした取組を広く全国に発信し、関西への誘客を促します。

このため、広域文化振興として、1,460万円を計上しています。

以上、広域観光・文化振興分野費として合計、9,828万6,000円を計上しているところであります。

○議長（西沢貴朗） 次に、ジオパーク担当委員から提案説明を求めます。

平井委員。

○ジオパーク担当、スポーツ振興副担当委員（平井伸治） 広域観光・文化振興分野におけるジオパークの推進についてご説明申し上げます。

ユネスコ世界ジオパークの山陰海岸ジオパーク及び日本ジオパークの南紀熊野ジオパークをはじめ、関西における貴重な地質遺産については、関西をめぐるインバウンド観光の極めて魅力的な素材となるものであり、戦略的にアピールしていくことが重要です。

このため、新年度においても、世界ジオパークユネスコ正式事業化も含む、関西ジオロジールート、地質の道としての訪日外国人向け雑誌等での情報発信や、ジオツーリズムなど外国人観光客の志向に合わせた誘客、観光周遊ルートの確立、多言語での対応、海外ト

ッププロモーションの実施など、強力に地質の道観光振興を展開いたします。

○議長（西沢貴朗） 次に、広域産業振興担当委員から提案説明を求めます。

松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 広域産業振興分野について説明をいたします。

広域産業振興分野では、関西の持つ産業集積、インフラ、人材などのポテンシャルを生かして、関西全体の活性化と国際競争力を強化していくために、関西広域産業ビジョン2011に基づき取組を進めてまいります。

まず、主要事業として、メディカルジャパンを活用した関西のポテンシャルの発信・強化を行います。4回目となる医療総合展メディカルジャパンに関西広域連合のブースを出展する他、大学、研究機関と企業とのマッチングセミナーなどを行うことで、関西の認知度、存在感を向上させるとともに、域内関連産業の振興を図ってまいります。

次に、世界の成長産業をリードするリノベーションの創出環境、機能強化では、ものづくり企業の医療機器分野への参入に向けた相談事業や、グリーン分野における産学のマッチングフォーラムを実施することで、成長産業への企業の参入を促進してまいります。

また、高付加価値化による中堅、中小企業などの国際競争力の強化では、新たな取り組みとして、首都圏での販路拡大、支援事業を行います。

また、公設試験研究機関の連携・情報の共同発信を引き続き実施いたします。

さらに関西ブランドの確立による地域経済の戦略的活性化では、国内外から資金や人材を呼び込み、関西に持続的な経済発展をもたらすために、新たな取り組みとして、アジア地域において関西のすぐれた工業製品をPRする、海外産業プロモーションを始めます。

最後に、企業の競争力を支える高度人材の確保育成では、引き続き、高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議を開催し、関係機関による情報や、意見交換を行ってまいります。

これらの取組を推進するために、広域産業振興費として、4,118万2,000円を計上しています。

○議長（西沢貴朗） 次に、副広域連合長、広域農林水産担当、広域職員研修担当委員から提案説明を求めます。

仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 広域産業振興分野のうち、広域農林水産業振興分野について説明します。

広域農林水産振興分野では、広域農林水産業ビジョンに掲げる戦略に基づき、取組を進めているところであります。

平成29年度の新たな取組で主なものは、戦略地産地消運動の推進による域内消費拡大に向けて実施する、「2017食博覧会大阪」での産品PRと戦略「都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全」に向けた取り組みであります。

「2017食博覧会大阪」での産品PRについては、構成府県市が出店するブースを広域連合広場として集め、共通装飾を行うとともに、府県市ブースの産品購入者を対象にエリア内の特産品が当たるおいしい関西応援キャンペーンを実施いたします。

次に、「都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全」に向けた取組については、構成府県市の優良事例や域内の交流施設の情報をホームページで発信します。

また、関西農村交流に関する知見を有する人材をアドバイザー人事バンクに登録・派遣をするとともに、都市農村交流実践者も含めた情報交換会を開催します。

こうした取組を推進するため、農林水産振興費として、798万8,000円を計上しております。

次に、広域職員研修分野について説明します。

構成団体の職員が、関西という幅広い視野で広域課題に取り組む能力を身につけるため、政策形成能力研修の継続実施や、各構成団体が独自に開催する研修への総合参加を推進するとともに、インターネットの活用により研修事業の一層の効率化を図ります。

このため、広域職員研修費として、429万8,000円を計上しております。

○議長（西沢貴朗） 次に、広域医療担当委員から提案説明を求めます。

飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 広域医療分野についてご説明を申し上げます。

まず、広域救急医療の取組の柱であるドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実についてであります。

ドクターヘリにつきましては、新たに平成29年度末には鳥取県ドクターヘリを導入し、連合がドクターヘリの一体的な運行を図ることによりまして、平時及び災害時の広域救急医療体制の充実に取り組みます。

また、ドクターヘリ搭乗人材の育成につきましては、基地病院と連携し、実践的な研修、OJTによる育成や、新たに連合管内ドクターヘリ基地病院の搭乗医師や看護師が参加し、研究・発表、情報交換などを行う、ドクターヘリ連絡会議を設置いたします。

次に、「災害時における広域医療体制の整備・充実」についてであります。大規模災害に備え、被災地の医療支援を統括・調整する災害医療コーディネーターについて、引き続き要請を図りますとともに、合同研修会の開催により、顔の見える関係づくりを進めるなど、資質の向上に努めます。

また、広域のかつ実践的な災害医療訓練に参加するなど、災害対応力の強化に努めます。

次に、新たな連携課題に対応した、広域医療体制の構築についてであります。

危険ドラッグ対策や、周産期医療の連携体制の構築などについて、担当者会や合同研修会を実施するなど、構成団体と一丸となって取り組みます。

以上の取り組みを着実に推進するために、広域医療費といたしまして、13億1,639万5,000円を計上しており、関西2,000万府民・県民の皆様方のために、安全・安心の医療圏関西の実現に向けしっかりと取り組んでまいります。

○議長（西沢貴朗） 次に、広域環境保全担当副委員から提案説明を求めます。

西嶋副委員。

○広域環境保全担当副委員（西嶋栄治） 広域環境保全分野について説明します。

広域環境保全分野では、1、関西広域環境保全計画の推進。2、再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進。3、自然共生型社会づくりの推進。4、循環型社会づくりの推進。5、環境人材育成の推進の5本柱で取組を進めます。

まず、「関西広域環境保全計画の推進」では、今年度改定を進めてきました新しい関西広域環境保全計画の着実な推進を図ります。

「再生エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進」では、ポータルサイトによる情報

発信や、事業者等を対象とした研修会を通じ、太陽光発電だけではなく、バイオマスや小水力など、地域の未利用資源の利活用の促進、夏・冬のエコスタイルの呼びかけ、関西エコオフィス運動の展開などにより、一層の省エネの取り組みを促進します。

「自然共生型社会づくりの推進」では、関西各地で被害を及ぼしているカワウやニホンジカ、外来獣等への対策を引き続き推進するとともに、今年度公表した「関西の生かしたい自然エリア」を活用するためのフォーラムや研修会等を新たに実施します。

「循環型社会づくりの推進」では、マイボトル運動などの3Rの推進に向けた啓発事業に加え、新たに下水・汚泥の広域的な利活用の調査・検討を実施します。

最後に「環境人材育成の推進」では、地域等区政を生かした交流型環境学習の第2弾として、ナショナルトラスト運動の先駆けである和歌山県天神崎における自然観察教室を新たに実施いたします。

以上、5つの柱による事業を着実に推進するために、広域環境保全費として、4,790万1,000円を計上しております。

以上です。

○議長（西沢貴朗） 以上で議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案7件に対する質疑については、一般質問と併せて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西沢貴朗） ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第6

一般質問

○議長（西沢貴朗） 日程第6、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう十分ご留意願います。よろしくお願いいたします。

まず、興治英夫君に発言を許します。

興治英夫君

○興治英夫議員 鳥取県議会の興治でございます。本日の一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。

「人が還流する関西を目指して」と題して質問いたします。

関西創生戦略にあるように、東京一極集中は、我が国にとって大きな問題であり、その是正を進めるため国土の双眼構造への転換を図ろうとすることは極めて重要であります。

一方、関西圏域内においても地方部から京阪神の大都市部に人や物、お金などが集中し、それぞれ過疎や過密に伴う弊害、人口減少による地域の崩壊、あるいは保育所待機児童の増加や介護施設の不足など、問題が一層深刻になっております。

そこで、東京一極集中を是正するためのモデルとして、全国に発信すべく京阪神大都市部への集中を関西圏域内において是正するという大きな目標を関西創生戦略の中で掲げてはどうでしょうか。

「先ず隗より始めよ」という故事があります。遠大な事業や計画を始めるときには、まずは手近なところから着手するのがいい。また物ごとは言い出したものから始めよという例えでありますがいかがでありますでしょうか。井戸連合長の所見を伺います。

関西創生戦略の基本的な考え方の一つは、「人が環流し地域の魅力を高める関西」ということです。環流とはめぐり流れること。一度流れ込んだものが再びもとへ帰っていくことであります。この意味からすれば、関西創生戦略が掲げる人の環流とは、首都圏から関西圏に人が流れ戻ることだけではなく、関西圏域内においても地方部から大都市部へと、ほぼ一方向であった人の流れを、これからは逆に大都市部から地方部へと、人が流れ戻り、あるいは流れ戻すことを意味していると考えますが、そのような理解でよいか、井戸連合長に伺います。

関西広域連合として、本当の意味での人の環流を実現するならば、これからは大都市部から地方部へ向かう人の流れを厚くすることに力を入れ、結果を出さなければなりません。人の移住や、2地域居住を支援・促進するための実効性ある施策が必要です。

昨年8月の定例会で、人の環流というテーマに沿って、移住について質問しました。連合長は答弁で、若者の新卒、第2新卒、10年後などに合わせて、カムバックセンターを合同でつくっていくことも考える余地があるのではないかと考えているとの考えを表明されました。

以上の2点について、その後の検討はどのようになっているのか、井戸連合長にお伺いいたします。

また、首都圏などからの移住を促進することも重要であります。関西には、多様な顔があります。大都会から田舎まで、日本海地域、瀬戸内地域、そして太平洋地域、いにしへの歴史の町から若者の集う現代的な町まで、実にさまざまな顔を持った関西の多様性と同時に、古くから奈良や京、大阪など、政治・経済・文化の中心地を核とした、人や文化の交流が域内であり、その一体性が今日、国内で唯一の府県間の広域連合に結実しています。この関西の多様性と一体性を生かして、首都圏などから移住を促進すべきであります。

そのために、構成府県市が個々に取り組むだけではなく、連携して魅力ある関西として、人々に移住を呼びかける。各構成府県市の移住支援策を一覧にして関西エリア内外に発信してはどうでしょうか。

そのことに絡んで、本年1月の総務常任委員会で、関西創生戦略について質問にいたしました。農林水産業への就業を促進するため、各構成府県市の就業支援情報を一覧にしてエリア内外に発信することと併せて、移住支援情報についても、一覧にして発信することを求めました。

連合長の答弁は、移住は農林だけの問題ではないので、どこにどのように位置づけるか検討させていただくとのことでありました。その後の検討結果について、井戸連合長にお伺いいたします。また、この際、若者の田園回帰志向に応えるため、構成府県市の子育て支援策も一覧にして、エリア内外に発信することも併せて提案いたします。井戸連合長の所見を伺います。

以上のような移住の支援・促進の取り組みを行うに当たり、広域連合規約の中には、広域連合の処理する事務として、移住についての明確な規定がありません。そのことが事業

推進に当たってのネックになっているのではないのでしょうか。

そこで、移住に関する事務を連合規約内にある基本的な政策の企画及び調整に関する事務の中で取り組んではどうかと思いますが、井戸連合長の所見を伺います。

以上でございます。

○議長（西沢貴朗） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） お答えいたします。まず、広域連合としては、議員ご指摘のとおり、大都市から地方部へ人の流れを戻し、そして東京一極集中の是正を実現していく。これをぜひこの関西圏域でモデル的に、モデルとして確立できるようにしていきたい。これが関西創生戦略にも掲げている事業のもとの目的でございます。そのような意味で、まだ始まったばかりでありますので、胸を張れるような状況にはなっておりませんが、その気概で対応させていただきたいと思っております。

そして、創生戦略の基本的な考え方に、「人が環流し地域の魅力を高める関西」を位置づけております。このことは人が移動して交流することを基本としながら、圏域内の田園回帰の、ご指摘のような傾向も踏まえながら、都市部から地方部への人の流れをつくりあげていく。ということと併せて東京一極集中の是正も目指そうとするものでございます。そのような意味で、東京一極集中だけを目指すということではなく、域内の都市部から地方部への流れも評価していきたいというのが狙いでございますのでご理解いただきたいと思います。特に、鳥取県では平成25年度962人であった移住者が、平成27年には1,952人と過去最高の移住者を記録されておられます。これはやはり都市部に向かう大きな人の流れが存在する一方で、都市部から地方部への移住の流れが拡大し、成功してきているというあらわれなのではないだろうかと思存します。

残念ながら兵庫県はこういう数字がとれておりません。私ども、例えばカムバックセンター東京というのがありますが、相談件数は1,200件ほどあるのですけれども、現実にもこのカムバックセンター東京が取り扱った移住人員は約1年の間で15人でした。したがって、こういう中間機関を通じた人たち、相談機関を通じた人たちの数はわかるのでありますが、全体としてのなかなか把握は難しいので、これはさらに検討させていただきたいと思存します。

それから、広域連合としては地方部への移住促進事業につきまして、やはり各構成府県市が行っている事業と協働できるものは協働していきたいと考えておりますし、それから府県市の事業の取り組み状況を整理して、事例集として他府県でも活用できるように情報提供していくということも広域連合の役割でありますし、また農林水産分の取り組みとして、農林水産業への都市住民等への新規参入などの多様な就業者の育成・確保が含まれておりますが、さらにこれらの事業についても進化をさせていきたいと考えております。

カムバックセンターや大学生のフィールドワークについてのお答えをいたしました。まずは共同カムバックセンターの設立までは至っておりませんが、これは十分検討の余地があり得る施策ではないかと思存しております。現に海外事務所につきましては、共同海外事務所として、看板も掲げさせていただいております。また大学生のフィールドワークを活用していくということにつきましては、兵庫県内でも、丹波ですとか、あるいは西播磨ですとか但馬ですとか、各大学のフィールドワークになっております。これはある意味でもう進行中でありまますので、これらは整理をして、情報提供をしていくということがまず

はじめではないかと、このように考えております。

それから、子育てに関する新たな提案につきましては、構成府県市と有効な情報発信の方策について検討を進めて、情報発信していきたいと考えております。

それから最後にお尋ねがありました、企画調整事務の中で取り組んではどうかというご提案でございますが、企画調整事務は、事務自ら自らが事業を行うのではなくて、考え方を討議して整理していこうということでもあります。ただ情報提供は幾らでもできる話でありますので、まずは情報提供を整理した上で、各構成団体に行った上で、その過程の中でやはり広域的に広域連合が取り扱った方がいいのだ、というような事務が出てきましたら規約に位置づけて対応していくということを検討していったらどうか、現時点では考えているものでございます。これからもよろしくご指導をお願いいたします。

○議長（西沢貴朗） 興治英夫君

○興治英夫議員 前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。私が思っていた以上に積極的な答弁ではなかったかなという気がしております。確かに、関西圏域内で、都市と農村部を人が環流をすると、まだ始めたばかりで胸を張れない状況であると、それはそうだと思います。これからの課題であろうと思いますので、井戸連合長を中心に各連合委員の皆さんが一致協力して取り組んでいただきたいと思っております。

それで、子育て支援情報の提供等の関連なのですけれども、国内の若い世代からの共感を得て関西への移住を促進するため、全国の広域エリアの中で最も子育てしやすいエリアが関西であるという明確な特徴づけをエリアとして行ってはどうでしょうか。近い将来、構成府県市がそれぞれの子育て支援策を、可能な限り充実させ、域内在住者が子どもを産み育てやすい環境整備し、日本で最も子育てしやすいエリアが関西であるということ年全国に発信する。それを実現するため、広域連合が各市町村をリードして、機運を醸成してはどうかと考えますが、井戸連合長の所見を伺います。

もう1点、関西広域連合として大阪万博の開催に賛同し、誘致実現に力を入れる。まことに結構なことであろうかと思っております。ただその結果、関西地方部から人や物を大都市部が吸収する流れがさらに加速してしまうのではないかと懸念するところでもあります。地方部の疲弊が一層深刻なものにならないよう、よく点検するとともに、地方部への政策的配慮が同時に必要ではないかと思っておりますが、井戸連合長どのように思われるかご答弁をお願いします。

○議長（西沢貴朗） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西における女性の就業率が他の地域に比較して非常に悪いわけでありまして。15歳から65歳でとってみますと、全国平均が68%ぐらい、関西の各府県は63%ぐらい、5ポイントぐらいの差があったと思っております。これの理由は定かではないのでありますが、これを全国よりも上回るようにするためには、今ご指摘のように、どこよりも働きながら子育てがしやすい地域としての関西ということ、今の弱みを強みに変えていく方向づけ、政策づけというのが非常に重要なポイントになるのではないかと、そのように考えています。そのような意味で、私は兵庫県知事としては子育てするなら兵庫でと、こう言っているのですが、連合長としては子育てするなら関西ということ、強調できるような施策展開を構成府県市とともに推進を図ってまいりたいと決意いたしております。ご理解をお願いします。

あわせまして、大阪万博のいわば機能の一点集中化というような点でお触れになりましたが、大阪万博に来られる方は、万博の施設なり、理念なりに接することも大事な目的だと思いますが、併せて関西にせつかく訪ねられたわけでありますので、関西の歴史や文化や自然に触れるということも、2つ目の目的であるはずでありますので、そのような関西の持っている地域資源を組み立てて、いろいろなルートを設定して、地域に、地方にお客様をおもてなしできるような体制・対応を行っていく、これも万博の一つの目的になりますので、そのように推進化を図りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（西沢貴朗） 時間がありませんので簡潔に。

○興治英夫議員 ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（西沢貴朗） 次に、ホンダリエ君に発言を許します。

ホンダリエ君。

○ホンダリエ議員 分権型社会の実現に向けた、第3期計画期間中の目標についてお尋ねします。

第3期の関西広域連合広域計画により、目指すべき関西の将来像や、取り組み方針など、今後の大きな方向性などが示されました。関西広域連合の設立趣旨は、関西全体の広域行政を担う責任主体及び国の出先機関の受け皿となり、分権型社会を実現するものと認識しています。広域行政として、防災における地震への対応などは一定の成果であります、政府機関等の移管は国での進展が見られず、関西広域連合の取り組みも見えづらいつ感じます。

そこでお聞きしますが、関西広域連合では、今の政府で国の出先機関の移管が進んでいないのはどういう理由によるものと認識・分析していますか。そして、政府が進めていない理由を解決・解消するためにはどのような手段・手法が有効であると考えていますか。また有効であるとする手段・手法について、どのような目標を立て、第3期の計画期間中にどこまでの実績をあげようとしておられますか。まず3点についてお答えください。

○議長（西沢貴朗） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 進んでいかない理由は、国の姿勢です。国が全く地方分権に対して一つ一つの事務を地方からの要請を受けて吟味をして各省と折衝して、オーケーが出れば移していくというやり方以外の分権の進め方を取ろうとしていないという実情にあるからだと、こう認識しています。

だからこそ、私たちは分権の必要性について国民世論に訴えるとともに、国に対して強く迫っていく必要があるのではないかと、このように思っております。

全く無理解の事例としては、広域連合というのは、法律に基づいてつくられている団体なのにもかかわらず、いつでも総務大臣の許可を受けて、解散したり脱退したりできる。こういう安定性のない組織には国の事務などは移管できないなんていう役所まであるわけでありまして、こういう無理解に基づいているような反応に対しても、私たち十分努力をして理解を深めていく必要がある。このように思っております。そうであるとすると、6年経過したわけでありましたが、これからさらに私たち自身でできることを積み上げていく。そして実力があるのだ、機能的な活動が展開できるのだということを見せていくということも非常に重要な事柄ではないか。私たち自身努力していく必要があるとも考えております。国にだけつけを負わせるわけにもいかない。このように考えます。

また、第3期計画では、権限移譲につきましても1項目を設けて進めていくのだという意気込みを示しておりますし、そもそも府県が加入しております広域連合は、国に対して権限移譲の提案権を持っているわけでありますので、単に提案すれば実現するんだっただんどん提案するんですけれども、そもまありませんので、その環境をつくって提案ができるような、提案権が行使できるような、そのような状況をつくり上げていくことが大事ではないか。このように考えております。

やはり私たちが広域連合をつくりました原点、国の事務の受け皿に足り得る存在なのだという事を今後も示させていただくことが肝要ではないか。このように考えているものでございます。よろしくご指導とご協力をお願いいたします。

○議長（西沢貴朗） ホンダリエ君。

○ホンダリエ議員 ご答弁ありがとうございます。続けてお聞きします。

今回京都へ文化庁の全面移転が決定するなど成果が見られる一方、大阪府が求めた中小企業庁及び関西広域連合が求めた3機関の近畿経済産業局、地方整備局、地方環境事務所は移管に至りませんでした。代わりに近畿経済産業局の組織を改編し、中小企業庁における政策の企画立案の高度化を推進するための新しい組織を設置するという結論になりました。これは関西広域連合が目指してきた分権型社会の姿に逆行した、国の行政体制の肥大化であり、関西において国の影響力が強くなるのではないかと危惧しています。

そこでお伺いしますが、関西広域連合は政府機関等の移転に関して、どのような姿を最終目標とされていますか。また、今後国に対して新たな政府機関等の移転の検討を求めることも必要であると考えますが、第3期計画期間中にどのような目標を持ち、取り組みを進めるのかお答えください。

○議長（西沢貴朗） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 国の出先機関の移管につきましては、関西広域連合のエリアとしてはかなりの成果を上げたのではないかと考えております。といいますのは、文化庁の全面移転が京都へ、そして統計局が和歌山へ、徳島に消費者庁、まだ全面移転までは至らずに実験をしてみるということになっておりますが、それ以外に、国の関係機関の立地が京都、大阪、神戸などを含めまして幾つかの機関が決まっております。このような、いわば成果を上げた地域は関西以外にはほとんど見られません。そのような意味で、関西広域連合が各府県市と一緒にしまして、推進を図った努力がそれなりに結果として出てきているということが言えますが、もっと本体的な国の出先機関などについての対応があっただけで済むべきではなかったかというお尋ねもありました。我々もそのように思っております。

最終目標は、私は関西広域連合に国の出先機関は全部移管してもらったらいと思っていますわけでありますが、これが先ほどもちょっと答弁しましたように、なかなか国の厚い壁に押し返されて、ぶつかっては、はね返されているわけであります。3期の中でそれがなかなか実現しにくいと思いますが、出先機関を動かすというのは難しいかもしれませんが、例えば兵庫ですと観光庁、大阪ですと中小企業庁とか特許庁だったわけでありますが、このような機関、1回の結論でもう検討も俎上にも上げないということではないと承知しておりますので、これからも国に対して粘り強く、地方移管につきまして、あるいは地方立地につきまして働きかけていきたいと考えております。

○議長（西沢貴朗） ホンダリエ君。

○ホンダリエ議員 ご答弁のとおり、東京一極集中の是正を含めて設立趣旨がしっかりと実現するようお願いしたいと思います。先ほど一つ目の答弁にありましたとおり、できることを積み上げるということをおっしゃっていました。その一つとして、関西の主要港湾における連携施策についてお伺いします。

関西広域連合としての観光・産業施策には大きなスケールメリットがあると理解しています。さらに港湾についても関西の主要港湾を一つの港として、世界にアピールすることが国際競争力の強化につながり、日本の成長を牽引するものになると考えております。大阪市では、大阪湾諸港の管理の一元化に向け、昨年12月に理念を共有し、府市港湾に関する基本的な方針や役割分担を定めた、連携協約を締結するなど取り組みを進めています。関経連をはじめ、大阪府や大阪市、兵庫県、神戸市も参画する国際物流戦略チームによる提言においても、大阪湾諸港の包括的な連携の姿として、将来的には大阪湾ポートオーソリティを目指すことと明確に示されています。関西広域連合においても、港湾管理の一元化を視野に入れながら、広域インフラ検討会の大阪港湾部会及び日本海側拠点港部会において、物流機能強化、防災機能、観光促進という観点から連携施策の検討をされてきました。しかしこれまでの4年間、検討にとどまり具体的な施策までに実現に至っていないのが印象です。第3期広域計画でも関西主要港湾については引き続き機能強化の観点から連携施策の方向性を検討行っていくとの記述しかありません。連携施策の方向性を検討していくためには、まず明確な目的や目標を持つべきです。関西主要港湾の共通目標を設定し、目標が明確になれば実現するための連携施策の企画・立案が実施しやすくなります。数値目標を設定すれば達成状況も明確になり、実施していることが関西広域連合でも明らかになります。物流機能としての取扱貨物量や観光促進の観点から客船寄港回数などを関西主要港湾全体の数値目標として設定し、ポートセールス活動やインセンティブ制度などを検討してはどうでしょうか。関西主要港湾の機能強化と連携施策の実現は関西広域連合としても積極的に取り組んでいく課題と考えますので、いつまでに検討され今後の具体的な取り組みの時期や目標についてどのようにお考えかお答えください。

○議長（西沢貴朗） 久元委員。

○広域防災副担当委員（久元喜造） 関西の主要港湾におきます連携施策につきましてお答えを申し上げます。

今回ご提案申し上げます広域計画の全部変更の案では、関西の主要港湾については、引き続き機能強化の観点から連携施策の方向性の検討を行っていくとしております。

本議会で議決をいただき、第3期広域計画が定められた場合には、この方針に基づきまして検討を行っていきたいと考えております。

具体的には、まず物流機能の面ではコンテナ貨物取扱量として戦略港湾における目標数値や、あるいは国土交通省が定めた基本方針に示されている数値がありますので、新たに数値を設定するというよりも、これらの目標値を実現するための取り組みを進めていくことが重要だと考えております。この目標を達成するために阪神港も含め、大阪港湾が一体的に連携した取組を関係者の協力を得ながら進めていきたいと考えております。

観光の面では、大阪港湾部会の構成港の多くの港でクルーズの寄港回数などの目標値などを設定しておりますので、この目標を着実に達成できるよう、関西広域連合としても具

体的な取組を進めていきたいと考えております。

今後とも引き続き連携による具体的メリットを議論いたしまして、共通した認識のもとに具体的な連携策の方向性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（西沢貴朗） ホンダリエ君。

○ホンダリエ議員 井戸連合長の当初の説明にもありましたとおり、アジアのハブ機能としてというところでは、港湾はとても重要であると考えますので、日本海側拠点港部会も併せて、いつまでに結論を出すのか明確にお願いしたいのですが。

○議長（西沢貴朗） 久元委員。

○広域防災副担当委員（久元喜造） いま少し、各港湾の自治体での議論の積み重ねが必要ではないかと思えます。例えば、クルーズ船の目標数値を設定している港湾もありますし、定性的な目標は示している。しかし具体的な数値目標値は示していないところもあります。あるいは目標取り組みを示していない港湾もありますから、全体としてのこの数値目標を設定するためには、もう少し各港湾の間で議論を進めて、それを各港湾同士で関西広域連合を舞台にして議論を進めるといふ、そのような着実な取り組みを進めていくということが必要ではないかと思えますし、そのような努力を積み重ねることが、議員ご指摘の関西の港湾の一体的な機能の発揮につながっていくのではないかと思えます。

○議長（西沢貴朗） ホンダリエ君。

○ホンダリエ議員 各港湾でそれぞれ頑張ってください、一体的にというところは第3期の計画の中にぜひよろしくお願い致します。

続きまして、IRについてお聞きします。

昨年11月の広域連合議会にて大阪市の辻議員よりIR統合型リゾートに関する、関西広域連合の姿勢について質問され、ご答弁はメリット、デメリットなどさまざまな意見が出されたことから国の動向も見据えながら引き続き研究を行っていくこと。地域戦略としてどのような対応ができるのか研究していくことが必要との趣旨でした。ご存じのとおり12月にいわゆるIR整備の推進法が国会で成立し、今後1年以内をめどにIRの実施に必要な法整備もされる予定です。この動きを捉え、大阪府市では万博誘致と併せてIRの誘致を進めるために、府市一体でIR推進会議及びIR推進局を設置し、大阪IR構想の策定やギャンブル依存症対策などに取り組むこととなります。先日の関西経済界と関西広域連合との意見交換会の場で、井戸連合長は健全なIRの本来の目的に従った整備を推進することによって、大阪港に拠点をさらにつくっていくという基本方針は私も大賛成であると発言されました。今後必要な法整備や対策が講じられ、国の動きも明らかとなりましたが、大阪府市が万博とセットで進めているIRに関して、改めて関西広域連合の見解をお伺いするとともに、どのように対応するのかについてもお伺いします。

○議長（西沢貴朗） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） IRについてでありますけれども、統合型リゾートについては、国際化の進展とともに観光ニーズも非常に多様化している。そうした中で宿泊施設だけではなくて、展示施設から会議場から娯楽施設まで、多角的な機能を持った施設が求められてきているのは事実でありまして、こうした施設が相乗効果をもって機能することで、地域全体に与える経済効果も大きいと考えておりますので、そうした方向については基本的に我々も賛同していくものでありますけれども、ただ、

カジノに関しましては、まだ関西広域連合の中でも賛否両論の議論がなされているところであります。

ご指摘がありましたように、平成23年度に関西観光文化振興計画を策定する中で、関西統合大型リゾート研究会を設置いたしました。この中でも実はメリット、デメリットが両方、双方出されまして、当時は国においてどういう形のカジノを考えていくのかということが明確でありませんでしたので、具体的な形が見えてきたら再度検討するという形になったわけでありまして、この中で昨年12月にはI Rの推進法が成立いたしまして、1年以内にI R実施法案を策定するという予定になっております。そこで、例えばカジノ自身についても韓国のように外国人専用なのか、シンガポールのように自国民に対しては高額の入場料を払って入るのか、それともアメリカのように誰でも入場できるけれどちょっと遠い場所にあるといったものなのか、具体的なカジノの、依存症対策も含めて、今示されていくのではないかなと思っております。ですから私どもといたしましては、国においてこうした検討が具体化するに伴いまして、統合型リゾート研究会をまず再開いたしまして、その中でI Rによる地域振興といった観点について、関西広域連合としてのまず意見をまとめていくのが先決ではないかなと思っております。

○議長（西沢貴朗） ホンダリエ君。

○ホンダリエ議員 今後検討を進めていただくということですが、関西広域連合が一体となって、大阪でのI R誘致が関西の発展につながるという理念で取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、I C T戦略についてお伺いします。

関西広域連合は、全国の自治体に先駆けて、I C Tに積極的に取り組むべきと、私は思います。来年度予算にはI C Tを活用した情報伝達体制の構築として、W e b会議システムの導入が計上されています。関西広域連合として一カ所に集まって会議をすることは、構成府県市における時間や経費等の負担が非常に大きくなります。W e b会議システムの導入で省力化を図ることが可能であるため、早期に導入し、効果的かつ効率的な運用を図るとともに、導入効果も検証していただくよう要望いたします。

さらに、会議室に集まる必要がある議題等の会議では、タブレットやプロジェクターなどを活用し、ペーパーレス会議に向けI C Tを活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

例えば、毎月開催の広域連合委員会では、毎回かなり分厚い資料が配布されているようであり、これらをタブレット等で配信すれば資料の訂正も簡単にでき、紙の無駄や印刷の経費や手間を省くことも可能となります。それにより対外的なインパクトもかなりあると考えます。

W e b会議に加え、ペーパーレス会議など、まずは比較的導入しやすいものから始めてはいかがでしょうか。

さらにはI o T、ビッグデータ、A Iなどの新しい技術についても、業務の高度化、迅速化等につながることから、積極的な利活用、人材育成、技術支援などを検討し、関西全体でスマートシティに取り組むべきと考えますが、関西広域連合として、I C T戦略のご所見をお伺いします。

○議長（西沢貴朗） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私びっくりしましたのは、万博の誘致の準備会議の委員をしているわけでありまして、タブレットが資料として1個だけありまして、それを開けて資料を見ながら議論を進めるというやり方が、初めての経験でしたので、途中で資料がもとに戻ってしまって、どうやってまた開けるのかとか、大変苦労した経験をもう2回もしました。そういう意味では、大部の資料が一つのタブレットの中に入るといって非常に効率的と思えるのでありますが、書き込みがなかなかできないとか、資料を2つの中で比較しながら見るとか、そういうことが難しいとか、何かいろいろ問題点もあるようには感じております。しかしご指摘のようにICTの活用は、活用できる分野でどんどん活用していくべきです。Webを活用した、例えば広域連合でも災害情報提供ツールを検討しておりまして、来年度は本部事務局と構成団体との事務レベルで、タブレット端末によるWeb会議を実施して検証しようといっているところまでいっております。ITネットワークや再生可能エネルギーを地域で有効活用するスマートシティは既に京阪名の学研都市ですとか、あるいは堺市の晴美台エコモデルタウンで、現実化されております。

広域連合といたしましても、カーボンオフセットなど持続可能な社会に実現を目指す取り組み、例えばこの会議はカーボンオフセットを実施しておりませんが、広域連合で行います会議の中で、幾つかの会議はカーボンオフセットの取組をいたしております。あるいは、グリーンイノベーション分野の支援などにも取り組んでおります。そのような意味でICTを活用できる分野はどんどん活用していかないと、特に私どもの広域連合のような仕事は、情報の横の連携が基礎になりますので、できるだけ効率的な取り組みをしていく必要があると考えております。問題は井戸みたいに若干ICT音痴のような人をどう訓練するかというのも課題ではないかと思っております。これからもよろしくご指導いただきたいと存じます。

○議長（西沢貴朗） ホンダリエ君。

○ホンダリエ議員 ありがとうございます。そのICTというのはとっつきにくいところもあるのかもしれませんが、そのために事務局のサポートもあると思いますので、21世紀にもなりましたし、皆さんも徐々になれていっていただきまして、来るべき次の時代の人たちがとっつきやすい議会とか、関西広域連合を目指していただきたいと思っております。

数々お聞きしましたが、これらを実施するためには、昨年私が質疑させていただきまして、民間出身の外部職員の登用がやはり重要ではないかと思っております。いろんな施策につきましても役人さんたちでつくっているところの感覚と、私たち議会議員の感覚等もありますけれども、やはり職員たちだけで立ちどまってしまうということがないように、民間出身の公募の方の登用もしっかりと考えていただきまして、決して関西広域連合が、議会や検討の場にとどまることのないように、今後施策の推進を進めていただきますよう要望させていただきまして、質疑とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（西沢貴朗） ホンダリエ君の質問は終わりました。

次に、横倉廉幸君に発言を許します。

横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 まずギャンブル依存症対策についてお聞きいたしたいと思っております。

今ほどホンダ議員の質問にもありましたが、IR整備に向けた動きが大変活発になってきております。IRは誘致を目指している2025年の国際万国博覧会と同様、関西の活性化

に大きく寄与するものと考えております。一方で、IRについてはカジノがギャンブル依存症を生むとの懸念もあり、国や各党でギャンブル依存症などの課題を議論、検討する動きが広がっております。関西にIRが整備された場合、海外からはもとより関西一円からも多くの訪客が期待されることから、関西全体でこの問題を考えていくことも必要ではないかと考えます。そもそもギャンブル依存症の問題というのは、IRの話が出る前から既に存在しており、2014年8月の厚生労働省研究班の発表によりますと、日本においてもギャンブル依存症の疑いのあるものが536万人いると推計されております。これは、カジノがある国をはるかに上回る高い水準であり、日本は世界の中でギャンブル依存症の割合が最も高い国の一つと言われております。今年度の8月の定例会及び11月臨時会におきまして、ギャンブル依存症について質問がありました。山田委員や飯泉委員からは依存症問題について国へ訴える、また情報交換やネットワークづくりなど、各自治体の意見を踏まえて対応策を検討していくという旨の答弁をされました。国会でIR法案が成立してIRがいよいよ現実味を帯びてきた今、府県市でもこの問題に正面から取り組み、そして関西広域連合には、それらを連携・調整させることで府県市の取り組みを積極的にバックアップしてもらいたいと考えます。この問題に取り組むに当たって、まずは関西にどれだけのギャンブル依存症患者がいるのかを把握する必要もあると考えます。そしてその上で、各自治体でどのような対策がとれるのか検討していくべきであり、関西広域連合には府県市が取り組みやすい環境づくりを支援してもらいたいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（西沢貴朗） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） ギャンブル依存症対策のご質問にお答えをさせていただきます。依存症につきましては、治療が必要な病気である。こうした認識が十分普及していないこと、患者本人が自ら認めることが少ないことなどの特殊性から、患者として受診している人を把握するだけでは地域の実態を把握することはできず、標本調査によって推計することが適当である。まずこのように考えております。

現在、国におきましては国際的な診断基準に基づきます詳細な調査を、大阪市を含む11都市部で実施しているところであり、来年度には調査対象者を全国規模に拡大し、国内におけるギャンブル依存症患者数を推計することとされております。

なお、平成26年発表の厚生労働省研究調査班によります調査・推計によりますと、関西広域連合構成府県に当てはめてみまると、平成27年の国勢調査による8府県の成人1,749万人のうち、ギャンブル依存症の疑いがある人は、男性72万人、女性16万人、合計88万人と推定されるところであります。関西広域連合の各構成団体におきましては、現在精神保健福祉センターや保健所などにおける相談・支援の実施、当事者やご家族の自助グループとの連携あるいは支援などに取り組んでいるところであり、構成団体間におきましても、各府県で先進的に行っている取組の導入や相談・支援の連携強化やネットワークづくりを進めるため、昨年末には構成府県市の具体的な取組状況を確認し、情報共有を既に行ったところであります。

IR推進法の成立を受けまして、国におきましてはギャンブルなどの依存症対策を強化する実施法案の準備を進めているところであり、今後法案等の検討の中で、外国人に限るといった入場規制や、専門医療体制の強化など、さまざまな議論が沸き起こってくるもの

と、このように思われますので、その推移をしっかりと見定めていく必要がある、このように認識をいたしております。

こうした動向とあわせ、各府県や政令市からのご意見をお伺いしつつ、対応策の検討を進めていきますとともに、必要に応じて国に対しても政策提言を行うなど、府県市が取り組みやすい環境づくりにしっかりと配慮してまいり所存であります。

○議長（西沢貴朗） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 関西は医療の最先端を担う地域として位置づけ取り組んでおります。依存症のような精神疾患についてもぜひ世界の最先端に行くといったような気概でこれからも取り組んでいただきたいと思います。

次に、関西の交通ネットワークの整備についてお伺いをいたします。第3期広域計画における広域インフラのあり方では、ミッシングリンク解消や、リニア中央新幹線等の鉄道網の整備など、陸上交通の取組だけでなく、主要港湾の機能強化や3空港の最適活用など、陸・海・空の交通ネットワークについて関西一丸となった取組を進めていく方針となっております。

この方針に水上交通の視点が抜けているのではないかと感じます。私は昨年8月の定例会で、次期広域計画に関して琵琶湖淀川流域における分野間連携の質問をさせていただきました。その中で淀川は昔から利水や物流、観光に活用されてきた歴史があり、関西広域連合においても、この淀川の活用を積極的に検討し、分野間連携を進めてもらいたいと要望したところであります。阪神淡路大震災以降、災害時における水上交通網の有効性が注目され、国や各自治体において、各地で防災船着き場が整備されてきましたが、災害時の輸送基地などの防災の観点だけで整備されており、観光などの他の分野への利活用ができないものが多いと聞いております。訪日観光客はまだまだ増え続けております。インバウンド消費の動向は買い物型から体験型に変わってきていることから、舟運による体験型観光への利用の需要も今後期待がされます。特に、淀川などの広域にわたる舟運はさまざまな地域の文化を体験する有効なツールにもなります。関西の広域交通アクセスの利便性を高めることも重要ではありますが、舟運などの観光をはじめとする多面的な活用ができるインフラとの連携も広域インフラの考え方の中には必要であると考えます。各自治体で取り組んでいる観光インフラとの連携こそ、広域インフラの効果をより一層高めるとともに、関西を活性化させる重要な鍵となると私は考えております。そのような連携は広域連合だからできるものだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（西沢貴朗） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 広域交通インフラにつきましては、防災や観光・文化振興、産業振興など、関西広域連合の7分野の広域計画等を踏まえ、アジアの国際物流圏、次世代産業圏を担う、広域関西を実現するために必要なインフラのあり方や、基本的な考え方を整理した広域交通インフラの基本的な考え方を取りまとめているところであります。

しかしながら、水上交通の視点については、この基本的な考え方からは、別に排除しているわけではございませんが、注目度が低かったことは事実であります。今後は、議員ご指摘のとおり、基本的な考え方に基づき、水上バスや淀川の舟運等の観光インフラとの連携、水上交通の広域対応等についてもちゃんと視野に入れて考えてまいりたいと思っております。

○議長（西沢貴朗） 横倉廉幸君。

○横倉廉幸議員 ぜひよろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（西沢貴朗） 次に、吉田利幸君に発言を許します。

吉田利幸君。

○吉田利幸議員 2点質問を申し上げます。

1点目は、国際博覧会の誘致に向けた取り組みについて、昨年11月に大阪府において、大阪市、関西広域連合、関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所とともに、大阪関西の官民が誘致に取り組むための2025日本万国博覧会誘致委員会準備会が設立され、その後、12月に国においても立候補に向けた国としての検討を行うための、2025年国際博覧会検討会が設置されました。さらには、この2月に誘致活動を推進する官民共同の全国組織である誘致委員会が設立され、国を挙げて万博誘致に向けて動き出す体制が整いました。最大のライバルであるフランス、パリと戦うには、テーマ、開催地、体制など、相手よりも質の高い要件を備えないといけないと思います。このためには、関西はもちろん、より国を挙げて誘致活動に取り組んでいく必要があります。

関西広域連合でも、昨年9月に2025年日本における国際博覧会大阪開催の誘致についてを決議し、次期広域計画においても万博誘致を位置づけ、今後関西一丸となって取り組んでいく方針としている、この取組が掲げ倒れに終わらないよう、ぜひ実効性のあるアクションを取り、結果を残せるような最善の努力をしてもらいたいと考えております。

そのためには、まず戦略を考え、国、開催地である大阪府、関西広域連合とその構成府県市、経済界など、それぞれの役割を明確化し、国際博覧会誘致に向けた取組を総合的に進めていかなければなりません。開催地である大阪府としては、誘致実現に向けた取組の青写真を既に描かれていると思いますが、関西広域連合にはどのような役割を期待しているのか、まず松井委員にお伺いいたします。

また、関西広域連合として、この国際博覧会誘致に向け、どのような役割で何ができると考えておられるのか、連合長に伺います。

○議長（西沢貴朗） 松井委員。

○広域産業振興担当委員（松井一郎） 2025年の国際博覧会につきましては、現在正式立候補はフランスだけであります。しかしながら、そのフランス以外にも立候補を検討しているという国もございまして、非常にライバルが多いのではないかなと、そしてそのライバルは非常に強敵ぞろいではないかなと僕は感じているところでありまして、そのライバルに打ち勝ち、この万博を大阪で開催するには、これはオールジャパンで対抗していくというのが必要であると思います。そのオールジャパンをつくっていく中でも、まずは地元関西が総力を結集して誘致を進めていくというのがやっぱり重要なかなと、このように考えているところであります。

関西広域連合には広域的な発信力を生かした海外プロモーションや、気運醸成などで役割を果たしていただきたいと。さらには各自治体の個性を生かしたイベントの展開や、インバウンドの広がりをもつ関西の魅力発信など、関西が一体となり、一層大きな波及効果を生み出す仕掛けづくりにともに取り組んでいただきたいと考えています。

大阪府といたしましても、関西広域連合と議論をしながら、誘致実現に向けて取組を進めてまいります。

○議長（西沢貴朗） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず何よりも万博は2021年のワールドマスターズゲームズのレガシーだというように我々はぜひ位置づけていきたいと考えています。

具体の事業といたしましては、今松井委員の方からお答えもいたしましたように、関西が全体として取り組んでいける事業を、大きなものから小さなものまで、しっかりと主張していくことが必要であると、このように考えています。

そのような意味で、例えば構成府県市の友好交流州省とか姉妹都市などたくさんあるわけですので、これらの関係団体や都市等に働きかけて協力をいただくということも一つ戦術なのではないか、このように考えております。

私はさらに一つ提案は、まだ決まってもいないのにこんな提案は何かと思われるかもしれませんが、できるだけ関西全体を通じて、しかも関係企業や大学の研究所なども含めまして、関西全体でサテライト会場などを設けて、取り組めないかなというようなことは十分に、これから決まった段階以降になると思いますが、提案をさせていただき、それが盛り上がりの一つ一つのもとになるのではないかと考えているものでございます。

○議長（西沢貴朗） 吉田利幸君。

○吉田利幸議員 社会は人脈が動かししているわけでありまして、実は首長の決断と覚悟、まさに世界の経済はすごく速いスピードで動いているわけでありまして、安倍総理がトップとして、それこそ価値観を共有するところの外務省も、経産省もあげて、これは全力で取り組んでいただくことを願うわけでありまして、結果的にはB I Aの加盟国の168カ国のこの票の取り合いになるわけでありまして、関西広域連合としてももう少し予算を組んでいただきたいなと思っているんですね。というのは、産・官・学、全ての総合力の人脈をあげて、1票ずつ数えていくと。やっぱり敵の動きも知らないといけないのですから、孫氏の兵法にもありますように、敵を知りおのれを知るということは非常に大事なことです。リアルタイムでフランスが今どう動いているのか、そんなことにも注視をしていかなければならない時だと思っておりますので、そのことを申し上げておきたいと思っております。

それでは2点目の質問に入ります。平成26年6月の臨時会において、スポーツ文化版のダボス会議を関西でも開催し、これを、関西を盛り上げていく機会と捉え、観光戦略と結びつけるなど、関西広域連合でも総力を挙げて取り組むべきと私から質問させていただきました。このスポーツ文化のダボス会議ともいわれるスポーツ文化ワールドフォーラムが昨年10月に京都と東京で開催されたことが、こういう機会を活用し、関西広域連合も国内外へのアプローチを増やすことが今後の広域連合の取組の成否を握る重要な鍵となると考えております。

今後、関西において2019年のラグビーワールドカップ、2021年の関西ワールドマスターズゲームズ2021など、国際的なイベントが開催される予定であり、これらを成功に導き、さらに国際博覧会誘致をはじめとする新たな取り組みを実現するために必要なのが人脈であります。大きなイベントが舞い込み、世界各国から多くの人が来訪するという「待ち」の姿勢ではなく、自らがプロジェクトを呼び込み、より多くの人に来ていただくため、どのような仕掛けが必要であるか。そしてそのためにはどのような人材とつながるべきか、戦略的に考え、積極的に攻めていく姿勢が重要であります。とりわけ、国際的なイベントに関しては、国内だけでなく海外へどれだけ効果的なアピールができるかが大きなポイント

トになってまいります。次期広域計画においても海外との関わりについて記載を増やしておられますが、関西広域連合として、海外との関係をどのように考え、それに対して、人脈の構築を含め、どう取り組む方針であるのか、連合長に伺います。

○議長（西沢貴朗） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 私はやはり2021年のワールドマスターズゲームズは一つの大きなポイントになり得ると思っております。アジアで初めて開く大会でありますし、そしてしかも関西一円でやる大会でもありますから、地域ごぞつての大会だということが実績として示せるわけでもありますので、こういう地域で万博を開くということが望ましいのではないかというようなことを問うていく。しかもワールドマスターズゲームズの関係者というのは、世界のスポーツ界の有力者ばかりでもありますので、このような人脈を生かしていくということが一つの戦略であろうかと思っております。

昨年の10月に開催しました、スポーツ大臣会合におきましても、ワールドマスターズゲームズの事務局の事務総長であります、京都国際競技場の館長の木下事務総長にワールドマスターズゲームズを紹介していただきまして、各スポーツ関係担当大臣にもPRをさせていただいたものでございます。いろんな各商工会議所との交流もございますし、先ほども触れましたように、各府県市の姉妹提携先との交流もありますので、これらのネットワークも使いながら努力を一步一步積み重ねていくということが大変重要なのではないかと思っております。併せて、私たちも横の団結をしっかりとてまいりたいと考えております。

○議長（西沢貴朗） 吉田利幸君。

○吉田利幸議員 関西復権のモデルとなるべく、我々も全力を挙げますので、どうぞ関西広域連合が、それこそ皆さんのお力添えによって、必ずやこれが実現するように心から願って、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 吉田利幸君の質問は終わりました。

次に、三浦寿子君に発言を許します。

三浦寿子君。

○三浦寿子議員 大阪府議会の三浦寿子でございます。順次質問をさせていただきます。まず初めに、政府関係機関の移転について伺います。

国において、政府関係機関の移転にかかわる基本方針が示され、関西広域連合管内の構成府県市においても、文化庁の移転をはじめ、研究機関の移転や、西日本拠点の設置などが決まりました。これらは関西に移転された、設置されたということで終わりではなく、今後これらの機関の機能をどう活用するのかが重要ではないでしょうか。第3期広域計画や改訂版関西創生戦略においても、政府関係機関等の移転の取組にかかわる方針が大きく取り上げられていますが、今回の政府関係機関の移転は、国の事務、権限が関西に移譲されるのではなく、国の機能が関西に移動するだけのものです。関西広域連合が地方分権改革の突破口を開くために設置された組織であることを考えると、国の機能が移転してただけでは不十分であり、これらをさらに地方分権改革へと発展させていくべきではないでしょうか。

そういう意味からも、関西広域連合として、これら国の機関とどう連携して、どう活用するかが重要であると考えますが、連合長にご所見をお伺いいたします。

○議長（西沢貴朗） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　ご指摘のとおりだと思います。まずは国の関係機関を立地させる、呼んでくるということが最初の事業であったわけでありますが、その次はいかにこれらの機関の機能を生かすかということがなければ、ご指摘のとおりになってしまいます。そのような意味で、これから立地してきた機関をどう関西全体としても生かしていくかということが問われるわけでありますが、文化庁が京都に来るということも踏まえまして、昨年7月に、文化庁と経済界と共同宣言を行いまして、観光とか産業とか暮らしとかまちづくり、文化との相乗効果を生み出すことを目指して、関係機関一緒に取り組んでいこうという申し合わせをいたしました。これらもある意味で私どもの関西は、歴史と文化のエリアではありますけれども、さらにその特質性をタイアップして生かしていこうという試みの一つでございます。

いずれにしても、関西の特色と政府機関の移転との機能を発揮していく。例えば統計局が和歌山に来ていただきますが、統計データの活用という分野でまずは始まるわけがあります。統計はストックしていても実を言うと意味がないのでありまして、これをどう活用して地域振興などに生かしていくか、その拠点に十分なってくれるはずでありますし、消費者庁が徳島で実験が始まるわけでありまして、消費者庁の消費者行政こそ、府県民の生活の向上につながっていかねばなりません。東京で活動が展開されるよりは、よほど身近なところで連携して活動ができるはずでありますので、そのような方向で努力をしていきたい、横の連絡、ネットワークをつくっていきたい。このように考えております。

○議長（西沢貴朗）　三浦寿子君。

○三浦寿子議員　ぜひ今からこういった戦略等を考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、文化庁移転に伴う取組について伺います。

この政府関係機関等の移転に関して、移転が決まった文化庁については省庁の地方移転で唯一の全面的移転であり、この文化庁移転が成功すれば、地方庁移転のモデルともなっており、他の省庁移転にもつながっていくのではないかと考えます。

そのためこの文化庁こそ、関西としてどのように連携し、関西文化の魅力発信を生かしていくのかしっかり考えていくことが重要ではないでしょうか。

昨年7月に経連と広域連合で意見交換をされた際に、文化庁、経連と関西広域連合が一体となって、オール関西で連携した取り組みを展開することについて、三者で共同宣言が行われました。

また11月には、国の文化審議会において、文化・芸術立国の実現を加速する文化政策が答申され、新文化庁は文化政策を関連分野と緊密に連携しながら総合的に取り組みを推進すること、そして国内外のさまざまな組織・団体等とつながって、文化力による社会の活性化や国際交流にも貢献する組織となるべきという提言が出ています。

関西には長い歴史に裏打ちされた伝統文化や祭礼から現代芸術に至るまで、数多くの文化資源が存在し、かつ数多くの文化芸術団体も関西に拠点を置くなど、関西は文化面において非常に高いポテンシャルを有しております。

共同宣言や文化審議会の答申に沿って、各種文化芸術団体との一層の連携強化を図るとともに、既存の文化、芸術、振興の充実、強化にとどまることなく、このポテンシャルを

生かした、新たな資源の発掘や研究を進めることで、観光振興の拡大や新たな産業創出にもつながり、文化による関西の活性化が期待できるのではないかと考えます。

また、この4月からは文化庁の全面的移転に向け、文化庁の地域文化創生本部が京都に設置されるとのことです。この創生本部は国だけではなく、地元自治体、民間から職員が参画し、連携協働し、取組を進めていくものと聞きます。

関西全体でこの取り組みを盛り上げていく体制が整っていますが、関西広域連合として、この本部と連携して関西文化のさらなる魅力発信に向け、どのように取り組んでいかれるのでしょうか、山田委員にご所見を伺います。

○議長（西沢貴朗） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 文化庁移転に伴う取組についてでありますけれども、文化庁移転の意義は大きく2つあると考えています。

一つは政府の中央機関が東京から関西に移転することで明治維新以降、我が国がたどってきました東京一極集中の流れがここで変わっていく。そしてそれを機に日本各地の多様な文化を見直していくきっかけにして、地方創生につなげていくという面があると思います。

もう一つは、今まで文化庁、予算の約4割は文化財の維持・保全に集中しておりましたが、文化行政の範囲はもっと広いのではないかと。例えば食の文化ですとか、また関西はアニメが非常に得意ですけれども、アニメ、映画といったコンテンツ部門、それから伝統産業ですとか、さらには観光に対する文化の活用。こうした点からいきますと、単に文化庁が移転するだけではなくて、まさに関西の得意とするような文化資源を生かす新しい文化行政の展開がこれから大きな目標になるのではないかなと思っております。

この観点から、関西広域連合としましても、文化庁移転を、国に要望して政府決定に結びつけたところでありますし、議員ご指摘ありましたように、昨年7月、文化庁、関西広域連合、関西経済連合会が共同宣言を行いまして、「文化の力で関西を元気に」の合い言葉のもとで進めていくことにしているところであります。

本年4月に設置されます、（仮称）地域文化創生本部、この本部につきましては、この経過を踏まえまして、京都府、京都市だけではなくて、関西広域連合の構成団体から6名、また関経連など経済界からも4名の職員を派遣いただくことになっていまして、オール関西が一体となって文化庁とこれから新しい文化行政を目指す体制を今整えつつあるところであります。

この地域文化創生本部では、今幾つか本格移転に向けた準備とともに事業を行うことにしておまして、一つは先進的文化芸術創造拠点事業、地域の文化アートグループを中心に地域経済を発展するような、文化芸術事業をつくり出していく事業。

もう一つは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えたものになりますけれども、日本遺産や文化財を中核とする観光拠点を20カ所整備する、観光拠点形成重点支援事業に取り組むことにしておまして。こうした事業は実は対象は市町村になっているところでありますけれども、関西広域連合といたしましても、まさに関西地域におけるこの芸術の拠点ですとか、文化財を核とした観光活用について、市町村と一体となってサポートしていける体制をまずとっていきたいと思っております。

同時に今まで文化庁と行ってまいりました「関西元気文化圏推進フォーラム」とか、こ

うした文化庁との提携事業というものをさらにパワーアップさせていくという形をとりまして、文化庁の協力を得て関西の持つ豊富な文化資源を積極的に活用する事業を展開してまいりたいと考えているところであります。

○議長（西沢貴朗） 三浦寿子君。

○三浦寿子議員 文化庁の移転が、本当に関西の新たな文化の発掘、また芸術の発掘となるよう大いに期待していきたいと思いますので、また全力で取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、女性の活躍推進について伺います。

ちょうど1年前の平成28年3月定例会で、女性の活躍推進に向けて質問させていただきました。関西広域連合として経済界に積極的な働きかけを行うべきという質問に対して、旗振り役をしっかりと務めていきたいと、連合長からご答弁いただきました。

その後、本部事務局において検討が進められた結果、今回策定される第3期広域計画で、女性活躍推進についての取り組みを記載されたことを、評価するとともに、実効性のあるものにしていただきたいと思っております。ただ、この女性の活躍推進については、既に各構成府県市においてもシンポジウムやまたサミット開催等、経済界など民間事業者と連携した独自の取り組みが行われております。二重行政の解消をうたう関西広域連合が、これらの取組に屋上屋を架すことがあってはならないと思います。関西広域連合として、まず関西全体の取りまとめ役として、各構成府県市の取り組みを情報共有することが必要であり、その上で府県市単独ではできない、関西広域連合だからこその取組を行うことが重要ではないかと考えます。

具体的には総務省が自治医大大学校などで職員に対して合同研修を行っている例もありますが、関西広域連合でも女性職員等の意見交換会や、女性幹部職員研修の開催、またこういったことで職員のレベルアップ、スキルアップを図っていただきたいと思えますし、また医療分野やものづくり分野での女性研究者や技術者の発掘、さらにはスキルアップ研修や人材育成などの取り組みができないかと私は考えております。

広域研修局を抱える広域連合であればこそ、府県市職員のネットワークづくりや、広域的な人材育成も可能ではないかと思えますが、広域連合としてこういった点についてどのようにお考えか、連合長にお伺いいたします。

○議長（西沢貴朗） 井戸連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 昨年度議員のご指摘も受けまして、今年度当初には構成府県市による女性の活躍推進に係ります実施事業の概要、例えば事業名とか事業内容とか予算額などを整理いたしました。そして併せまして、女性の活躍や計画の制定状況につきましても整理をして、構成団体に情報提供して情報の共有を図らせていただきました。

女性の活躍する施策に対しましてはご指摘ありましたが、構成府県市それぞれ自分で目標を掲げられて、各種事業を展開されておられます。広域事務として取り組む事務の有無という点から考えますと、既に構成府県市で取り組まれておりますので、この情報共有を促進して行って、関西全体としての底上げを図っていく、そのような調整を推し進めていくのが効果的なのではないだろうかと思っております。

そのような一環として、ご指摘いただいた研修というのは情報共有の場でございますので、さらに検討を進めてまいりたいと思えます。その際には何も行政だけではなくて、経

済界などは積極的に女性の活躍の場を組織として提供されているところがたくさんありますので、そのような実例も勉強しながら、その方々の協力を得て講師に招いて、行政への取り組みを刺激していただくということも含めて検討していきたいと思えます。そのような意味で、人材育成にこれからも、関西広域連合としてできることをしっかりやっていきたいと考えております。よろしくご指導いただきたいと存じます。

○議長（西沢貴朗） 三浦寿子君。

○三浦寿子議員 経済界と連携されながら女性の就業率アップも大切なことだと思うのですが、ただやっぱり関連の都道府県の女性幹部登用ということの実態を見ますと、まだまだ登用率というのが目標に達していないと思えます。そういう意味から、今回その女性職員の研修でスキルアップしていただいて、登用の目標を達成していただけたらと思う観点から質問させていただきました。どうかまたよろしくお願いいたしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（西沢貴朗） 三浦寿子君の質問は終わりました。

次に、中田一彦君に発言を許します。中田一彦君。

○仲田一彦議員 第一クール最後の質問者のようでありますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

皆さん、きょう3月5日は何の日かご存じでしょうか。1908年明治41年のきょう、日本で初めてミスコンテスト、ミスコンが行われた日であります。そのときに第1位に選出されたのは学習院女子部3年、当時16歳の末弘ヒロ子さんという方であります。その末弘さんは、ミスコン第1位受賞後どんな学生生活を送られたのでしょうか。学習院を退学処分になったわけであります。ちなみに当時の学長は乃木希典であります。私の推測では、学長の考え方によるのかもしれませんが、1908年ですから100年前、女性が美を競うということがあまり考えられない時代であったのではないかと、だから退学処分になったのではないかと思います。それが今であればどうでしょう。本人はもちろん学校にとっても名誉なことです。言うまでもなく、100年前の常識や価値観と、今の常識や価値観は違うわけです。私がこれからする質問、仲田、何言っているのだと思われるかもしれませんが、100年後の国民が聞くと、いい質問しているなということになろうかと思えます。どうか、100年後に耐えうる答弁を期待して、3項目の質問に入ります。

質問の第1は、防災首都の実現に向けてであります。去る11月議会において、安井議員から井戸連合長に対し、副都心構想の中で三木総合防災公園を中心に、神戸市西区や北区を含めたエリアを南海トラフ地震の受け皿としても、国家の危機管理副都心としても、非常に有効な土地利用であるので、国に提案してはどうかとの指摘がありました。連合長の答弁を要約しますと、ハード対策をやる、合わせてソフト対策を関西全体で取り組んでいく。その上で、東京直下地震の際、関西の機能が温存されて、それが三木防災公園の機能も含めてフルに発揮できるような対応をしっかりとつくり上げていきたい、でありました。三木総合防災公園を選挙区に有する、議員といたしまして、私からも土地利用の内容を提案させていただきます。

阪神淡路大震災を経験した兵庫、この関西として、あらゆる災害に関するノウハウを蓄積し、それを世界へ提供することが、被災地の果たすべき役割ではないかと考えています。防災庁を関西に創設するためにも、まずはその呼び水として、これまでどおり、防災関係

機関の誘致を強く要望していく。防災関係機関の集積については、その拠点となる兵庫県立三木総合防災公園があり、その周辺部には、広い未利用の県有地があります。次の質問にも関連しますが、この県有地は、山陽自動車道三木東インターチェンジに隣接しており、交通アクセスもよく、有事の際の物資や、人の輸送拠点となる新幹線の駅をつくることも可能であります。加えて、万が一津波の発生に際しても、三木防災公園だけでなく、神戸空港や関西国際空港、また神戸港などのバックヤード機能も果たせると考えています。また、この県有地に隣接する、ネスタリゾート神戸には温泉も整備されており、避難場所としても適していると考えます。このネスタリゾート神戸は、昨年8月、三木市と避難者の受け入れや入浴施設の開放などの災害協定も締結しています。防災庁の創設については、2月21日、有識者懇話会の場において、東京、関西、東北にそれぞれ拠点を設置し、東京が大災害に見舞われた際の代替機能を関西に設ける内容の素案が示されたところでもあります。また、このたび上程されている、第3期広域計画変更の中でも、世界の防災減災モデル関西を目指すとしています。

そこで、世界から防災といえば兵庫、また関西といわれるため、防災首都の実現に向けて、私の提案も踏まえ、どう取り組んでいかれるのかご所見をお伺いいたします。

質問の第2は、関西広域交通インフラの整備についてであります。

2025国際博覧会誘致のためにも、交通インフラの整備が必要であります。1月26日に開催された、関西経済界との意見交換会の中でも、北陸新幹線の早期大阪延伸、関西国際空港との接続、四国新幹線の整備について、また、経済活性化や防災対策の面からも関西全体の広域的交通網の必要性が指摘されました。井戸連合長をはじめ、各知事もおおむね必要性を感じておられる前向きな意見が述べられたようであります。中でも、山田知事からは、今の広域高速鉄道の体系が決まった昭和48年ごろから、今に至るまで、交通ネットワークについて全く議論されていないので、こうした議論がしっかりできる土壌を官民でつくっていく必要があると話されています。

ここで私の所見を述べます。関西国際空港から夢洲、神戸空港と神戸港、新神戸駅を鉄道でつなぎ、先の質問で指摘した県立三木総合防災公園から車で約5分の山陽自動車道三木東インターチェンジに隣接する広大な県有地に接続できれば、万博の誘致だけでなく、いざ有事の際に南北の交通網として、大きな力を発揮するのではないのでしょうか。

余談になりますが、昨年12月、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームにおいて、北陸新幹線の敦賀以西ルートについて、小浜京都ルートとすることが決定されました。私は山陰地域の発展を考えれば、敦賀から福知山を経て、姫路を経由して新大阪、京都へつなぐのも一つの方法ではなかったかと、個人的には考えております。仮にそうであれば、舞鶴と姫路の間、日本のへそ西脇市周辺に新たな駅が必要となり、先に指摘した三木市内の県有地と、西脇周辺の新しい駅を鉄道でつなげば、山陽新幹線、北陸新幹線と関西国際空港、神戸空港を一本で結ぶことができたわけであります。

本題に戻ります。昭和63年度、また平成9年度等の運輸白書の全国新幹線鉄道網を見ますと、大阪市と下関を発着点とする山陰新幹線構想の中で、三木市や西脇市付近を通り、松江市を結ぶ路線が基本計画路線として掲載してあります。この計画と先の私の提案をリンクさせれば、防災首都にもふさわしい、すばらしいインフラ整備ができるのではないかと思います。

また、今後山陰新幹線に加え、四国新幹線構想があります。これらの新幹線はいずれも関西発展のために必要なインフラであり、今検討がされています北陸新幹線やリニア中央新幹線とも有効なネットワークを形成する必要があります。関西広域連合が主体となって、エリア全域を見渡し、将来を見通した先見性ある検討をすべきと考えます。

そこで、私の提案を踏まえ、広域交通インフラ整備にどう取り組んでいくのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 防災首都の実現について私からお答えをさせていただきたいと思えます。

もともと関西は神戸にあります、人と防災未来センターをはじめ、国際防災関係機関がたくさん立地しておりますし、大学研究所など学部を持つ防災関連学部を持つ大学も多く立地しております。そのような意味で、防災関係機関が集積をしている実績のある地域があります。そして、ご指摘いただきましたように、兵庫県立三木総合防災公園は大変広大な敷地を有しております、併せて防災機能の拠点になっております。例えばE-ディフェンス、実大三次元振動破壊実験装置もここにございまして、いろんな実物大の建物あるいは施設につきまして、破壊実験を行っている地域でもございます。そのような意味で、拠点性があるということを主張していくことも重要だと思っております。併せまして、大阪を中心とする関西、いろんな関係機関が防災拠点性を持たれているような位置づけにされております。東京が万一のときは、関西が代替機能を発揮するのだというような位置づけにされている防災継続計画などでも定められているわけでありますので、このようなポテンシャルを持っている関西をさらに主張することによって、防災首都の実現を果たしていきたいと考えています。

政府機関でも、防災科学技術研究所等の防災関連機関がございまして、引き続き、これらの移転提案も進めてまいります。

防災庁についてでありますけれども、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震が起こった場合、現在の国の防災体制では事前の備えがないといってもいいぐらいなのではないか。また、万が一のときの復興のシナリオの事前の準備がない、予知を含めたさらなる研究開発が必要なのではないかと、など防災減災対策を専門的に行う国の機関がやはり必要なのではないかということを整理をしていきたい。そのような趣旨で委員会をつくって検討していただいているわけでありますが、3月中には検討報告書を出していただくことにしております。先日、第3回目の検討会を開かれたわけでありますが、分析的に防災庁の必要性を言うだけではなく、もっと情緒的に訴えていく必要があるのではないかと委員の指摘がありました。つまり、南海トラフが起こったときにどんな事柄になってしまうのか。あるいは、首都直下型地震が起こったときに、どんな状況を想定しているのか。そのときに何も防災庁のような機能がなくて対応できるのだろうかというような訴えが必要なのではないかと委員のご指摘でございました。若干作文力に役人は欠けるところがありますので、どのようにまとめるのか大変難しいのでありますが、そのような視点を、重きを置きながらまとめて、政府や国民に訴えていきたいと考えているものでございます。

高速鉄道網については、総論としては副連合長仁坂さんがお答えいただきますが、個別問題としては、兵庫県でも今後の10カ年の交通体系について、29年度議論を進めることに

いたしておりますので、その議論の俎上にもあげさせていただいて、検討を進めていければなど考えているものでございます。

どうぞよろしくご指導お願いしたいと思っております。

○議長（西沢貴朗） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 高速鉄道につきましては、議員ご指摘のように、地域の、いわば設計の重要な最重要ファクターになるということでございますし、特に大阪を起点とする路線の整備が、東京と比較して大きく遅れておまして、大変、観光や産業の振興等において不利な状況に置かれているということが大変残念なところでございます。ただ、ようやく高速鉄道についても議論をしようという機運が若干でも出てきたというようなのが最近の状況でございます、これは少し力強いところもあります。

議員ご提案の構想につきましては、それぞれおっしゃいましたように100年間を考えると、大変見るべきところが数多くあると私も思いますが、限られた資源の中で、国の政策を効果的に、かつできるだけ早く引き出して実現をしてしまうという必要があるということも事実でございます。そのため、我々としては、国の基本計画ができている路線から早期実現を図ることが、戦略的にはよろしいのではないかと考えております。

そこで、まずは北陸新幹線やリニア中央新幹線の早期整備は、これをもちろん図る。次いで、四国から新大阪へつながる四国新幹線を、開空を経由させて早期に実現することや、あるいは、新大阪から山陰地方へつながる山陰新幹線などを実現するように努力してまいりたいと思っております。

○議長（西沢貴朗） 仲田一彦君。

○仲田一彦議員 答弁ありがとうございました。

きょうの連合委員会でも見せていただいたのですが、和歌山県からの提案ということで、高速鉄道網の要望書を国に出されるということでもありますので、どうか100年後の国民に評価されるように、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

最後の質問に移ります。

関西広域連合を担う人材育成についてであります。振り返ってみますと、近畿整備局の移管について、かつて市町から移管反対が起こった経緯があります。となると、やはり丸ごと移管、3機関の丸ごと移管についても、国はもちろん市町の理解と協力が欠かせないわけでありまして。そのためには、職員について、構成各府縣市からの派遣職員だけでなく、広域連合として独自の職員を採用して、外部に向かって広域連合はこれからも本気で地方分権を求めていくのだという姿勢と、安心感を与えていく必要もあるのではないかと考えます。人件費等の新たな負担も発生しますので、独自の職員を増やすことのみが分権の突破口になるとは思っておりませんが、考えてみる価値はあるのではないかと考えます。ご所見をお伺いいたします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） プロパー職員の採用をするかしないかは、問題は広域連合の自身の事務量がどの程度あるかということと、どんな事務を、今後を含めて行っていくことになるのか、というその実体的な比較を十分にする必要があると考えております。現時点では、7つの持ち寄り事務でありますので、現在のような基本的には広域事務の処理は各委員を中心に、その委員が所属されておられる自治体の職員が兼務をする形態で処理

をさせていただいております。今の段階では、この形態が一番効率的で、しかも業務首都制というように、全部の事務が一つの地域に集中するというものもない状況をつくり出しておりますので、望ましいと考えますが、ご指摘いただいたように、国の出先機関が、全部広域連合に移るのだというような事態を考えてみますれば、それは当然にその事務を処理する専門的な職員を持たざるを得なくなるのではないかと、このように思っております。これから広域連合がどれだけの仕事ができるかということにかかわっている、そのような状況の中で検討させていただければと考えます。

○議長（西沢貴朗） 中田一彦君。

○中田一彦議員 今現在では、プロパー職員の採用は要らない。よくわかりました。

どうか連合委員の皆様方、今後とも関西は一つという旗印のもとに、一致団結して地方分権に取り組んでいただきますようお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 中田一彦君の質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

再開は午後 3 時30分とします。

午後 3 時17分休憩

午後 3 時31分再開

○副議長（横倉廉幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、原 吉三君に発言を許します。

原 吉三君。

○原 吉三議員 皆さんこんにちは。兵庫県議会の原吉三でございます。

本日は関西広域連合の今後の方向、首都機能バックアップ構造の構築、関西の対局を見据えた広域連合への参画、広域連合の事務分担のあり方の 4 項目について伺います。

まず 1 項目目の広域連合の今後の方向について伺います。

私は平成 3 年の兵庫県議会議員初当選の当初から、地方分権改革の政策を柱にして活動してきました。平成 5 年に衆参両議院で地方分権の推進に関する国会決議がなされ、その後地方分権推進法の制定をはじめ、数次にわたる地方分権改革が進められてきましたが、我が国の地方分権は道半ばであり、真の分権型社会の実現にはまだまだ長く険しい道のりです。こうした中、地方分権の突破口を開くことを目的に、平成22年に設立されました関西広域連合であります。国出先機関対策プロジェクトチームの精力的な取り組みにより、平成24年法案が閣議決定され、国出先機関が広域連合に丸ごと移管されるかに見えました。その後の政権交代で事実上廃案になりました。地方分権の必要性を世の中に問うという意味では効果的だったかもしれませんが、これほど重要な改革が政治主導により非常に短期間で進められたことは、この取り組みが実現しなかった一要因ではないでしょうか。その後自民党政権では早急な動きにより、中央集権型の道州制が出されました。私は自民党兵庫県連の政調会長として、5 年前、当時の自民党本部の高市政調会長、塩崎会長代理、その後の稲田政調会長に対して異議を申し立てました。現在は、私をはじめ、地方議員のこのような反対により、道州制推進基本法案は棚上げされ、道州制推進に向けた動きはとまっています。

このように歴史的に見ても困難な課題について、関西広域連合に対しこの連合議会やマスコミなどからも国から広域連合への事務権限は全く移譲されていないではないか、との指摘がしばしばされています。しかしながら、そもそも分権という国の形を変えることの改革が6年という短期間で進むことは難しいのではないのでしょうか。広域連合にとって、今は構成団体から持ち寄った広域事務や、関西全体の課題に対する取り組みを着実に積み重ねていくことが重要ではないのでしょうか。東日本大震災や、熊本地震への支援で示した広域連合の存在感はその後の被災地支援に大きな影響を与えました。またドクターヘリの共同運行による救急医療体制の構築も大きな成果を上げています。

このような広域連合の取り組みを継続することで、関西の一体感と分権への機運が関西へなじんでいくのではないのでしょうか。そしてこの取り組みを着実に積み重ねていくことで、大きな時代の流れの中で、いざ地方分権という機会が到来したとき、関西広域連合が我が国において分権を先導する雄として、全国を代表するモデルとなるのではと考えます。

我々は物事を進めるとその結果を性急に求めがちです。しかし、地方分権はじっくりと腰を据えて、長い時間をかけて国と地方が協力し合ってつくり上げていくべきものであると思います。広域連合が地道に今取り組んでいるその方向性は間違っていない。私はそう確信しています。これまでの広域事務への対応や、地方分権に対する取り組みを踏まえ、今後どのような方向で広域連合を展開されようとしているのか、改めて連合長にお伺いをいたします。

2点目は、首都機能のバックアップ構造の構築についてお伺いします。私は先ほど、分権に対して着実に歩みを進めるべきだと私見を述べました。その着実な歩みの中で、特に広域連合として力を入れていただきたいと考えているのが、首都機能のバックアップ構造の構築です。東日本大震災では、首都圏で被害はあったもののその被害は小さく、機能麻痺とまでは言えないレベルでありましたが、しかし各国大使館や、東京に本社を置く企業などが、大阪をはじめ関西への拠点の必要性も感じ、一時的ではありますが、関西に拠点を設けた組織もありました。国における災害時の業務継続計画では、首都圏におけるバックアップ拠点として立川を位置づけていますが、首都圏以外の拠点は現在検討されていません。今後30年で70%の確率で起こるとされている首都直下型地震が実際に発生した場合、関西が代替拠点として果たす役割は非常に大きいものではないのでしょうか。その意味においても、関西広域連合が中心となって、首都直下型地震に対する、関西でのバックアップ構造の構築を進めていくことが重要です。この取り組みは、東京一極集中を打破するためにも、地方創生や将来的な地方分権の実現にもつながるものです。私は平時から関西のポテンシャルを証明するとともに、実現に向けて、国をはじめとして関係者と人間的ネットワークを構築することが重要と考えています。首都機能のバックアップ構造の構築について、広域連合として今後どう取り組んでいくのか、連合長のご所見をお伺いいたします。

次に、3項目目として、関西の大局を見据えた広域連合への参画についてお伺いします。今後広域連合への参画している議員、委員、事務局職員は全ていずれか構成団体に所属していますが、一方で、関西全体を見据えた取り組みが非常に重要であります。例えば議会側では政令市加入の際の議会構成や、昨今では常任委員会のあり方、また北陸新幹線では、状況変化を見据えた高度な調整など、構成団体の利害を乗り越えた調整が不可欠だと考えます。広域連合の構成団体は常に関西全体の利益を考え、主張するところは主張しながら

情報化するところは情報化するという考えが、広域連合が活用を重ね成功を上げていく生命線ではないでしょうか。そのような取り組みを重ねることが広域連合の存在価値を高め、ひいては我が目指す地方分権を実現する道にも通じるものであります。

例えば、ワールドマスターズゲームズの開催、国際博覧会の誘致、広域インフラの早期整備など、関西一丸となって進めるべき課題があります。改めて井戸連合長の基本的な姿勢、心構えについてお伺いをいたします。

次に、広域連合の事務分担のあり方についてお伺いします。関西広域連合の特色は、いわゆる業務首都制、担当委員制というものがあります。構成団体の一つ一つが責任を持ち、関西全体のことを考え、主体的に行動し、全体として一つの方向に進むことが求められます。現在7分野の広域事務は、各団体が分担していますが、副担当のみを受け持つ奈良県、政令市の負担が軽い一方、今後ますます事務の増大が予想される観光、文化を持つ京都の負担が増えるなど、一部偏在が生じ、この特色が生かし切れていないのではないのでしょうか。関西発展のため、構成府県市の力を結集させ、より効果的に関西全体の課題に対応するため、例えば防災、観光、産業、医療、環境など主要5分野の広域事務について、担当委員の大胆な見直しなどを検討してはいかがでしょうか、連合長の所見をお伺いします。

○副議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず広域連合の今後の方向についてお答えをさせていただきます。

広域連合は言うまでもなく、分権型社会の実現、関西全体の広域行政を担う責任主体としての存在、そして国の事務権限の受け皿づくりを目的に設立され、これまで広域事務や地方分権の実現に向け積極的に取り組んでまいりました。ご指摘もありましたように、いろいろな役割や成果を果たしてきたと考えておりますが、国からの権限移譲については志半ばであることは事実でございます。

したがいまして、今後ともまずは広域事務の着実な実施を図っていく、これは広域連合の基本的な役割です。

続いて、権限移譲を含めまして、あるいは国の出先機関の取り扱いも含めまして地方分権の実現に向け取り組んでいく必要があります。

第3としまして、琵琶湖淀川流域対策の取組のような、従来行政の枠組みの中ではなかなか手を出してこなかった分野について、広域連合として検討を加えていくこともこれからの必要な事柄なのではないかと考えています。

もとより持ち寄り事務をさらに、質的、量的にも拡充していくという検討も続けさせていただきたいと思っております。

あわせまして、新年度では広域行政のあり方検討会を開催して、幅広い世界の知見も踏まえながら検討を加えていきたい。そして広域連合の将来方向についての一つの方向づけができないかを検討させていただきたいと考えております。

ともあれ、広域連合の存在感、信頼感を高めて、関西から日本全体の地方分権や統治機構へのあり方について提案ができるように努力をしてみたいと考えております。

続きまして、首都機能のバックアップ構造の構築についてのお尋ねがありました。我が国全体のリスク分散という観点を考えましたとき、首都圏と同時被災する可能性があるのか、この辺は不明ですけれども、ただ少なくとも仮に南海トラフが動いた場合で

も、沿岸域と内陸部とは被害の状況も異なります。そのような意味でも、首都圏と同時被災した場合の関西、あるいは首都圏が被災した場合の関西を代替拠点として整備しておくことは非常に重要なのではないかと、このように考えております。

既に25年の5月に首都直下型地震発生の可能性を踏まえまして、関西が政治的にも経済的にも行政的にも代替すべき核が存在していること、そしてその核を中心にすれば、国土の双眼構造へ転換しやすい地域であるということを意見書として提出をさせていただいております。私ども一番懸念しておりますのは、政府機関の代替拠点が立川防災基地周辺だということに位置づけられていることとあります。今まで霞ヶ関に通っていた人たちが立川に、首都直下型地震が起きたときにどうやって通えるのでしょうか。ということを考えてただけでも立川だけで本当にいいのかということをもっと真剣に検討する必要があるのではないかと。しかし、今後検討するとも政府は、立川だけではないのだと位置づけられているわけですが、さらなる代替拠点の検討は全く進んでおりません。そのような意味で関西の有事の際のバックアップ拠点としての位置づけをするように、国に対して提言を行ってまいります。防災庁や防災省を関西に創設するように検討を行っておりますのも、このような関西がバックアップ機能を果たす拠点に十分なり得るポテンシャルもあり、それを現実化していくことが重要だということをも主張しているからでもございます。そのような意味で、首都機能のバックアップ構造の構築に向け、さらに努力を進めてまいります。

続きまして、関西の大局を見据えた広域連合への参画についてということで、大変大きな課題をお尋ねいただきました。関西広域連合の設立の狙いは先ほども3つの視点で申し上げたわけでありますが、府県域を超えて、関西全体での対応が求められる広域的課題に対して、広域連合が主体的、自律的かつ機動的に対応していく、このことが広域連合の本来的役割だと、このように考えております。いつも揶揄されるように、関西は一つ一つと言われてきましたが、私は逆に関西はこのような一つ一つの多様性を持っている、それが首都圏とは違う関西の特色ではないかと、このように考えております。そのような意味で、そのような特色、多様性を持っている関西が、一つとして機能していく、そのような役割を関西広域連合は果たしていくべきだと思っております。個別の問題では利害が一致しないようなケースもありますし、乗り越えるために努力を要するケースもあります。そういうことがあるからこそ関西広域連合の役割があるのではないかと考えております。関西全体としてのバランスの取れた広域的な課題に対しまして、基本方向を取りまとめ、具体の利害調整を行いながら、立場の違いを乗り越えて、協調して解決していくという関西広域連合の基本姿勢を貫いて、今後も行きたいと考えております。

それから事務の分担についてのお尋ねがございました。ご指摘のように設立してから6年も経過し、併せて政令市、奈良県の加入といった状況の変化も生じているわけがございます。したがって、構成団体間の責任と負担が均衡を欠くような状況も現に出てきていると私も認識しております。もとより対等の立場で主体的に各構成団体が広域連合を構成して、役割を果たしていただいているわけでありますので、関西全体の発展に向けてどのような応分の責任と負担を分かち合っていくことがいいのか、この辺については不断の見直しをさせていただいたらと考えております。特に副担当委員のあり方ですとか、担当委員の事務配分などにつきましては、今後の課題として現在の関西広域連合が抱える課題との関連で広域連合委員会におきまして、胸襟を開いて検討を加えさせていただき、また

ご相談させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくご指導をお願いいたします。

○副議長（横倉廉幸） 原 吉三君。

○原 吉三議員 関西広域連合の委員の皆様のご熱い思いで井戸連合長が再任されました。私はちょうどこの関西広域連合設立時に、近畿議長会の座長として、近畿地区の議長として各皆さんと色々な協議、精査し、特別委員会の設置など進めてまいりました。今当時の思いを振り返ってみまして、大変成熟しております。そうしたことで、今後私は中央に対して、地方創生という安倍内閣が指針を出していますけれども、私はそれを見据えながらこの地方創生の軸は関西広域連合であるという思いの中で、また私たちも後方支援でしっかり皆さんとともに歩んでいきたい、そのように思います。どうもありがとうございました。

○副議長（横倉廉幸） 次に藤原武光君に発言を許します。

藤原武光君。

○藤原武光議員 神戸市会の藤原武光です。関西広域連合は2010年12月に設立、早いもので来年度からは平成31年度までの3カ年を計画期間とする、第3期広域計画に取り組むこととなります。本日その最終案が示されております。これまでの取り組みの総括のもと、新たな第3期広域計画が策定されたものと認識しております。

そこで本日は農林水産業振興について質問いたします。まず、地産地消運動の推進による域内消費拡大についてお聞きいたします。「おいしい！KANSAI応援企業」については、現在60施設あまりが登録されています。この事業の数値目標や事業効果をどのように評価しておられるのか。次期広域計画期間中ではどのような数値目標を掲げ、どのように取り組みを進められるとされるのかお尋ねいたします。

次に学校給食への特産農林水産物利用促進についてお聞きいたします。学校給食でのエリア外特産農林水産物の利用の促進を図るため、関西広域連合給食レシピを作成し、構成府県市の学校栄養士が参集する場での啓発の他、児童・生徒にはJAなど生産者団体による府県域を越えた出前授業を行うなど、学校給食への特産品の利用促進に向け取組が行われております。特産品の学校給食における総合利用の実態はどのようなものなのか、またどのような課題があるのか、さらにこれらを踏まえ、次期広域計画ではどのように進めていかれようとしているのかお尋ねいたします。

次に、直売所の交流促進についてお尋ねいたします。関西広域連合においては、直売所間で直接交渉ができる、直売所交流マッチングサイトを開設し、また本年3月には直売所交流マッチングサイトを改良し、運用を開始する予定であると聞いております。そこで、直売所間の取引状況の実態はどのような状況なのか。また当初の目標は達成されているのか。また何が課題となっているのかお聞きします。さらに併せてその成功例や失敗例などもお聞かせいただきたいと思います。

最後に、海外への農林水産物の販路拡大についてお尋ねいたします。販路拡大については、構成団体が実施する海外プロモーションや輸出に向けて機運の醸成を図るための、事業者向けセミナー等の開催が行われてきました。関西広域連合加盟構成団体の農林水産物の輸出状況の推移及びこれまでの具体的な取組についての評価や検証及び今後の課題についてお聞きします。

以上です。

○副議長（横倉廉幸） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 「おいしい！KANSAI応援企業」登録制度というのを地産地消のために敷いております。これは社員食堂を有する企業を対象にいたしまして、平成25年度に創設いたしました。現在電気通信事業者や新聞社、電力会社、銀行それから実は和歌山県に入っておりますうどん屋でもやっておりますが、そういう62施設が登録しております。登録企業では、社員食堂でエリア内の農林水産物を使用することが、社員に安心でおいしいと好評で、地産地消への関心が高まっていると思っております。

登録推進に当たりましては、具体的な目標数値は定めていないのでございますが、登録数は着実にだんだん増加しております。さらに今年度より登録企業の社員食堂においてどのような食材メニューが提供されているかを取材し、その結果を広域連合のホームページ上で順次公開するなど、制度の周知に努めているところであります。域内の企業数から見るとまだまだ登録数はうんと少ない状況でありますけれども、今後も関西経済連合会等の協力をいただきながら、企業を訪問した上で制度の趣旨やメリットを説明し、応援企業の登録拡大を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食に関してでございます。この学校給食につきましては、構成府県市でいろいろ議論をした結果、次のような形でやっております。まず、平成27年度から学校栄養士等を対象とした、関西広域連合給食の試食会をそれぞれの府県市において開催しております。この人たちがメニューをつくるということでございますので、効くかなということでもあります。こうした取り組みによりまして、関西広域連合給食レシピ集の食材からは、鳥取県内の小学校では兵庫県産品の黒豆、和歌山県内の小学校では滋賀県産のかんぴょう、こういうものが実際に給食で提供されております。しかしながら、学校給食における食材価格の制約とか、あるいは安定的に購入できる流通ルートがまだまだあまり確保されていないとか、いろいろ課題もございます。このため学校栄養士等が給食食材を調達する際、直売所交流マッチングサイトの利用によりまして、地域の特産物が季節ごとに集まる直売所から直接購入できるよう現在システム改良を進めておりまして、今年度末には本格運用を開始することとしております。今後も試食会の開催や、直売所交流マッチングサイトの活用により、学校給食での域内農林水産物の利用拡大を進めてまいりたいと思っております。

次に、その順序がちょっと逆になりましたが、直売所の交流促進でございます。まず、直売所間の取引状況の実態につきましては、直売所が出張販売する交流は、平成26年度は8回、27年度は10回、28年度には14回と着実に回数が増加するとともに、府県においても、滋賀、京都、大阪、兵庫に和歌山を加えた5府県に拡大してきているところでございます。

また交流に参加した直売所からは、特産の農産物を広くPRすることができた。あるいは、購入により品ぞろえが良くなり来店者数が増えた。といった声が寄せられるとともに、交流がきっかけとなりまして、昨年度には京都府の直売所から和歌山県の直売所へ年末贈答用のミカンが大量に発注されるなどの効果がございました。

次に課題といたしましては、直売所交流マッチングサイトにつきましては、参加直売所や商品情報の掲載数がまだまだ少ないこと。あるいは、これまでおつき合いのない方との取引をするのはちょっと不安だというようなこと、そういうことが寄せられておりまして、商談がまだ十分に進んでいないということもございます。

今後とも、構成府縣市とともにそれぞれの地域にある直売所に対して、マッチングサイトへの店舗登録とか、あるいは掲載情報数の拡大を働きかけまして、あるいはまた直売所が出張販売をする交流によりまして、顔の見える関係をさらに幅広く、数多くつくっていききたいと思っております。

続きまして、海外への農林水産物の販路拡大であります。海外への農林水産物の輸出は、さまざまな卸売市場や、あるいは輸出商社を通じて全国の港や空港から出荷されるために、実は府縣市単位でどれだけあるのかというのは、共通の統計がないのです。各構成府縣市によって、それぞれ売りたい品物や対象、国・地域がまた異なっておりまして、輸出に対する狙いに違いがあるものの、地元事業者と連携した取り組みを通じて、それぞれ頑張っている結果、今あちらこちらでテレビ放映されているような成果が出始めていると理解しております。

このような、それぞれの構成府縣市、あるいは市町村、こういうものの努力に加えて、関西広域連合では、頑張っておられる取り組みをみんなで力を合わせてまとめてやることで一致すれば、連合としてこれをさらに上乘せをしていきたいとも思っているところでございます。

具体的には、これまで関西の食リーフレットの英語版と中国語版を作成いたしまして、それぞれが我々も海外でのプロモーション等でPRするとともに、広域連合のホームページ内で関西の食文化の情報発信をしておりますし、またそれぞれの構成府縣市でやる時もお使いいただければということでございます。また、香港フードエキスポへの共通出店など、構成団体に有益な情報提供にも努めてきたところであります。昨年度は、ミラノ博においてそれぞれの広域連合の構成の6府縣市がリレー方式で関西の農・食・観光のPRを行いました。また域内事業者が関西国際空港において、日本食文化の魅力を発信するため、農林水産物加工品を販売PRする取り組みを農林水産省と一緒に実施いたしました。今年度は2月に事業者向け海外輸出セミナー、これは「関西の食を関空から世界へ」というタイトルだったんですが、これを関西国際空港で開催いたしました。セミナーには各府縣市のさまざまな分野から90名の参加がありまして、事後に実施したアンケートにおいても、約8割の受講者から、海外輸出の基礎が習得できたなどの高い評価をいただいたところでありまして、今後こうした構成団体がまとまって取り組んでいける施策を実施していく所存であります。

○副議長（横倉廉幸） 藤原武光君。

○藤原武光議員 改めまして関西広域農林水産ビジョンと呼びました。戦略的には一つは20年から30年というちょっと長期の戦略をお立てになった4つの柱。そして、10年ぐらいを目指してということで6本ぐらいの柱と、このようになっていたように思います。すなわち、短期間で成果を出すのは難しいですよというのが、もともとの取り組みのスタートと、このように見られます。しかし一つ一つどうやって成果を上げていくかと、6年終わりました7年目に入ってくるわけですから、そういう意味では報告ができるものがあると、このように思いました。

例えばこの1番目に申し上げました、「おいしい！KANSAI応援企業」ですね、おっしゃっているとおり、多分相当の数がある中で62と、こういうことですから、これからというのはよくわかるのです。

例えばですけれど、企業は社会活動としてのCSR活動の一環ですね、例えばそういうことで、せめて圏内の社員食堂で、もしできるところは積極的にやっていただく、そしてそのことが企業とか社員にどう伝わっていくかという仕組みがいるのではないかと、モチベーションを社員で上げていくということもありますでしょうし、企業がそういうことを取り入れることに何のメリットがあるのかと、ホームページで関西広域連合で紹介します。メニューもします。というのもわかるのですけれど、じゃあそれだけで本当に企業がそういう気持ちになるかどうかと、そここのところの工夫があるんじゃないかと思うのですが、どうでしょうか。

○副議長（横倉廉幸） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 全く同感でございまして、やっぱり道徳的なことを言うばかりじゃあまりおもしろくないので、そのようにしていただきますとこんなメリットがあつて、かつ、それが間接的に地域の元気になると、だから社員さんもみんないるんですというようなことをもっと言わないといかんかなというようなことも思っておりますので、今後改善をしていきたいと考えております。

○副議長（横倉廉幸） 藤原武光君。

○藤原武光議員 ぜひそのように取り組んでいただきたいと思います。

学校給食のことなんですけれども、実際にやっていただいているんですが、多分、数校とこういうことではないかと思ひますし、なかなか学校給食にこの広域の特産農林水産物を利用するということを目標に掲げた意図、これどうやって実践するのなかなか難しい、それぞれの構成市の市・町の学校運営している学校給食は、悩んで悩んで地元の地産をどうするかということがかなり大きいんですね。しかしそういうことだけではなくして、これはある意味では、子どもさんの食育の問題もありますし、あるいは小学生であっても、関西に私らも住んでいるんだと、その中の神戸のどこどことか、和歌山のどこどこ、とこういう意識を持ってくると思うのですね。そういう意味での広がりやをどうやっていくかということが非常に重要であると思ひますので、これはやっぱり実証実験校を手挙げ方式で一遍選択してみると、こちらがやりなさいと言うとなかなかやりにくいので、いやうち一遍調整すると、そうすると和歌山と神戸の何かと何かをお互いに交換して、やれることはやりませんか。無理する必要はないと思うのですね。春・夏・秋・冬、1回ずつでもいいと思うのですね。それによってお互い和歌山とは、神戸の子が知る。和歌山の人は神戸のことを知る、というようなことでやってはどうかと思うのですけれど、どうでしょうか。

○副議長（横倉廉幸） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） これまた大変示唆に富む有益なご提案だと思います。実はちょっと白状いたしますと、この関西の農業というのは、他地域に比べても結構特色のある、つまり県ごとに違うものをつくっている、そういうところなのでございます。したがって、例えば和歌山でたくさんつくっているものは鳥取へ行くとそんなにつくってなくて、鳥取のたくさんのもは和歌山ではあまりつくっていない。したがって、例えば地産地消のものも、その和歌山の小学校で、あるいは中学校で、和歌山のものばかりを地産と考えないで、鳥取のものも買うと、代わりに和歌山のものを鳥取に買ってもらうと、そういうのがいいのではないかということだったので、これが十分に可能な地域だと思います。ただ問題は、和歌山だけやろうとしても大変なのですが、結構お金がエキスト

ラにかかるのですね。それから量が伴わないとか、いろんな問題が自分のところだけやるにしてもあります。それを今度は複数のところでやろうとすると、それが倍加するようなことになります。広域連合内でもいろいろ府縣市とそれぞれ議論をしたのですが、やっぱりまだそこまで実現できませんでした。したがって、まず栄養士の方にちゃんとわかってもらって、それで自発的にやってもらおうということ始めてきたんでございますが、確かにそういう実験校のような学校があるとすると、和歌山県は実はエキストラに特有の県産品に対してお金をつけてわざわざ食べてもらっているんです。そういうところが逆に他にあるとすると、その食べてもらっているもの同士を交換して、それでやっていくというようなことが実験的にはできるのではないかと、またそれを模索していきたいと思います。

○副議長（横倉廉幸） 藤原武光君。

○藤原武光議員 ぜひそのような取り組みをしていただければ、より成果が発揮できるかと思えます。

それで最後に質問した、海外への農林水産物の販路拡大について、時間もありませんので、ここは多分それぞれの構成府縣市が悩んでいる課題で、あるいはそれぞれの構成団体も一生懸命努力しているということだと思うのですね。そこで、じゃあ関西広域連合がこれを取り組むと掲げた広域メリットですね。これどう出していくかということが大事だと思うのですね。先ほどのご答弁の中では、連合の後押しということに役割というように言われたのかなと思うのですけれど、構成府縣市がみんなで併せてやれるな、一致するなと、こういうようなことを言われたと思うのですが、これも大事なのですけれど、それだけじゃなかなか海外へ突破するというのは難しいんじゃないかなと、こんなふうに思いまして、輸出に対するそれぞれの府県構成市の狙いが違うといわれたら、それぞればらばらしか取り組みがないということなんですね。そうすると、じゃあ掲げたことはどういうことで具体的にやっていくのかと、これが問われるのではないかなと思ひまして、もう少し広域のメリットと、この多様な販路拡大をどうやってやるのかということが必要だと思うのですけれど、どうでしょうか。

○副議長（横倉廉幸） 仁坂副連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） このようなプロモーションでございますね。例えば輸出振興、これは最大のプロモーションだと思いますが、こういうものは関西広域連合全体でも取り組むし、それからそれを排除しない形でそれぞれに構成府縣市、あるいはひょっとしたら市町村、そういうところでも一生懸命やるというのが一番いいのではないかと思うのです。そのときに、例えば外国語のパンフレットをつくるというようなときに、もちろん自分のところで、例えばある府縣市を考えたら、あまり重点でないようなものも書いてあるかもしれないが、しかし一々それを適当な英訳をして印刷をしてということになるとコストがかかりますから、それは広域連合でできるところならやって、皆さんの役に立てるといふようなことがいいのではないかと思いますし。また先ほど申し上げましたように、ミラノとか、実は香港貿易発展局は確か和歌山県がどうですかと言って皆さんに紹介をして、それでやっていただいているようなところなのですが、そういう機会があったら一緒にやったらいいと、そういうことを一緒にやれる機会はないかと探しながら、役に立つことをやって、全体を助けていくということではないかと、そんなふうに思っております。

○藤原武光議員 時間が参りましたので終わります。ありがとうございました。

○副議長（横倉廉幸） 藤原武光君の質問は終わりました。

次に、諸岡美津君に発言を許します。

諸岡美津君。

○諸岡美津議員 京都府議会の諸岡美津でございます。私は5点について質問させていただきます。

最初に、広域観光・文化振興についてお尋ねさせていただきます。

昨年3月、文化庁の本格移転が決まり、4月には文化庁、関西広域連合、関西経済連合会が共同宣言を行い、「文化の力で関西、日本を元気に」の合い言葉のもと、観光や産業と連携した取り組みを関西全体で進めていくことを確認されたところでもあります。宣言では、観光との関わりにおいて、文化、文化財はインバウンドの中核コンテンツと位置づけられています。日本を代表する世界遺産や、1400年の歴史に裏打ちされた伝統文化、芸能、祭礼から現代芸術に至るまで、国内外の多くの人々を魅了してやまない文化資源をどう生かし、高め、見ていただくかが重要であります。これまで関西が一つになって、華やか関西をコアコンセプトに、広域観光ルートでは、関西を見ずして日本を見たことにならない、日本文化の真髄を体感しようと関西の多種多様な魅力を遺産、エンターテイメント、クール関西と8つのテーマにより紹介、食や漫画、アニメ等着実に施策を展開されてこられたところでもあります。

これまでの取り組みをどのように評価されるのか、今後、関西国際観光推進本部の体制を改組し、広域連携DMOとして設立する関西観光本部を中止に、関西ブランドを海外に向けて戦略的に発信する取り組みをどのように展開されるのかお伺いします。

古代、日本の古代国家が確立するとともに、文化の基盤が形成された時期に造成された古墳は、今でも列島各地に16万基も残っており、ここ関西広域連合の全ての構成府県にも存在いたします。象徴的なのは、関西には5大古墳群が存在し、日本特有とされる前方後円墳のうち、200メートルを超える巨大古墳と言われるもののほとんどが関西、とりわけ大阪や奈良県に集中していることであります。

古墳は、日本の文化の源、日本の形成の一番重要な部分を占めている遺跡であり、この重要性、物語性は語り尽くせないものだと思います。中でも百舌鳥古墳群は、ユネスコの世界遺産登録の早期実現に向け、さまざまな活動を展開しておられます。

また、京都府南部の椿井大塚山古墳で発見された三角縁神獣鏡や、滋賀県に多く存在する銅鐸などの埋蔵文化財にも夢が広がります。

25年、26年の関西広域連合議会において、京都府の村井議員が古墳を活用しての振興策について質問され、山田委員からは観光と文化を一体として売り出すというのが関西の強みであります。観光の大きな武器として使っていけるように進めてまいりたいとの答弁をいただいたところです。

いよいよ、本年4月京都に（仮称）地域文化創生本部が設置され、文化による地方創生の推進が進む今こそ、日本を代表する関西の有する文化資源を生かす施策の展開が重要であると考えます。近年古墳のシンプルで個性的な形に引かれる古墳女子があらわれるなど、古墳ブームと言われており、また、根強い歴史愛好家の方々が思いを寄せる古墳を活用した観光振興策については、どのように取り組まれるのかご所見をお伺いします。

3点目、被災者支援について質問いたします。

1995年の阪神・淡路大震災以降、生活再建が復興の課題として認識され、被災者支援の根拠となる罹災証明が注目されてきました。長期にわたる被災者支援を実施するため、基礎となる被災者台帳を作成し、生活再建の各段階を支援することが重要であります。

被災者台帳を導入することによって、被災者の状況を的確に把握し、迅速な対応が可能になる他、被災者が何度も申請を行わずに済むと被災者の負担軽減が期待されています。このため、近年東日本大震災や、広島土砂災害、熊本地震等大規模災害のみならず、災害が多発する中、被災者台帳の作成への認識が高まりつつあります。

こうした実態を踏まえ、内閣府防災担当においては、平成26年度被災者台帳調査業務報告書を取りまとめ、地方自治体に対して先進事例集、導入支援実証報告及びチェックリストを提示しています。この報告書において、先進事例の一つとして取り上げられている被災者支援システムは、阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したシステムで、現在、地方公共団体情報システム機構の被災者支援システム全国サポートセンターにおいて、全国の地方公共団体に無償で公開提供されています。

また、平成28年熊本地震関西広域連合支援活動の記録によると、熊本県では、家屋被害認定調査に当たり、新潟県からの提案を受け、新潟県中越沖地震を契機に開発された被災者生活再建支援システムを採用することを決定し、開発者や導入自治体からなる産・官・学連携支援チームが説明会の開発や現地指導員の派遣等について、全面的に支援が行われたとあります。同システムは既に東京都、京都府等に導入されていたことから、操作方法に詳しい職員を多数動員することが可能であったことも記載されています。

鳥取県中部地震の際には、罹災証明の発行の遅れもあり、鳥取県から他県に職員の応援要請がなされたと同っています。南海トラフ巨大地震の発生に備え、被災者の生活再建を迅速に進めるためのシステムが関西広域連合構成府県で導入され、どこで災害が発生しても迅速に対応できるよう備えることが重要と考えます。域内におけるこのようなシステムの導入、整備状況はどのようになっているのか、また、その状況をどのように評価されているのかお伺いします。

先ほど、例示させていただきました同記録では、課題として、被災者台帳の早期整理が上げられ、住民基本台帳を基礎に家屋被害認定結果をひもづけた被災者台帳を早期整備することにより、罹災証明書のコピー添付を不要とするなどの窓口業務の簡素化や、被災者の手間の削減、省力化を図ることで、支援漏れを防止することも可能とあります。また、家屋被害認定は、被災者支援の基礎になるにもかかわらず、内閣府のガイドラインがあるものの、経験者が少なく、認定方法が市町村によって微妙に異なることも課題に上げられています。

こうした課題を踏まえて、来年度関西防災減災プラン、関西広域応援実施要領の見直し、災害時被災者支援業務対応マニュアルの策定、さらには、災害支援のあり方の検証等を行うとのことですが、円滑な被災者の生活再建を進める観点から、どのような対策を講じる必要があると考えておられるのかお伺いします。

次に、スポーツ振興について2点お伺いします。

2019年にラグビーワールドカップ、2020年に東京オリンピック、パラリンピック、そして2021年には、生涯スポーツの国際総合競技大会であるワールドマスターズゲームズが関西で開催され、日本はこれまでに経験したことのないスポーツメガイイベントの隆盛期を迎

えます。

中でもワールドマスターズゲームズ2021関西は、トップアスリートの卓越した技を見ることによって得られる感動を次はいかに市民レベルとする生涯スポーツの文化にまで拡大し、将来の躍動感につなげていくのか、スポーツメガイベントのトリを飾る歴史的アンカーとして、また、生涯スポーツと文化振興のスターターとしての役割を関西が担っているとの声も聞かれるところでもあります。

ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催を契機に、より人々のスポーツへの関心や、大会の開催がもたらす波及効果を最大限に引き出すことが必要であることから、関西創生戦略改訂版中間案にもさまざまな施策を打ち出されています。昨年秋には、ワールドマスターズゲームズの競技種目、開催地が決定、発表され、成功に向けてのさらなる機運醸成が望まれるところですが、大会の認知度は、近畿は全国平均以下との報道もあります。そこで、関係省庁、地方公共団体、スポーツ界等との連携、スポーツ関連組織とのネットワーク形成、スポーツ人材の確保、社会的機運の醸成等、ワールドマスターズゲームズ2021関西の円滑な大会運営に向けて、関西広域連合としてどのように取り組まれるのかお伺いします。

最後に、箱根駅伝の全国化の推進について質問いたします。

10月の出雲駅伝、11月の全日本大学駅伝、そして、年をまたいで1月の箱根駅伝は、学生3大駅伝と呼ばれ、強豪校が学生3大駅伝3冠を目標に掲げ、練習に励んでいます。出雲駅伝は、日本学生陸上競技連合の推薦で選出されたチームが出場し、6区間44.5キロという学生3大駅伝で最も短いコースをハイスピードで駆け抜けるスピード駅伝、全日本大学駅伝は、全国の大学が各地区の予選会を勝ち抜いたチームが愛知熱田神宮から、三重伊勢神宮までの8区間、106.8キロで、大学駅伝日本一の称号をかけて争われています。

一方で1月2日、3日に行われ、いまやお正月の風物詩となった箱根駅伝は、東京大手町から箱根芦ノ湖間を5区間に分け、全長217.9キロを2日間で往復し、学生3大駅伝の中では最長で、大会規模も3大会で最も大きく、関東地区の地方大会の一つではありますが、全国放送されるようになってからは、大学駅伝の最高峰的なイメージが強くなり、長距離を専門にする高校生ランナーの多くが箱根駅伝を大学最高峰として捉え、全国の高校生選手が関東の大学に集中していると言われてきました。今年の箱根メンバーにも関西出身者が多く、青山学院大学の華の2区を務めた一色恭志さんは、京都出身であります。その他、名門広島の世界高、熊本の九州学院など、関西以西の強豪校出身者が少なくありません。総合3位の早稲田大学にも、世界高の他、兵庫の西脇高出身者もあり、箱根偏重との声も聞くところでもあります。駅伝のみならず、スポーツも東京一極集中化が進んでいると実感しているのは私だけではないと思います。

今年の箱根駅伝では、青山学院大学が3年連続3度目の総合優勝し、大学駅伝3冠も同時に達成しましたが、同大学の原晋監督が、1月末、箱根の出場校が関東エリアの大学に限られていることに言及し、箱根駅伝の全国化は必要不可欠との時論を展開されました。箱根駅伝の全国化に関西広域連合からも声をいただき、実現をぜひ推進していただきたいと考えますが、ご所見をお伺いします。

○副議長（横倉廉幸） 山田広域観光・文化・スポーツ振興担当委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 広域観光文化振興についてお

答えをいたします。関西ブランドの戦略的な発信でありますけれども、関西の知名度を上げていくために、やはり、私ども関西という名前を売り込むことから始めました。これによって、何とか関西という名前を広めていきたいということで、トッププロモーションを行うなど、積極的に海外に持って出たところでもあります。

そして、さらに人形浄瑠璃ですとか、祭りですとか、世界遺産などの関西有する文化資源をテーマにつなぐ文化の家ですとか、関西国際観光イヤー事業で、関西のさまざまなブランドを発信していく、そして、5つの世界遺産等めぐる広域観光周遊と美の伝説などの取組によって、今まで関西という名前を売り込んできたところでもあります。この間、外国人観光客数は大きく増えまして、関西観光文化振興計画で掲げました2020年、関西の訪日外国人訪問率40%、関西の訪日旅客者数800万人は、既に昨年8月に達成をしてしまいましたので、昨年8月に新たに45%、1,800万人という新たな目標を今つくったところでございます。そしてこの間、特に爆買の時期がどうも収まって、そしてどちらかというところ、外国人観光客の旅行が体験型へと移ってくる、物から事へと文化を中心とした観光へと少しずつ今、移ってるのではないかなと考えておりました、このため昨年8月の数値目標の見直しに合わせ、文化財等の観光コンテンツとしての質の向上と、アートや催事など関西の文化を内外の博覧会等通じて広く発信し、体験を促す文化観光の推進といった点を計画に提起したところでもあります。したがって、私どもは、こういうところから関西ブランドをまた売り込んでいきたいという戦略を立てているところでございます、この4月に京都に設置される文化庁の地域文化創生本部においても、文化財の観光資源化というものを目指しているところでございますので、この動きとも連携していきたいと思っております。そして、そのためには、関西の力を1つにして、官民で立ち上げました広域連携DMOの関西観光本部、ここを中心に関西の豊かな食をめぐる文化観光の紹介とか、海外旅行博への出店ですとか、ファミトリップの事業を行うことにしておりますので、これをまた大きな推進力にして、関西ブランドを売り込んでいきたいと思っております。そして、ワールドマスターズのようなスポーツ観光もこれから関西のブランドになると思っておりますので、この点も頑張っていけたらなと思っております。

次に、古墳を活用した観光振興策についてでありますけれども、古墳は全国に約16万基ありますけれども、その4割が関西広域連合域内に存在をしております。関西は古墳の宝庫でありまして、過去の連合議会におきましても、京都府の村井議員からのご質問に対し、観光と文化を一体として売り出すということで、古墳を観光振興の武器としてやっていきたいということを申し上げたところでもあります。

そして、今現在、関西国際観光イヤーは、2015年のテーマを世界遺産としてオール関西でPRする。また、歴史街道推進協議会と共同で古墳をテーマにした文化遺産フォーラムを開催するとか、こうしたことをやってまいりましたけれども、この中で、古墳につきましても積極的にPRをし、YouTubeではいにしへのロマン、百舌鳥古墳群というのを発信いたしましたし、また、2015年の国際観光イヤー事業での紹介でパンフレットやアクセスマップも作成をして、世界遺産の登録への機運を高め、応援をしてまいりました。残念ながら、国内推薦には至りませんでしたけれども、引き続き29年度の推薦決定に向け協力をしてまいりたいと考えているところでもあります。

そして、先ほど申しましたように、文化庁の地域文化創生本部では、観光拠点形成重点

支援事業がこれから展開されますので、ここでもうまくこの文化財である古墳と観光とを結びつけるような取組というものをサポートできたらいいなと思っているところであります。

そして、堺市や飛鳥村、京丹後市など、各地域で古墳めぐりのさまざまなプロモーションが行われておりますので、これと美の伝説をうまくつなぎ合わせながら、これからも古墳の文化観光の振興に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○副議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 災害時における被災者支援についてのお尋ねがありました。ご指摘の被災者支援システムですけれども、被災者の住所、氏名や被災状況をまとめたデータベース、これをもとに被災、罹災証明等の発行や、支援金支給等各支援を一元的に管理するシステムです。

代表的なシステムとしては、具体的に挙げられましたように、一つは西宮市が開発した阪神・淡路大震災の際の方式、それともう一つは、新潟方式、中越沖地震時に新潟県が中心となって開発したものがあります。それぞれメリット、デメリットありまして、西宮方式は無償で提供されていますが、入力の手で入力する。こういうことで、入力時間がかかって、サポート体制を用意しなければならないということになります。一方新潟方式は、スキャナー入力で大量の情報処理が容易にできるのですけれども、サポート体制もすぐれているんですが、コストが高いというデメリットがあります。独自に開発したシステムを導入している団体もございます。関西広域連合圏内でも、このシステムの利用状況ですが、西宮方式が72団体、新潟方式が28団体、その他が1団体となっております。全体の42%が導入済みです。市町村によっては人口規模だとか、財政状況が違ってまいりますので、メリット、デメリットは十分にそれぞれ公表していくことは必要だろうと思っておりますが、統一をすることはなかなか難しいのではないかと考えております。ただ、このようなシステムを導入することによって、被災者の復旧、復興に素早く支援ができるということになりますので、この普及は図っていきたくて考えています。

また、生活再建を図ろうとすると、罹災証明の早期交付が必要ですし、そのためには家屋被害者認定を迅速に進める必要があります。したがって、この家屋被害認定業務研修を毎年、関西広域連合として行っております。それから、パソコンを使用したウェブ講座も開発しております。南海トラフ地震等に備える、多くの人材の確保を行っていきたくて考えているものでございます。

さらに、東日本とか、熊本の経験も踏まえまして、被災者支援業務マニュアルを策定して、被災者支援事務の標準化とか共有化を推進してまいります。

ワールドマスターズゲームズ2021関西の機運醸成についてです。

昨年3月に策定しました関西広域スポーツ振興ビジョンでは、ワールドマスターズゲームズが開催される平成33年末までの間、まず、生涯スポーツ先進地域関西を目指す。第2にスポーツの聖地、甲子園などがありますので、スポーツの聖地関西を目指す。第3に、スポーツツーリズム先進地域関西を目指す。この3つの将来像の実現に向けた施策を展開することにしていきます。そのために、一つは関西シニアマスターズ大会、これは中高年を対象とした開催を支援してまいります。また、国際競技大会などで実績のある著名人を招いた指導者講習会も実施します。そして、スポーツツーリズムを促進するためのスポーツ

イベントとか、ツーリズム関連情報の発信などを行ってまいります。

ご紹介のあった調査結果は、まだメディアへの露出度が少ない。一昨年、2015年の1月の数値ですけれども、その後、昨年の10月に開催競技種目と会場地が決定されましたので、この3月を目途に、各実行委員会もスタートしますので、認知度が上がる基礎はできているので、これをベースにさらに上げる努力をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

箱根駅伝93回目で行っていただきました、今年は。関東学生陸上競技連盟が主催しております、この登録選手に限られておまして、他地域からのオープン参加も平成16年の第80回大会を最後に設けられていないというのが実情です。ご提案の全国化については、青山学院大学の原監督までそうおっしゃっておられるのは、一つの大きな手がかりではありますが、まずは、各地域の学生陸上競技連盟が声を上げていただいて、日本学生陸上競技連合で取り組まれることにならないと、なかなか動かないということがありますので、広域連合としても、このような学生陸上連盟の動きを踏まえながら、どのような応援ができるのか検討していきたいと思っております。

なお、関西の大学駅伝につきましては、関西学生陸上競技連盟の主催で、丹後大学駅伝が京都府で開催されています。これは、既に78回の回数を数えているんですね。ご存じの方は少ないのではないかと思います。78回もやっているのですね。ですから、そのような意味で、これも応援をしていって、東西対抗やればもっとおもしろくなるのではないかと。こんな風にも考えているものでございます。

いずれにしても、大会を盛り上げていく、そして、参加をしていくこと重要ですので、今後も検討を加えさせていただきます。

○副議長（横倉廉幸） 諸岡美津君。

○諸岡美津議員 それぞれにご答弁ありがとうございました。古墳を生かす、また文化を生かすということにつきましては、今、本当に山田委員の方からもご紹介ありましたけれども、美の伝説ルートをブラッシュアップしていただきまして、さらなるお取り組みをお願いしたいと思います。

また、被災者を守るということで、罹災者照明をいかにして早く発行するかということは、非常に大切なことですので、どのシステムを使っていただいても結構でございますが、いち早く支援者システムがさまざまなところで、特に関西域内で活用ができるような体制をさらにとっていただきたいと思っております。

最後にワールドマスターズゲームのお話もありましたけれども、世界中から5万人の方がこの関西でスポーツのさまざまな形で来られるということは非常に大きなことであると私も実感しております。マスターズ世代の方々の情熱やエネルギーが関西の各地に満ちあふれて、その姿が同世代、またこれからの世代にしっかりとつながっていくような、そういったマスターズ大会にやっていただきたいと思っております。

また、駅伝につきましては、実はこの78回の関西駅伝のお話もしたかったのでありますけれども、京都でやってるといってもございまして、言いにくいかなと思われて遠慮をさせていただいたわけですけれども、ぜひ東は箱根、西は京丹後という関西の駅伝ということで、両方でしっかり頑張れるような体制で、スポーツの先進の関西を盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○副議長（横倉廉幸） 諸岡美津君の質問は終わりました。

申し上げます。間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、井坂博文君に発言を許します。

井坂博文君。

○井坂博文議員 京都市議会の井坂博文です。まず、第3期広域計画案に関して、関西広域連合の設立と存在に係る意義についてお伺いします。計画案では、設立6年を振り返って、関西広域連合設立の意義について、国出先機関の事務権限の受け皿として、国と地方の二重行政の解消に取り組み、関西全体としてスリムで効率的な行政体制へ転換し、関西が全国に先駆けて地方分権の突破口を開き、リードしていくことを目指す体制が構築強化されたとしてあります。

そして、計画策定の趣旨の中では、地方分権改革について、国の出先機関の丸ごと移管について、継続して国に要請を行ってきたと記述されております。ところが、私どもに配付されました当初の総務常任委員会に示された計画案では、計画策定の趣旨の項でも、関西の将来像の項においても、丸ごと移管の丸ごとが消えておりました。最終案では復活をしておりますが、なぜ当初案において丸ごと移管の丸ごとが消えたのでしょうか。丸ごと移管の実現のめどが立たなくなったのでありましょうか。連合長のご所見をお伺いします。

併せて、道州制についてお聞きします。第2期広域計画では、設立当初に確認してきた広域連合はそのまま道州に転化するものではないという記述がありましたが、今回の計画案では明記しておりません。変更がないのであれば、明記するように求めますがいかがですか。

広域インフラの整備に関してお聞きします。

リニア新幹線の大阪までの早期開業や、北陸新幹線の日も早いフル規格での大阪までの整備について、その実現を国等に働きかけていくとともに、関西全体で取り組むとしてあります。

そこで、北陸新幹線の延伸に関してお聞きします。

昨年12月の与党プロジェクトチームが小浜京都ルートに決定し、京都から新大阪間のルートは年度末までに決めるとされています。これに関して、関西広域連合として、4点の要望が出されたことは存じてます。

そこで、北陸新幹線の延伸について、交通論が専門の近藤宏一立命館大学教授が、小浜京都ルートは、大規模な橋梁工事や、長いトンネル工事が予想され、建設コストがかさみ、環境破壊にもなり課題が大き過ぎる。通過すると見られる京都府南丹市美山町は、カヤぶきの里として移住者やUターンの人も出てきて、過疎地に活気を取り戻そうとしているが、その魅力も落ちるのではないかと指摘をされています。また、並行在来線の三セク運営の移行により、住民の足が奪われるのではないかという問題点も示して、新幹線をつくって観光客を増やすということだけに依存するのではなくて、地域の足の充実や、安心して生活できる手だてを打ち、その上に産業を乗せる循環型の経済政策への転換が必要であると述べておられます。

広域計画案では、北陸新幹線整備について、関西全体で取り組むとしておりますが、広域連合が目指す地域振興や、地方再生と矛盾が出てくるのではないのでしょうか。連合の見

解をお聞きします。

○副議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合の設立の存在意義との関連で、お尋ねがございました。昨年10月8日の総務常任委員会でお示した第3期広域計画案におきましては、丸ごとということ国出先間の移管の記載の中で使っておりませんでしたけれども、決してトーンダウンをさせようという意図ではなかった。構成団体と連携して国出先機関の地方移管は求めると書いておりましたが、書かないことによってそのような誤解を与えてはいけないということもございまして、今回の案では「丸ごと移管をはじめと」いうことで、表現をさせていただいたものでございます。この点ご理解をいただいたらと思います。

それじゃあ何で道州制に移行しないっていうのは書かないんだというのが次のお尋ねでございます。道州制に移管しないってことはもともともう設立のときからの前提条件でございまして、我々関西広域連合自身が、地方自治法の現行の制度でつくられてるものがありますから、自動的に道州制に移行するなんていうのは法律的にもできないものでありますので、そのような意味で今回は第3回目の広域計画でもございますので、今まで念のために書かせていただいた事柄ではあったのでありますが、十分周知が行われているという前提で書かない、表現をしていないということでございます。ご理解いただきましたら幸いです。

○副議長（横倉廉幸） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 北陸新幹線につきましては、平成27年3月に長野駅、金沢駅間が開業いたしまして、東京の経済圏と北陸地方が密接につながったことから、それと比較して、関西は極めて不利な状況にございます。そのために、まずとにかく早期に関西と北陸地方をつなぐことが重要であるということでありまして、政府・与党PTが北陸新幹線敦賀以西のルートの小浜京都ルートと決定した以上、早期整備に必要な財源を確保した上で、一日も早く大阪までの着工及び開業、これを求めていくことが関西広域連合の一致した立場であると思います。

○副議長（横倉廉幸） 井坂博文君。

○井坂博文議員 次に、関西創生戦略の改訂版についてお聞きをします。

地方への人口流出等、東京一極集中に歯止めがかかっておりません。総務省統計局の2016年人口移動報告では、東京圏は転入者が転出者を約11万7,000人上回り、転入超過が21年連続となっています。

一方、関西広域連合の構成団体の中で、転入超過は大阪府のみで、他は全て転出超過となっています。

人口減少に苦しむ地方の再生は重要な課題であります。外国人観光客の誘致に向けて、宿泊施設の確保や、にぎわい施設の建設ばかりが注目されていますが、今、やるべきことは、若者が生まれて育った地域に希望を持って、そして仕事を確保して、なりわいと暮らしをつくっていく環境整備こそ、地方自治体や広域連合に求められているのではないのでしょうか。連合長の所見を伺います。

最後に、原発の問題について伺います。

東電福島第一原発事故から6年近くが経過をしていますが、事故原因の究明も進まず、事故終息のめども立たず、いまだに8万人もの方が避難生活をされています。そういう中

で、先日東電が実施をしました原子炉格納容器内のカメラ調査において、調査場所の放射線量が最大で毎時約650シーベルトという推計結果を発表しました。人がその場に数十秒いるだけで死に至るほどの驚くべき高い放射線量であります。

また、1月20日には、関電高浜原発で工事用の大型クレーンが倒れて、建屋の外壁の一部が損傷する事故が起きました。これに対してメーカーや関電は、暴風警報に気がつかなかった、想定を超える風速だったと言いますが、強風時にクレーンのアームを畳まないという危機管理体制のずさんさは明らかであります。

今回は、建屋の損傷事故で済みましたが、一步間違えば、放射性物質の流出につながりかねない大事故の可能性でもあります。安全が保障されておりません。

京都府舞鶴市は全域が30キロ圏内に入っております。連合長はこれまで、原発の存在に関して、エネルギー基本計画自身が政府の専権事項であるので、そのこと自体について意見を申し述べるつもりはないと繰り返されておりますが、今回のような住民の安全や安心を脅かされるような事態に対して、それを第一に考えるのであれば、政府の判断任せでいいのでしょうか、連合長の見解を求めます。

また、国と福島県は、福島原発事故からの自主避難者に対して、住宅無償提供を今年度で打ち切るという方針を出しています。これに対して京都市では、現在暮らしている住宅を希望者に有償で継続提供すると決めましたが、一方、関西広域連合構成団体の鳥取県は無償提供の延長に踏み出しています。

住まいは生活の基盤です。国と東電に対して、被災者の生活となりわいが再建できるまで無償提供を継続するように連合長の方から求めていただけませんかでしょうか。

以上で質問を終わります。

○副議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘のように、東京圏には、若者が集まりながら、関西圏はほとんどが流出圏になっているという実情でございます。

パターンを見てみますと、2つのパターンがありまして、一つは、大学進学時期に18歳、19歳の段階で人口が減るといふ、その年代の流出が大きくなるという。もう一つは、就活の時期に、就職活動を首都圏等で行いまして、それでそれらの学生が戻ってこない。この2つのパターンが中心でございます。とすると、第一のパターンのところは、なかなか対策は難しいわけでありまして、少なくとも第二の就活の段階で戻ってきってもらうような活動をどう展開させるかということになりますと、府県内の企業の情報が十分に学生たちに伝わっていないのではないか、それから、各大学の就職部とタイアップしまして、できるだけ関西の企業のマッチングを行っていくことが必要になるのではないか。この2つの作戦を展開していく必要があるのではないかと考えております。差し当たり、とりあえず兵庫としては、その2つの作戦を行っていく。そのためにも、東京には、カムバック兵庫東京センターをつくる。それから、神戸にもカムバック兵庫センターをつくるというようなことから始めさせていただいております。

また、先日、県内の大学、37あるわけですが、37の大学と全大学と就職協定を結ばせていただきまして、できるだけ県内の大学で学んでいる学生が県内企業に就職してもらうような環境づくりをお互いに協力しながらやっというにさせていただきました。このような努力を続けていくことが現実的な対応なのではないだろうかと思っております。

併せて、交流人口を増やすということも非常に重要です。インバウンドが注目されておりますが、国内の方々の交流人口を増やすということも、大変重要な課題だと思っております。併せて実施をしていく。交流人口、例えば、1万人が定住人口の減だとしますと、1万掛ける365日、365万人の交流人口は、1万人の定住人口とほぼ匹敵するわけでありますので、そういう観点でも対策を行っていくことが必要なのではないかと考えております。今後ともとれる対応をしっかりやっていきたい、これが我々の基本的立場です。

原発の存在に対する見解ということをお尋ねいただきました。言うまでもありませんが、原発については、国が責任を持っておられるわけであります。また、万が一の災害が発生した場合も国が責任を持って対処すると宣言をされておられます。

しかし、原発については、何よりも安全性を最優先にされるべきであります。したがって、関西広域連合としては、府県民の安全確保について、何回も国に申し入れを重ねてまいりました。

ご指摘のロボットによります調査、これは、直接に、これからどのような廃炉対策を進めていくかという課題であろうかと思えます。また、高浜のクレーン倒壊の問題は、ある意味で万が一の場合に大変な事故につながりかねない事態でありますので、私はもう既に関西電力の方に口頭で申し入れをさせていただいております。

関西広域連合といたしましては、原発の存否とか、再稼働について判断する立場にはありませんが、府県市民の安全確保の観点からは、引き続き重大な関心を払い、府県市民の安全を守る立場から、必要に応じて意見の表明を行ってまいります。

さらに、万が一の事態に備えて、広域避難訓練を継続して、実効性の高い避難計画づくり、その実施に努めてまいります。

それから、自主避難者対策であります。福島県の方で民間賃貸住宅家賃補助制度が創設されることになりました。また、借り上げ住宅については、公社による借り上げ期間を終了した物件については、オーナーの了解を得て、その住宅のみ特別に借り上げ期間を延長した上で利用するとして供与をされることと方針を決められております。

このような実態からいたしますと、関西広域連合としては、国の東京電力にあえて無償提供の継続を求めることは考えておりません。ご理解をいただきたいと存じます。

○副議長（横倉廉幸） 井坂博文君の質問は終わりました。

次に、西村昭三君の発言を許します。

西村昭三君。

○西村昭三議員 堺市議会の西村でございます。私からは2点質問させていただきたいと思っております。

環境税及び域内産木材の利活用について、大阪市の高野議員が以前に地球環境温暖化と木材の利用について質問されておられますが、少し観点を改めて質問いたします。

全国の自治体には、二酸化炭素産出量削減や、森林環境の保全等を目的とした、いわゆる環境税を設けています。そういう団体が今、日本では37都道府県あるわけですが、関西広域連合管内の府県においても、ほとんどの団体が環境税を設けているところでございます。

また、最近ですが、総務省が2019年度から、森林環境税の導入を考えているということが新聞発表されておられました。そういうことで、環境税を財源として、大阪府では、子

育て施設木のぬくもり推進事業、幼稚園、保育所等の施設に大阪の木材を利用した際の事業者補助制度を実施しています。関西広域連合管内の他の府県市において、域内産の木材の利用促進するための補助制度のうち、特徴的、代表的なもの、特色があるものや効果が大きいものはどのようなものであるかご説明ください。

さらに、関西全体で域内産木材の利活用を図る観点から、広域連合としてどのように取り組むかご説明ください。

2点目、バイオマスエネルギーの活用について、木質バイオマスエネルギーの活用について、現在、関西広域連合の構成都道府県の主な取組はどのようなものであるか、それらの各府県市の取組を踏まえ、関西広域連合としてバイオマスの活用についてどのように取り組んでいけますか。今、現在では、210のバイオマス利用所があるとお聞きしております。

これで1問目は終わります。

○副議長（横倉廉幸） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） ご指摘のように、各県におきましては、環境税というか、森づくり税というか、いろんな名前はあるのでございましょうが、税金を取って、それで森づくりを支援する、あるいは、森づくりを間接的に支援するために、木材を使うことに対して支援をするということをやっておられるところがあると思います。

一例を挙げますと、和歌山県でございすけれども、和歌山県は、森づくり税というのを取っております、これは、間伐の推進です。それから、森づくりに関する教育、あるいは青少年の育成、それから、3番目に、市町村に対する補助及び県が自分でやる場合も含めて、森の保護・保全、これは主として天然林でございすけれども、それをそのまま残すというようなことも結構やっております。

これまた和歌山県の例なのですけれども、この税金は使っていないのですけれども、県産の木材を使って、家をきれいに建てるとか、あるいは、木材製品をつくるとか、公共建築物をつくってもらうとか、そういうことに対して何がしかの助成をしているというのがあります。この事情は、多かれ少なかれでありまして、税金をそれぞれの府県産の製品の補助にするかどうかというのはちょっと半分ぐらいに分かれているようでございすけれども、そのようなことをいろいろやっておられると理解をしております。

これを、関西全体でやるかどうかということと考えますと、まず、関西全体で域内の木材支援が有効に利用され、そして、森林が保全されるということはいいことに決まっておりますので、したがって、農業と同じように、地産の木材をできるだけ使いたまうというようなことを考えておりますが、その地産というのは、その当該地方の地場産、それから府県産、それがなければ、エリア内、すなわち関西の材ということの基本コンセプトに、他の農林水産物と同じように地産地消に努めてると考えております。

しかしながら、木材に関していうと、先ほど農産物において答弁申し上げましたように、地域特性がちょっとないと。同じものをつくっている場合が多いし、それから、必ずしもその流通のときに、産地性がはっきりしているわけではありません。したがって、その域内産材間のすみ分けをどうするか。ニーズが違えばそれは簡単にできるのですが、ニーズが同じようなときに、域内産材間のすみ分けをどうするか、というのが難しく、逆にそれぞれの府県産の材が競争してしまう。競合してしまうというのが実は実情でありま

す。

このように、難しい課題ではございますけれども、先ほど申し上げましたように、域内の木材が有効に利用され、そして、その効果として、域内の山々が保全されるというのが一番よろしいわけでございますので、何とか関西全体でそういうことがうまくできないかどうか、今後とも考えていきたいと考えております。

○副議長（横倉廉幸） 三日月広域環境保全担当委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 木質バイオマスエネルギーの活用についてお答えいたします。

木質バイオマスは、いわゆるカーボンニュートラルと呼ばれる特性により、地球温暖化対策に有効でありますとともに、地域資源の活用による循環型社会の形成、地域活性化及びエネルギー供給源の多様化に貢献するものであり、その活用は非常に重要だと認識しています。しかしながら、木質バイオマスは一般的に資源が薄く広く存在いたしますため、収集、運搬コストが高いなどの課題があります。その活用促進に向けて、関西広域連合の府県市それぞれの状況に応じた取り組みがなされているところでございます。

例えば、滋賀県では今年度、民間事業者が長浜市と実施する未利用木材を利用したバイオマス発電熱供給事業の事業化可能性調査について補助し、未利用エネルギー活用の先導的なモデル地域づくりを支援しています。さらに、まきストーブ、木質ペレットストーブの導入経費に対する支援も行っているところでございます。

他府県市におきましても、木質バイオマスボイラーなどの設置や、燃料用木材の輸送コストなどへの補助、木質バイオマスの利用促進に向けた実証実験などを行っているところです。

京都府では、舞鶴市において、合板加工の際の端材を中心に、森林組合の支援により林地残材等も活用した木質バイオマスの発電計画が、府とも連携して進められております。

また、兵庫県朝来市で、昨年12月に操業開始した木質バイオマス発電所では、県や市とも連携し、官民共同で推進する兵庫モデルを構築されておられます。

関西広域連合では、こうした優良事例を域内に波及させる観点から、バイオマスも含めた、再生可能エネルギー導入促進に向けた構成府県市の取組、先進事例などについて情報交換を行い、情報の共有を図るとともに、ポータルサイトを活用した情報発信にも取り組んでいるところでございます。

さらに来年度からは、バイオマスを含めた再生可能エネルギーの導入促進に向け、導入に関心のある地域の方や、事業者等を対象とした先進事例に学ぶ研修会などを開催いたしまして、構成府県市での取り組みのさらなる後押しを行っていききたいと存じます。

○副議長（横倉廉幸） 西村昭三君。

○西村昭三議員 ご答弁ありがとうございます。

木材利用の促進についてでございますが、各府県の木材利用への補助を見ても、自らの圏域産の木材の利活用を促進する、そういう制度にほとんどなっております。しかし、日本国内の森林資源は、この半世紀で10億立方メートルから49億立方メートル、2.6倍に増加しています、今現在。

一方で国内産は、毎年成長率の半分以下しか使われてない。半分はどんどんどんどん増えているという、そういう状況が現実にあるわけなんです。そして、木材は製造時のエネ

ルギー消費が非常に少ない。いわゆる植えて自然に大きくなるという意味です。長時間にわたり炭素を貯蔵できる資材であり、再生可能である木材の利用速度は、ヒートアイランド等々の防止にも循環型社会の位置づけにも非常につながるものであるということです。

先日、林野庁を訪問いたしまして、国の担当課長から都市部における木材管理の促進が重要というお話を聞いてまいりました。その中で、都市部での木材利用を評価し、容積制限の緩和を行える制度として、都市再生特別地区の活用も考えるなど、さまざまな具体策を勉強してまいりました。

さらに、国においても平成29年度予算において、新たな木材需要創出総合プロジェクトとして12億円、次世代林業基盤づくり交付金として70億円を計上して、木材利用を促進しているところであります。しかしながら、28年度はこの交付金をどこの団体も1銭も使っていないということを霞ヶ関の林野庁の課長は申しておりました。

そして、この木材の利用は、もう一つは、官が率先して取り組むべきと、そして、官がいわゆる設計の中でその木材、国内産を指定すれば、それを使わなかったら仕方がないわけで、それに対していろんな形の国とか、あるいはこの環境税を一部使ったの補助金制度等々にすれば、私は関西広域連合も含めて十分に採算ベースにもなっているのではないかなと考えております。

各府県の補助制度についても、関西広域連合管内の木材を利用すれば、どの府県においても同様の補助を受けられるように統一すべきだと私は考えております。木材の地産地消に関西全体で取り組むべきと考えられるわけなのですけれど、やはり木材の消費は大都市がやっぱり一番消費が多いということなのです。

それと、こういうことも、大阪府においても、やはり250万円の木材を使えば、補助制度があるわけなんです。しかし、これも地産地消なんです。ということは、大阪府内でそれだけの木材をやっぱり集めることはできないということなのです。だけれど使うのは大阪市、そして堺市、これは大阪府の管内ですから、そういう大きなことがあり、それと、またやっぱり補助金等々によって、地域のそういうものを使うことによって、外国産の材料を抑えると、そういう効果も私は十分にあると思うので、また一つ考えていただきたいと思えます。

次、バイオマスエネルギーの活用について、今、再生可能エネルギーとして思いつくのは太陽光発電なのですけれど、先月の東京商工リサーチの発表では、平成28年度の太陽光発電事業者の倒産件数が65件あったと、負債総額が242億円である。今年はこれ以上の傾向が続くことが危惧されておられます。この平成28年5月に閣議決定された森林林業基本計画において、新たな木材需要の創出として、木材バイオマスのエネルギー量の促進が掲げられています。

バイオマス発電は新たな木材利用の創出を図るものであり、また、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えないというカーボンニュートラルな特性も有しており、積極的に活用すべきエネルギーであると思えます。

今、知事からご説明ありましたように、兵庫県の朝来市、これは、兵庫県とそして森林組合、そして、関電のグループ会社で152億円の投資をされておられます。また、京都の舞鶴市のいわゆる林ベニア株式会社、65億ぐらいですかね、投資をされているということで、民間の投資が非常に前向きで、今現在、全国で210のバイオマスの事業所があるわけなん

で、その辺もしっかりとこの新しい2019年から森林環境事業税、あるいは、皆さんが今現在やっておられる環境税、そういうことを含めて、ぜひ議論を進めていていただきたいということを強く要望して質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（横倉廉幸） 西村昭三君の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は5時30分といたします。

午後5時20分休憩

午後5時32分再開

○議長（西沢貴朗） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹村 健君に発言を許します。

竹村 健君。

○竹村 健議員

それでは、通告に基づきまして、提出されました平成29年度予算案の中から、広域的な流域対策の検討についてのみご質問をさせていただきます。

私が、住まいをさせていただいております滋賀県は、マザーレイク、母なる琵琶湖とともに歩んでまいりました。琵琶湖には、約400万年の歴史を持つ世界有数の古代湖であり、60種類を超える固有種を含む豊かな生態系を有しています。また、近畿圏約1,450万人の生活、産業を支えるとともに、洪水調整等の治水所においても重要な役割を担っております。しかしながら、悲しいことに、近年、水質の悪化や、外来動植物の侵食などにより、従来 of 輝きを失いつつあります。

この状況を愁い、貴重な自然環境、水産資源の宝庫である琵琶湖を未来に引き継ぐためには、国が関与する法制化が必要であると県を挙げて要請を続け、平成27年9月28日に琵琶湖を国民的資産と位置づけた、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が公布施行されました。改めて、琵琶湖の保全再生に全力を挙げて取り組まなくてはならないと県民の多くが意を強くしたところであります。

時を同じくして、関西広域連合においては、平成25年の台風18号の洪水災害を契機に、琵琶湖・淀川流域対策にかかわる研究会を設置し、流域の抱える課題整理や、流域管理のあり方について諮問されました。

昨年9月には、同研究会から報告書が提出されたことから、本予算案の広域的な流域対策の検討は、平成29年度から具体的な検討に入るべき、予算措置しているものと推察しています。

関西広域連合が、広域課題の解決を図る責任主体として、琵琶湖・淀川流域の課題解決に果敢に挑戦するその姿勢は評価いたしますが、その方向性についてはまだ明らかにされていないと感じています。

さて、昨年9月の関西広域連合委員会は、本県、大津市において開催をされましたが、その委員会の開会前に井戸連合長はじめ、委員各位の皆様が、琵琶湖を視察されたと聞き及んでおります。

視察された範囲は、琵琶湖の一部であったと思いますが、琵琶湖の現状に接し、多くの課題を共有していただいたのではないのでしょうか。先にも申し上げたように、琵琶湖の水は、神戸市や堺市なども含め、流域界を越えて、広く供給されており、関西の人々の暮ら

しや、社会経済を支えています。ただ、琵琶湖は、莫大な水量を抱えており、琵琶湖、淀川流域は他流域に比べて、渇水の被害に見舞われることも少ないことから、水道用水が当たり前に供給されている生活の中で、琵琶湖の恵みに感謝する気持ちを忘れがちになっているのではないかと感じる場合があります。

最近も、琵琶湖総合開発で、琵琶湖の給水域となった地域の方から、琵琶湖の高くてまづい水を飲まされているという声を聞くことができました。湖岸でプレジャーボートや、バーベキューを楽しんだ後、ごみを放置して帰る県外ナンバーの車を見ることもあります。琵琶湖を大切に預かる滋賀県民の一人として大変悲しい思いをしております。

また、平成26年12月に、関西広域連合が開催した琵琶湖・淀川流域対策にかかわる市町村との意見交換会において、京都府の精華町長が、平成25年の台風18号災害を振り返り、強制排水の施設すら止めさせられたという異常な状況の中で、下流の大都市を我々が守ったというそういうことについて、下流の大都市からもコメントもそして、感謝の言葉も報道としても聞けなかったと発言されたと聞き及んでおります。

同様に、琵琶湖においても、琵琶湖から唯一流れ出る河川の瀬田川洗堰で全閉操作がなされ、下流域を壊滅的な被害から守ることに貢献しましたが、琵琶湖周辺の浸水被害は拡大をしてしまいました。このように、琵琶湖の価値が正当に評価されていないと感じているのは私だけではないと思います。

今、地球温暖化や、人口減少社会の到来など、さまざまな要因によって水害リスクや渇水リスクの増大、施業放置林や耕作放棄地の増加、生態系の劣化など、琵琶湖とその周辺は危機的な状況に直面をしています。

価値と現状をしっかりと認識し、さまざまな課題に取り組むことが私たちに求められているのではないのでしょうか。これは、琵琶湖だけではなく、他の流域にも通ずるものであります。

そこで、広域的な流域対策の検討を実施するに当たり、連合長に以下6点伺います。

最初に、琵琶湖・淀川流域対策にかかわる研究会の報告を受けて、さらには琵琶湖を直接目の当たりにされて、関西における琵琶湖の存在をどのように受けとめられているのかお伺いをいたします。

2点目に、昨年9月の関西広域連合委員会では、研究会の報告を受けて、優先して取り組む課題を絞り込み、平成29年度から具体的な検討を進めることとされ、優先する課題の例として、一つに水害の相互扶助制度、二つに水源保全制度、三つに大阪湾漂着ごみの発生減対策が挙げられています。

そこで、なぜ優先する課題として例示されているのか理由を伺います。

3点目、例示された3つの課題は、これまで国でも解決がなかなかできなかった困難なものばかりだと思われまます。果たして、広域連合で解決できるのでしょうか。これらを正式に検討するとしたとき、次年度以降これらの検討を具体的にどのように進め解決策を見出していくのか、スケジュール感を含めてお答えをお願いいたします。

4点目ですが、例示された3つ以外にも課題があると推察をいたします。他にどのようなことが重要な課題と考えているのか伺います。また、広域連合として取り組む課題について、最終的にいつ、誰が、どのように決定するのかお伺いをいたします。

5点目として、流域の課題は、地球温暖化や人口減少が進む中で、ますます厳しさを増

してくると思われま。広域課題の責任主体として、継続的に取り組んでいくべきものと考えますが、分野事務にすることも含めて、流域対策に関西広域連合として、中長期的にどのように取り組んでいこうと考えているのかお伺いをいたします。

最後に、これまで3カ年にわたり広域的な流域管理の検討を進めてこられました、今後の展開への連合長の意気込みをお伺いいたします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 広域的な流域対策の検討ということで、琵琶湖の課題を取り上げていただきました。まず、琵琶湖の存在をどう受けとめているか、それは、まさしくマザーレイクでありまして、関西から見ますと大きな水がめとして、関西圏域の人たちの水源を供給していただいております。これだけではなくて、特に平成25年の台風18号による洪水の際には、41年ぶりに瀬田川洗堰の全閉操作が行われたわけでありまして、これが、下流の宇治川とか淀川の堤防決壊などの危険を相当減じたことは間違いがない、このように考えています。

琵琶湖の給水範囲も広いわけでありまして。ある意味で、私どもの神戸市もほとんどは琵琶湖の水、4分の3が琵琶湖の水に負っております。有馬温泉の蛇口の水も琵琶湖の水であります。そういうことを考えますと、やはり琵琶湖がいかに関西でも存在感を持っているか、役割を果たしていただいているかということではないだろうか、このことを昨年9月も琵琶湖の視察をさせていただいて、実感をさせていただき、そのような意味でのコメントを出させていただいたものです。

続いて、水害の相互扶助制度とか、水源保全制度とか、大阪湾漂着ごみを優先課題として例示した理由は何かということではありますが、そのうち選定の基準としては、広域的であるか、分野横断的であるか、既存の取り組みがあるかどうか、実現可能性があるかどうかと4つの観点から課題を選定されたと承知しております。

これらの課題は、広域課題として指摘されているわけではありますが、ご指摘のように、行政的な枠組みではなかなか取り組めなかった課題であります。しかも、上、下流が連携しないと解決しない課題でもあります。そのような意味で、広域連合では難しいから調整しないのではなくて、広域連合のような存在だから取り組める課題として取り組んでいきたいということで、優先課題として上げさせていただいたものでございます。

続いて、具体的解決策の検討方法とか、スケジュールはどうだということをお尋ねいただきましたが、琵琶湖・淀川流域対策について研究会を持っておりまして、この研究会ともよく相談させていただいて、具体的な課題についての検討の対応について、検討したいと考えております。

今現在、内容とかスケジュールを持ち合わせているわけではございません。29年度には引き続きそのような課題対応を広域連合としてやっていこうとしておりますので、その中で検討させていただきます。

それから、さらに広域的な流域対策の検討事項というのはあるのかというお尋ねでありましたが、広域的な生物多様性の保全や再生の問題とか、利水システム、大変重要な機能を果たしていただいておりますが、これが危機のときにどういう運営管理ができるのかなどが重要なさらなる課題として挙げられるのではないかと、このように思っております。

まずは、先ほど挙げました3つの課題に対する対応を相談させていただいた上で、この

ような課題についても研究会と相談をしたい。このように思っているものでございます。

そして、進め方としては、分野事務とすることも含めた中長期的な取り組みが必要なのではないかと、中長期的な取り組みは必要である、これは確信をしておりますが、分野事務として取り組むべきかどうかは、その課題に対する検討状況を待たないと結論が出ない問題だろうと思っておりますので、この点については、その必要性について、十分に吟味をした上で、議会や委員会でお諮りをしていくということになるのではないかと考えます。

それから、今後どうしていくのか、決意を示せとこういうことでありましたが、先ほど、冒頭に申しましたように、難しい課題だから広域連合は、逃げるのではなくて、難しい課題だからこそ、しかも、一自治体とか、一行政機関で対応できない課題であるからこそ、広域連合のような組織が対応していくべき課題なのではないか、そのような意味で私自身もいい解決策なり、回答を出せるかどうか、それほど確信があるわけではありませんが、取り組んでいく場としては、広域連合のような場が、ある意味で一つのプラットフォームの機能を果たせるのではないかと、このように考えているものでございます。

以上、お答えを申し上げます。

○議長（西沢貴朗） 竹村 健君。

○竹村 健議員 ありがとうございます。流域に関する課題解決は、関西全体にメリットが生じなければならないと思います。まずしっかりと琵琶湖・淀川の課題に取り組んでいただきまして、成果を積み重ねて、他の利益に波及するよう努力を引き続きお願い申し上げます。私の質問にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 竹村 健君の質問は終わりました。

次に、立谷誠一君に発言を許します。

立谷誠一君。

○立谷誠一議員

それでは、早速一般質問に入らせていただきます。

まず、関西広域内産木材をガードレールにもっともっと活用できないかお伺いしたいと思います。

紀州材のガードレールの活用については、和歌山県議会でも議論されてきたところですが、関西広域連合においても、検討していただけないでしょうか。木製ガードレールは、宮崎県内の企業が国や県の協力を得て、国内で初めて平成14年度に開発し、平成16年度には長野県が主導して取り組みを行い、県内企業が木製ガードレールの商品化を行ったと聞いているところでございます。

また、四国においても、四国4県と四国地方整備局が中心となって、木製ガードレールの普及に積極的に取り組んでおり、近畿においては、京都府が取り組まれていると聞いているところでございます。いろいろ難しい課題もありますが、和歌山県は、木の国とも言われており、杉、ヒノキなどがさきの大戦後、県土の広大な面積に国策として植樹されており、長年にわたり国民の木材需要に対応してまいりましたが、数十年前より国民の木材需要の減退が進み、今日ではその経営はまことに厳しい状況にございます。しかし、今後先の時代を考えると、再び必ず必要とする時代が来ると信じるものであります。

山はその他にも地球温暖化防止効果など、たくさんの使命と役割を持っています。困難な時代ですが、山を守り、次の世代に引き継いでいくことは、我々の世代の責任でもあり

ます。森林資源の活用は、今日まで他にも大勢の方々が考え取り組んでいただいています
が、まだまだ不十分です。その活用策の一つとして、関西広域連合の構成県の悩みを共有
していただき、ご検討いただくと大変ありがたいのですがいかがでしょうか。

次に、関西広域連合として、統合型リゾート整備推進法、いわゆる I R に関する考え方を
改めて確認させていただきます。

さきの国会で I R に関する法律ができ、I R を地域活性化の策として取り入れようと市
町等が手を挙げていると聞きますが、反面、その昔から人が人としての人格まで壊す恐ろ
しい魔力を持っていると考えられてきました。だからこそ有史以来、そのとき、その時代
を治める者は、賭博を厳しく禁じ罰してきました。今の今までです。数名のプロ野球の選
手が野球賭博をしていたと罰せられたのは昨年のお話です。私は過日、韓国で、国民に解放
されているという統合型 I R を視察してまいりました。1日9,000人がゲームを楽しみに
来ているとのことですが、併せて、マスコミ等で指摘されている依存症に陥る方々も多く、
会場に入場するには自国民の利用者に対するチェックが大変厳しいことがわかりました。
経済の活性化対策が大切であることは理解しながらではありますが、関西広域連合として
の現時点での見解をお伺いさせていただきます。

3点目として、国民体育大会の今後のあり方について、関西広域連合として検討してい
ただけないかお伺いをいたします。

和歌山県は一昨年、2巡目の国体を無事成功裏に終了することができました。ご支援い
ただきました関西広域連合構成する皆さんと、府県民の方々に和歌山県民の一人として、
この場をお借りして厚く感謝と御礼を申し上げますところでございます。

さて、国体の目的は、大会は広く国民の間にスポーツを普及し、アマチュアリズムとス
ポーツ精神を高揚して、国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興
と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものであ
ると謳われています。

一方、開催するには施設の建設や整備に多額の予算を必要とします。開催県にはほぼ全
てのスポーツ施設が必要とされています。日本の各府県では、今、人口が激減する時代に
突入しています。もうそろそろ国体のあり方に工夫を加えるべきではないかと私は考えて
います。換言すれば、その所期の目的は十分達成され、その役割は終わっているのでは
ないかとも考えるものであります。しかし、やめてしまおうという考え方ではありません。
今日までの1県単位の開催ではなく、関西広域連合で受けていくことはできないでしょ
うかという問題提起でございます。それぞれの府県に素晴らしい施設があります。もはや新
しい施設をつくり続けることでなく、それぞれの府県が持っている施設等を効率的に活
用することができれば、開催県が重い負担から解放されることにもつながり、さらに共同
開催となれば、関西広域連合の構成団体間の絆が一層強まることと考えます。これこそ、
関西広域連合の目指す方向性なのではないでしょうか。実施に向けて、協議や体制の整
う10年、20年先でもやむを得ないと考えます。ご所見をお伺いいたします。

○議長（西沢貴朗） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 域内林業の振興、これ大変大事なことでございまして、
域内産の木材の需要拡大が重要である。その一環として、木製ガードレールなど、公共土
木工事での域内産木材の積極的な活用が必要だということについては疑いないことであ
る

うかと思えます。

この考え方のもとに、各構成府県市では、木材利用方針を策定いたしまして、それぞれの府県産材を公共事業において率先利用するという事になっていると理解しております。

特に、ガードレールもこれを堂々とやっておられるところもあるし、それから、それを検討しているところもあると思っております。

なにせ、結構量が出ると思いますので、非常に有望なところではないか。私はそんなふうに思っております。

それを、広域連合でどう考えるかということでございますが、関西広域連合の中の木材の一つと考え、そして、関西広域連合で統一的なルールをつくってやっていくということが考えられるわけでございますけれども、先ほど別の議員に申し上げましたように、自地域産の木材はやっぱり優先したいという気持ちが強いでございましょうし、それから、どのような基準でどのようにやるかというのは、それぞれの方針があるものですから、なかなか今のところでございますけれども、広域連合で統一というのはすぐには難しかろうと思っております。また、予算とか、そういうものもあろうかと思えます。しかしながら、今、申し上げましたように、木材はどこにでもある、かつ、ガードレール、木製ガードレールというのは需要が多そうな気がするということでございますので、今、やっておられるような各府県で、いろいろ実績を積み重ねた上で、さらに、もうこの際まとまってやろうというような機運ができましたら、改めてその機運に乗じて活用を考えていきたいと考えております。

○議長（西沢貴朗） 山田広域観光・文化・スポーツ振興担当委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 統合型リゾートに対する関西広域連合の考え方でありまして、I Rの推進法、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律ができ上がりました、これから1年をめどに、実施法案ができ上がってくるという現況になりまして、いよいよI Rが動き始めることになりました。

I R自身は多分、一番中心になりますのは、既に関西では、大阪、そして和歌山県も誘致に乗り出されると伺っておりますけれども、こうした地元の意向が大変大事になってくると思っておりますので、まずそれを尊重していくことになると思えます。

ただ同時に、I R自身は、大きな観光拠点となりますし、ご指摘ありましたように、ギャンブルということで、依存症対策の問題、これはかなり広域的な観点から行っていかなければならないと考えているところであります。そうした観点からも、関西広域連合として、どうすればうまくI Rを関西全体に相乗効果を及ぼすようなものにできるのか、さらにギャンブル依存症対策など、マイナスの面をどうやったら抑えることができるのかということを検討していかなければならないと考えておまして、この点につきましては、関西統合型リゾート研究会を関西広域連合は既に設置をし、そこで話を進めてまいりましたが、先ほどホンダ議員にもお話をしましたとおり、賛否両論分かれたところでありまして、具体的な中身を見てからさらに検討を進めようじゃないかということになっておりますので、今後、具体的な実施法案の中身が出てきた段階で、この研究会を再開いたしまして、先ほど上げたような問題について、検討を深め、関西広域連合としてできる限り一致した意見で対応できるようにしていきたいと考えているところであります。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 国民体育大会のあり方についてお答えをさせていただきます。

国体は半世紀以上にわたり国民スポーツ振興とスポーツ文化の発展、地域の活性化に寄与してきました。国体の開催府県におきましては、開催を契機とした競技施設をはじめとする地域インフラ整備、あるいは指導者等の人材育成、アスリートの発掘育成強化といったスポーツ環境の整備が地域の活性化に大きく寄与してきたのではないかと考えます。したがって、今後も都道府県持ち回りにより開催することとされておりまして、現在、平成36年度の滋賀県開催を含む、10年先の平成38年大会までの開催県が決定されています。

一方では、やはりご指摘のように、大会運営に係る人的、財政的な負担などが課題になっているのも事実です。主催者である日本体育協会では、開催府県の経費削減のため、近隣府県の競技施設の有効活用を促しています。きのくに和歌山国体では、馬術競技が兵庫県の本木ホースランドパーク、水泳のシンクロ、あるいはボート、クレー、クレーなどは神奈川県伊勢原で実施されるように、県外の施設を活用して開催されています。経費の調達につきましては、企業協賛制度を導入するなどの取り組みも行われております。

今後の取り扱いでありますけれども、平成38年まで決まっておりますので、そのような開催の状況も見定めながら、一方で効率的、効果的な開催という観点も考慮していく必要があるのではないかと考えております。

ちなみに、第61回国体は、平成18年ですから10年前ですけれども、兵庫でのじぎく国体として開催いたしました。ちょうど大震災から11年目の開催でもありまして、ありがとう心から・兵庫からという標語で、全国の皆さんにいわば復旧復興が概ねめどがついた国体として感謝の意図を発信することができたということで、国体を開催するということが大変いい機会を与えられた、そして感謝をすることができた、私たち自身は真心を持っておもてなしができた、そのように考えております。そのような意味で国体の持つ意義というのは多面的ですので、いろんな角度から評価をしていく必要があるのではないかと、このように考えているものでございます。

○議長（西沢貴朗） 立谷誠一君。

○立谷誠一議員 ご答弁をいただきました。まず、木材需要の件ですけれども、ガードレールに使えるかといった、オール関西が一体となって1つの問題に取り組むことができ、結果を出していければ、その将来は関西広域連合にとって、その究極の目的の一つである政府関係機関の関西への移転につながっていくのではないかと、もっともっと強い絆で関西広域連合が1つの塊になって一つ一つのことをなし遂げていくと、このことの積み重ねてすごく効果があるのではないかなとそんなふうにも思う次第です。いろいろ困難なこと、答弁もいただいておりますので、そんなことも考えながらですけれども、またご検討を進めていただければありがたいかなと思います。

次に、IRのことなのですが、実は、IRというか賭博に関連することで、最高裁で判決の事例があります。ちょっと一部だけ朗読させていただきます。

賭博行為は、一面互いに自己の財産を自己の好むところに投ずるだけであって、他の財産権をその意に反して侵害するものではなく、したがって一見各自に任された自由行為に属し罪悪と称するに足りないようにも見えるが、しかし、他面勤労その他正当な原因によるのでなく、単なる偶然の事情により財産の獲得を僥倖せんと相争うがごときは、国民を

して怠惰浪費の弊風を生ぜしめ、健康で文化的な社会の基礎をなす勤労の美風、これは憲法27条の1項にあるらしいです、を害するばかりでなく、甚だしきは暴行、脅迫、殺傷、強盗その他の副次的犯罪を誘発し、または国民経済の機能に重大な障害を与えるおそれすらあるものである。

こんなことが長々と判決の主文の中に謳われています。こんなことはずっと長い年月、やはり我々の特に国民、民族はこうしたことに先人が賭博ということに対して、すごく慎重に取り組んできた、こうした長い歴史の背景というようなことも十分お考えいただいて、国会でそういう法律ができてるということでもありますので、そんなことも踏まえながら我々は判断していかないといけないと、そうは思っているのですけれど、ぜひまた慎重なご協議を重ねていただきたいと思います。

さらにちょっとつけ加えですが、先程来から、依存症の問題について発言されておられました、専門家の中には、明確な依存症の治療法はほとんどないここにこう言われています。そこらあたりもこれからの検討いただきたい、依存症対策をすればいいかのような話も聞こえますけれども、専門家の中には、依存症に対する治療方法なんかない、こんなことを言っている方もあるわけです。こんなことも併せ考えて、我々国民を危うい方向に持っていくことのないような、そういう慎重な判断が要る案件ではないのかなと、そう思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、国体のことですが、きょうの、連合長の答弁の中にもありましたが、実力があるのだ、機能的に進めていく力があるのだという意気込みを進めていくべきであると考えている、云々のご答弁もいただいています。しかし、なかなか進みが緩いとのことで、今後粘り強く働きかけていくと、発言されていましたが、私はそのとおりかなと思います。そういった事態を打開する上でも、関西の団結力と不退転の意思を示すことにもならないかな、そうなればいいのにな、そんな思いでございます。まだいろいろとちょっと発言したいなと思っていたんですけど、時間的なこともあろうかと思しますので、きょうはこれで一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 立谷誠一君の質問は終わりました。

次に、川田 裕君に発言を許します。

川田 裕君。

○川田 裕議員

奈良県議会の川田でございます。議長のお許しをいただきましたので一般質問を行います。時間が限られますので、端的にお聞きしていきたいと思っております。

今回の質問の内容は、関西創生戦略、基本目標の分析についてをお聞きいたします。

まず1点目に、総合戦略の基本目標として、国の経済成長率を超える成長を目指す、計画には示されております。具体的に総合戦略が示す国の経済成長率を超える成長率を目指す経済成長率は、何パーセントなのかをお示しいただきたいと思っております。

その理由といたしましては、国の方でも経済成長率の目標数値は示されておりまして、それを上回るということは、国の試算にも使われている関西地区の成長率を上回ることを意味しますので、そのプラス分の根拠分析が必要だとされることから、連合長にお聞きいたします。

次に2点目に、総合戦略が掲げた成長率を達成させるための概略をお示してください。また、その概略から試算された目標とする経済成長率の根拠をお答えいただきたいと思います。その理由といたしましては、根拠もなしに、国の経済成長率を上回るという目標は示すことができず、算出方法に強い興味を持つことから、連合長にお聞きをいたします。

次に第3点目といたしまして、推測ではございますが、関西広域連合に参加される団体において、策定されている関西創生戦略と関西広域連合の創生戦略との整合性はどのようにしてとられておられるのかをお聞きしたいと思います。

その理由といたしましては、関西広域連合の総合戦略を策定される意思決定において、各参加団体が参加される総合戦略との整合性について、どのような議論のプロセスがあり、最終的に策定を行う結論に至ったのか、地方公共団体の計画策定における本質に鑑み、連合長にお聞きをいたします。

次に、第4点目といたしまして、経済成長の目標を掲げられていることは、経済分析の重要項目として、政府投資、地方では地方公共団体投資が経済に与える影響の確認は重要であります。

関西地区において、過去の格差についてお聞きいたします。その理由といたしましては、景気対策等において、税収不足や、投資不足を補うために、地方交付税措置などの地方交付税先食いという赤字国債的な手法では、どこかで破綻を招くことも危惧されております。そのためにも、日ごろから情報開示は重要との趣旨から連合長にお聞きをいたします。

最後に、失われた20年と言われるデフレからの脱却は、関西創生戦略基本目標の達成において、最大の課題であると思いますが、その主因の一部として、民間と公務員の給与格差の検証は必須だと考えられます。もし、格差の拡大が確認されれば、政府投資の観点から大是正が必要だと思うことからお尋ねをいたします。

その理由といたしましては、ピケティの論文でも話題を呼びましたが、裕福層と一般庶民の資本格差拡大が示されました。

これを公務員人件費と民間所得の比率に置きかえますと、確実に格差が拡大していると指摘もございます。それは、定員管理計画の厳格な履行や、その他改革事項も含め、大幅な人員削減も進みました。しかし、税収額に対する人件費率を確認しますと、公務員1人当たりの割合は増えているとの指摘もあり、まして人事委員会が勧告する給与引き上げ等に使用される調査事項は、同種同等の企業を選別し、正しくは、一般民間所得との比較に疑義があるとも指摘がなされております。すなわち、地方公共投資に、最大の影響を与える人件費は、公共団体収入の税収と比較されなければならない、その格差を考えることは重要なことであり、国の経済成長率を上回る目標を達成するためにも、最大の検査事項と考えます。その趣旨からも連合長の見解をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西創生戦略基本目標の分析につきまして、いろんな角度からお尋ねをいただきました。まず、成長率でありますけれども、国が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口の安定化とともに生産制向上が図られ、2050年代に実質成長率は1.5%から2%程度に維持できるとされています。

これを踏まえて、関西広域連合におきましては、国の経済成長率を超える成長を目指す

ことを基本目標にしたものであります。したがって、1.5から2%程度以上を目指すということにしております。

この目標達成に向けた概略といいますか、手段、戦術というのは何なのかということなのであるかと思いますが、これは、私ども兵庫県の、地域創生と呼んでますが、地域創生戦略では、実をいいますと、労働就業人口の計算を15歳から75歳まで、10歳増やさせていただきまして試算をさせていただいております。

高齢者の新たな活動を促進するとか、女性の活躍する場を増やすとか、あるいは、障害者の活躍、社会参加を促すとかという労働人口そのものの対応と併せまして、AI人工知能等の導入とか、多様な産業集積の一層の促進を図るということで、実現をしたいと考えているものでございます。

それから、成長率自身の試算を行っているわけではありませんが、各施策ごとの効果につきまして、前提とした対応を進めていくということを考えているものでございます。

それから、構成府県市とこの総合戦略と、きちんとすり合わせができているのか、基本的にはできていると考えております。基本方向としては。しかし、一つ一つの施策自体が、すり合わせができていないかと問われますと、できているものもあるけれど、できていないものもあるというのが実情であろうかと思っております。

関西創生戦略を進める中で、各主体ごとの対応とすり合わせなども図っていくことにして、いわば成長する戦略にさせていただきたいと考えております。

最後、非常に難しいご質問、公務員給与と民間給与との比較についてのお尋ねがございました。

関西全体で給与の官民比較を行ってはどうかということでありましたが、現在の制度を前提にすると、人事委員会ごとの勧告に基づいて、民間企業との比較に基づき、官民格差を埋めるという仕掛けになっておりますので、この手法をとらせていただいておりますが、人事委員会の勧告を共通事務にして、全体として勧告制度を各府県が採用するというのも考えられないわけではない。

ただ、それは、広域事務とは言えないのではないかと、ですから、比較審査の事務を共同化しているような事務の性格として、共同事務にするということは考えられないわけではないのではないかとと思いますが、それが各府県から見て、望ましいかどうか別途検討する必要があろうかと思っております。

それから、最後に、税収との比較で、給与の水準というのを考えてみたらどうかというご指摘もいただきました。今、税収との比較でどうなっているかということの具体的な数値を持つてはありますが、各地方自治体の給与の財源につきましては、税もそうありますけれども、基本的に交付税の算定の中で、標準的な経費で当該団体の基本的には実人員をベースに算定をするということになっておりまして、そして、それで需要が出てくる。必要額が出てくる。その必要額はいろんな分野の必要額もありまして、足しまして、一方でその団体の税収額の4分の3を原則として算入しまして、比較をして交付税の算定をしているということになっておりますので、一概に税収に対する比率だけでは決まらないわけでありまして、ご指摘のように、今の状態は臨時財政対策債の発行によりまして、いわば将来の財源を先食いしている状態にありますので、そのような意味で正しい対応かということになるとすると、やむを得ない対応だと言わざるを得ないのではないかと、

このように考えているものでございます。

○議長（西沢貴朗） 川田 裕君。

○川田 裕議員 丁重なご答弁ありがとうございました。かなり大きなざくつとした話でございましたので、個々の施策のことじゃないのですが、ただ、関西が経済を本当に今後発展していこうと思えば、やっぱり一番基本的な構造の問題にはなってくると思うのです。人件費率というのは、これは前々から私も研究をやっている分野なのですけれども、本当に今現在、大企業などの給料がずっと上がってる。中小企業は上がっていない。だけれど公務員の人事院勧告は、大企業に合わされているわけですよ。今、ほとんどが。同種同等の企業ということは、そことしか合いませんので、中小企業と合わないのそこは参酌していないというのが今現状のやり方なんです。ということは、中小企業と大企業の格差が広がるということは、当然民間といわゆる行政の給料関係は格差が広がっていくというこういう論理になると思うのです。まして、そういう論理になると、全体的に見た場合、企業は利益追求のためにもうけて、それを従業員に配分をしているという構図ですが、行政というのは民間ができないこと、やらないこと、それに対してみんなでお金を税金という形で租税をかけられて、それを支払って、そして、それに対していろんな行政施策が行われるということですので、全く大企業と同じ土俵の中で比較することはこれはちょっと定義づけでもできないと思うのです。まして、今、連合長もおっしゃいましたけれども、税収に対してだったら、税収というのは皆さんの所得から計算されて、集まってきた金額ですので、税収を見れば皆さんの所得が減ったか増えたかというのは大体わかるわけですけど、今、標準財政規模のことですかね、地方税4分の3引かれて、そして、もろもろのものを引かれて、その差額が交付税ということなのですけれど、これも、1点ちょっと今聞いていて思うのですけれど、決算カードとかこれを見ていきましたら、たまたま連合長にお聞きするので兵庫県の分しか載っていないのですけれど、例えば平成19年度の標準財政規模っていったら、9,640億ですかね、それが今現在で、これは26年度決算しか総務省データ出ていませんが、約1兆6,000億になるんですね、この規模からいったら、標準財政額は増えているんですよ。だけれど、税収は、税収といいますか一般財源ですね、交付税も入れた一般財源が1兆ぐらいのものが、今が若干増えてるぐらいですかね、一般財源も。この開きから考えたら、もともと標準財政規模と一般財源比べたら、一般財源の方が上だったのが、今、逆転現象になっているわけですよ。ということは、それだけの需要が要るということですから、その需要使うためにだけれど収入は少ないわけですから、だったらその分が、いわゆる住民サービスが減らされていると、こういう論理になるんじゃないですか。

これ我々が研究している分野なんですけれども、ここ最近そういう団体が多いと、その財源というのが、もともと税収から来ているもんだったらもちろんいいのですけれども、いわゆる将来の先食いと、そして、交付税措置とか今やっていますから、あれもいわゆるガットとかありましたときに、交付税特化と言ってかなりの借金抱えましたがけれども、結局あれも今後約30兆円、60兆円ですかね、返していかなければいけないというまだ借金、地方は残ってるんです。だからそれから考えると、今のこの人件費というのが、本当に大企業が上がったからね、じゃあそれだけ負担をさせなければならぬのかっていう論理は、ちょっと大きな問題としまして、そこを減らさないと地方投資が増えないので、いわゆる

どういたしますか、いつまでたっても人件費払うために税金を払っているというような、こんな構図から脱却できないのではないかとこのように考えてるわけですが、ただ、それをどうするかという問題は難しい問題でありますので、ただ、その数値とか、こういった目標を掲げられておられますので、その構図とか、その数値とかが、今現在どのように格差が広がってるのか広がってないのかということ、いわゆる関西の住民の皆さんにお示ししていくことができると思うのです。その後、反応を受けてどうどのようにするかというのは別の問題だとこのように考えておるのですが、せっかく目標で上回るとおっしゃっていますので、そのあたりを1点お聞きさせていただきたいと思います。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 税収と標準財政規模のお話がありましたが、一般財源と標準財政規模はほぼ平行になっているはずですが、それで、なぜ一般財源が抑制されているかといいますと、国の地財対策が常に前年対比で一般財源は伸ばさないというその基本姿勢が貫かれてきておりますので、例えば、29年度予算は27年度の地方の一般財源総額とほぼ同等にする。ですから、今年度も、約1,000億弱増えただけということになっております。そのような意味で増えてない。その一方で、社会保障の福祉の財源は、毎年のように例えば国全体では5,000億、6,500億が1,500億節約をしたから5,000億だといってもそれに見合う地方の負担が増えているわけでありまして、その地方の負担の増えているのをどこから出してきてるか、それは、地方単独事業の部分を活用しているというしかない。つまり、つじつま合わせ、一般財源全体はイコールなのに、毎年のように四、五千億自然増が必要の方で伸びているのを何かで賄わなければいけないわけですので、それは、従前は地方が自由に使えた需要というのが保障されていた部分から、そちらに回ってきている。ですから、地方の使っている自由にできるお金がどんどんどんどん減っていつている。そういう構造が10年以上続いているということでありまして、大変きつくなっているというのが実情であります。

さてそれで、給与でございますけれども、公務員の、中小企業と開きがある。人事委員の調査対象企業が、私もうろ覚えなので間違っていたらお許しいただきたいと思いますが、事業規模全体で300人以上で、1つの事業所で30人か50人の規模の事業所を対象として調査をしているということでありまして。問題は、公務の性格をどのように見るかということになるのではないかと思います。

中小企業の例えば現場の皆さんと比較するのか、それとも中堅企業の皆さんと比較するのか、しかも職種によっても随分異なります。したがって、今の状況では、基本的には事務系の同規模で同じような仕事をしている人たちで今申しましたような規模の企業の現場単位の給与の実情と比較をして人事委員会勧告が行われると承知しております。したがって、その比較対象の是非は、議論の余地がありますけれども、私は、例えば10人以下の申しわけありませんが、中小企業の皆さんと例えば兵庫県の職員の給与水準が同じでなくてはならないというまでの主張はちょっとできかねる、このように考えております。適切な比較対象と比較すべきではないかな、このように考えておられて、今の人事委員会勧告制度は、それほど大きな比較対象上の矛盾は生じていないのではないかと、このように考えているものでございます。

○議長（西沢貴朗） 川田 裕君。

○川田 裕議員 ありがとうございます。どこに合わすかの問題は当然あるかと思うのです。どこでもいいからまず中央値に合わせてしまえ、平均じゃなくて、中央値に合わせてしまえということはちょっと乱暴な話だと思うのですが、ただ、言えることが、どこに合わすかの問題は別の問題としまして、民間が上がっていないのに公務員が緩やかでも上がってきていたらだんだん格差開いてくるのではないですか。これが今、ピケティの資本論の中でも示された、実際に長年して計算してみたら、かなりの格差が広がっていますよと、ということはどこかで調整をしなければならない、こういうことを申し上げているわけです。ただ、現在、関西の部分はまだ僕も調査して計算とかはまだ全然してないんですが、やっぱりこれは、何もなかったらいいし、広がっていたら広がっていたでまたそのような議論になるわけですから、やはり、税金を払ってる方は、サービス受けるために払ってるわけであって、公務員の給料が上がるために税額を上げてるわけではありませんで、やっぱりここはその時代、時代のいわゆる適切な額というのは当然あるでしょうけれども、それに見合った分の額を設定していくということでもたお願い申し上げまして、戦略の中にぜひ入れていただきたいなと申し上げて終わります。

○議長（西沢貴朗） 川田 裕君の質問は終わりました。

次に、岡田理絵君に発言を許します。

岡田理絵君。

○岡田理恵議員 平成28年度15番目の岡田理絵でございます。今回、28年度最後の質問をさせていただくことになりました。よろしく願いいたしたいと思えます。

それではまず、避難所運営に係る関西広域連合の取り組みについて質問させていただきます。東日本大震災をはじめ、近年の地震災害においては、多数の被災者の方が長期にわたる避難所生活を余儀なくされました。被災した方の講演をお聞きいたしました。避難所においては、夜間の照明が十分ではなく、トイレが離れた場所に設置されていたり、女性や子どもが暴力等にさらされるリスクが高まるということや、熊本地震では、福祉避難所が機能しなかったと言われていたことが、緊急時にこそ住んでいた地域でともに生きる環境を避難所でも実現することが大切というお話がありました。

特に、避難所の運営に関して、広域避難を受け入れる近隣の自治体には、被災者がどこから来ているのかを把握し、コミュニティーに配慮した形で避難所や仮設住宅を配置すべきではないか。そして、長期化することを前提とした避難所のあり方を検討すべきといった課題の提起がございました。

昨年の熊本地震におきまして、全国各地から届けられた食料や物資が、避難所まで行き届かなかったということや、集積所や配送の問題が浮き彫りになりました。また、プライバシーの確保や、冷暖房がきくことから、自家用車の中で避難生活を送る被災者が多数あられ、車内で避難生活を送っていた人が、エコノミークラス症候群で亡くなるという事例も発生しております。

避難所運営についての、過去の経験が全く生かされていないのではないのでしょうか。

避難所生活においては、支援が必要な乳幼児や妊産婦、高齢者や障害者をはじめ、災害弱者と言われる方々に対して、安全で良好な環境の確保が求められております。

過去の災害において、関西広域連合及び各府県で蓄積したデータを共有する取り組みを一層推進していただき、いざ発災となった場合に、助かった命を守るとともに、避難所を

少しでも快適にし、避難所のQOLの向上を図り、被災者の痛みを最小限にすることが求められています。

東日本大震災におけるカウンターパート方式による支援や、今年度も熊本地震や鳥取県中部地震に対する素早い対応で関西広域連合は高い評価を受けたところですが、近年発生した地震災害の教訓も踏まえ、関西広域連合が全国をリードし、その存在感を示し続けるため、実際にあった課題に即した全ての人に優しい避難所の運営について、真剣に検討することが必要だと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、女性が働きやすい関西の実現について質問いたします。

関西広域連合が地方版総合戦略として策定した、関西創生戦略の人口ビジョンにおきましては、関西は全国に比べ、女性の労働力率のM字カーブの谷が深く、40歳代以降の回復の幅も全国に比べて低いと分析されております。

これらの原因につきましては、女性が結婚、出産や育児のため離職することが大きな要因であり、関西での取り組みは遅れているのではないのでしょうか。今国会においても、結婚や出産を機に離職した女性の再就職などに対する支援拡充を進める考えを示されるなど、日本中が1億総活躍社会の実現に向けた働き方改革に取り組んでいるところであり、関西においても最大の潜在力と言われる女性の力をいかに活用するかが重要となっています。

また、働く女性の6割近くは、パートや契約社員、派遣社員などの非正規労働者であります。正規雇用と非正規雇用の間には、賃金や処遇の大きな格差があり、女性が経済的に自立することが難しい状況が女性の貧困の原因ともなっており、また、子どもの貧困にもつながっていると考えられます。

6月議会で私から、新しい働き方として、テレワークの推進に関西広域連合でも取り組むべきであるとの質問をさせていただきました。女性が家庭、地域、職場等あらゆる場所で力を発揮できる環境整備がこれまで以上に求められています。女性が働きやすい関西を目指すことは、関西の魅力を高め、東京一極集中の是正につながると考えられますので、関西広域連合としてどのような取り組みが可能か、しっかりと検討お願いいたします。

また、施策の検討に当たりましては、当事者である女性の声を十分に取り入れていただくことが不可欠であると考えておりますのでお願いしたいと思います。

そこで、第3期関西広域連合広域計画、及び関西創生戦略において追加されました、女性の活躍する場の拡大に向けた取り組みについて、今後、具体的にどのように進めていくのかご所見をお伺いいたします。

最後に、次期関西広域救急医療連携計画の策定方式について質問いたします。

今議会におきまして、関西広域連合第3期広域計画が議案として提出されているところですが、広域医療においては、分野別の計画である関西広域救急医療連携計画が来年度には最終年度を迎えることとなります。

現在の計画では、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実、災害時における広域医療体制の強化、課題解決に向けた広域医療連携体制の充実を柱に取り組んでおり、それぞれにおいて進展が図られているものと理解しております。

まず、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実においては、平成27年4月からの京滋ドクターヘリの導入により、救命効果が高いとされる30分以内での救急搬送体制が管内全域で確立されておりますとともに、搭乗医師、看護師の育成や、ランデブーポイント

トの充実も既に計画の目標値を上回るなど、着実に進められております。

また、災害時における広域医療体制の強化においては、被災地の医療を統括調整する災害医療コーディネーターが全ての構成府県において配置され、関西広域連合による合同研修会が実施されるとともに、災害派遣医療チーム、ディーマットやドクターヘリが実践的な各種の災害訓練に参加しているところです。

さらに、課題解決に向けた広域医療連携体制の充実においては、関西広域連合の働きかけにより、法改正がなされ、危険ドラッグの規制強化につながり、全ての構成府県で薬物乱用防止条例が制定されたところです。

本年度もいよいよ年度末を迎えており、来年度には現計画にかわる新たな計画が策定されるものと考えておりますが、今後においてもこれまでの成果をさらに進展させるとともに、新たな課題の解決に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そこで、現在取り組んでいる関西広域救急医療連携計画の推進による成果を踏まえ、次期計画についてどのような方針で策定していくのか、飯泉委員のご所見をお伺いいたします。

○議長（西沢貴朗） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、避難所運営につきましてのご質問がございました。関西広域連合では、これまでの経験や教訓を生かしまして、次の災害に備えるため、昨年の熊本地震につきまして、効果的な被災地支援を実施する観点から、支援活動の記録を取りまとめております。この中で避難所運営について派遣した職員からは、SNSの活用による連絡体制や、テント村等によるプライバシーの確保、ペット同伴避難など、有効な対策があったという評価もありますが、一方で、避難者自身が避難所の運営をなかなか行えなかったということ、駐車場の管理などについても混乱が生じたこと、清掃などについても十分に運営管理ができなかったこと、避難者状況の把握、あるいは、避難形態がご指摘のように車で避難するなどの多様化への対応など、さまざまな課題も指摘されております。

これらを踏まえまして、来年度29年度につきましては、避難所把握のためのルールづくりですとか、ボランティアや民間事業者の活用ですとか、自動車避難やテント避難の健康問題、あるいは、食料の配膳対応などを含む被災者支援マニュアルの策定を進めてまいります。また、構成府県によるこのマニュアルに基づいた市町に対する適切な助言などについても促していくことにいたします。

避難所への物資供給など、プッシュ型の政府の供給が行われたのでありますが、最末端の避難所にまではなかなか行き渡りませんでした。したがって、これら広域的な対応が必要な分野でもございますので、官民共同による緊急物資円滑供給システムを関西広域連合としてつくり上げていくということで、もう既に2年間の研究会の開催をいたしまして、民間の宅配業者等を中心に協定を結ばせていただきました。この協定に基づく実践的な訓練も積み重ねながら推進を図ってまいります。今後とも被災地支援で得たノウハウの共有、情報発信を進めて、関西全体としての被災者支援のレベルアップを図ってまいります。

女性の働きやすい関西の実現についてのお話がございました。先ほどもご答弁いたしましたように、関西は女性が一番働きやすい地域なのだという評価を確立していくよう努力していく必要があると考えています。個々の具体の施策については、各府県市でそれぞれ

の実情に合わせた取り組みが必要になるかと思いますが、ただ、まずは、各構成府県市が取り組んでおります施策を整理いたしまして、事例集として構成府県市に提供する。これがまず第一であると考えています。

そして、第二は、その具体の施策の事例をもとに、各取り組みをするわけでありますけれども、関西広域連合が推奨するようなもし施策があるようだったら、推奨していくというところまでいければ望ましいと考えておりますが、そのためには、広域計画にもあえて書かせていただきました女性の活躍の場をいろんな関係の皆さんと一緒に検討していくことが必要なのではないかという意味で、広域計画の中にあえて書かせていただいたものでございます。ただ、この持ち方としては、どのような持ち方が望ましいのか、やっぱり関西広域連合の連合としての限界もありますので、一つ考えられますのは、広域連合協議会がでございます。その広域連合協議会の一部会として構成をして、その運営に当たっては、関係者の皆さんの幅広い参加も求められるようなそういう運営の仕方を行っていくということも考えられるのではないかと、そのような検討を進めて、具体の施策が実施される環境づくりに結びつけていきたい。このように考えているものでございます。よろしくご指導を今後ともお願いしたいと存じます。

○議長（西沢貴朗） 飯泉広域医療担当委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 次期関西広域救急医療連携計画の策定方針についてご質問をいただいております。

現在の計画は平成27年度からの3カ年とし、最終年度となります平成29年度改定を行うこととしており、新たな計画につきましては、第三者機関であります関西広域救急医療連携計画推進委員会で専門的かつ客観的見地からご意見をいただき策定することとしており、去る2月7日、同委員会を開催し、策定の方向性についてご審議をいただいたところであります。その中で、広域連合協議会での意見の検証、広域連合で取り組む事項に加え、その実現に向けた各構成団体の取り組みの方向性を新たに記載するとの基本的な考え方についてご意見を賜ったところであります。また、今議会に提出をいたしております次期広域計画の広域医療分野3つの重点方針に従い、より具体化をする計画として、議員からもお話のありましたこれまでの成果をさらに加速をさせる新たな取り組みについて、ご意見をお伺いしたところであります。

重点方針1点目の広域救急医療体制の充実におきましては、鳥取県ドクターヘリ導入によります救急医療体制の拡充と他地域との連携の強化、連合管内搭乗医師、看護師の研究発表や情報交換の実施によるスキルアップ、第2点目の災害時における広域医療体制の強化におきましては、構成団体間での情報伝達訓練の実践、医療機関の災害対応計画の進化に向けた連携、そして、3点目の課題解決に向けた広域医療体制の構築では、遠隔医療をはじめ、ICTを活用した次世代医療の研究調査、また工法の実施などについてご提案をいただいたところであります。

今後、引き続き計画推進委員会でのご審議をいただきながら、中間案を取りまとめ、広域連合議会防災医療常任委員会でご論議をいただくとともに、パブリックコメントの実施によりまして、幅広いご意見を反映し、平成30年3月議会にお諮りをする予定としておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（西沢貴朗） 岡田理絵君。

○岡田理恵議員　それぞれご答弁ありがとうございました。避難所運営につきましてといいますか、必ず来る南海トラフ巨大地震に備えてということで、徳島県の想定で22万人の方が避難所生活を余儀なくされるというような想定が出ておりますので、関西広域全域でいきますと、かなりの人数の方がやはり避難所での生活を余儀なくされるようになると思います。

いざ発災となりますと、日常が奪われて、非日常の生活が送られて、避難所というところが非日常の生活なのですけれども、そこが長期化することによって日常が変わっていくのです。そうすると、そこの中での生活の暮らしの安全・安心と、衛生問題、快適さといえますか、少しでも心を和ませられる、休められる場所というのが避難所にも求められてくるようになりますので、備えられることから備えていただいて、やはり避難所の生活の向上、そしてまた救援物資の先ほど連合長からもありましたが、民間の協力を得るところの体制づくりというのも強化してもらうとともに、想定内に入るためにはやはり訓練というのが必要になってきますので、本当は避難所訓練というのをもっと関西広域連合の広域で実際やってみるということもぜひ試みていただきたいなと思います。例えば、徳島のみんなが神戸に避難して、じゃあどうやって避難生活するんだとか、神戸の方が徳島に来てもらってどのようにするのかというような、広域の連合の中で災害が少ないと思われる地域での取り組みとそれぞれの場所でのぜひ避難所訓練というのを来年、また再来年に向けての計画の中でぜひ入れていただきたいなと思いますのでお願いしたいと思います。

女性の活躍推進なのですけれども、先の質問の方と重なりますけれども、やはり子育てしやすい、女性が住みやすいということは、人口増加とイコールになっていくという正比例していくというような現象ですので、東京一極集中にいわれるのは、若い女性が働きやすいから、生活しやすいから東京に向かっていっているというところもございますので、東京一極集中を是正するためにも、井戸連合長申し上げましたけれど、関西が女性が住みやすい活躍しやすいという場所になるように、ぜひ男性の皆様にも女性の皆様にも頑張っていていただいて取り組みを進めてもらいたいと思います。そうすることによって関西の評価が上がっていくというようなお話もございましたが、まずは関西が住みやすいですよというところでぜひお願いしたいと思います。

医療計画につきましては、既にドクターヘリの運航、災害時の運航等々もされておりますので、今後、さらにもう少し密にまた細かい部分でも漏れなく全部エリアが拡充できるように取り組みを進めていただきますようお願いしたいと思います。

これで、最後の質問になりますが終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（西沢貴朗）　岡田理恵君の質問は終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

日程第7

第1号議案から第7号議案（討論・採決）

○議長（西沢貴朗）　次に、日程第7、第1号議案から第7号議案について、討論に入ります。第1号議案及び第4号議案について通告がありますので、加味根史朗君に発言を

許します。

加味根史朗君。

○加味根史朗議員 京都府議会の加味根史朗です。第1号議案「平成29年度関西広域連合一般会計予算の件」、第4号議案「関西広域連合広域計画変更の件」の2件に反対する討論を行います。

反対理由の第1は、大阪府大阪市が進めるカジノを中心としたIR開発と一体で国際博覧会の大阪への誘致に関西広域連合として推進する姿勢を示していることであります。井戸連合長は、記者の質問に答えて、IRを含む統合型リゾート拠点の整備を進めていくのは、関西のインバウンド戦略も含めた観光戦略の一つではないかと述べ、IRの誘致に協力していく姿勢を示しました。カジノについては、国民の多数が反対しており、そのターゲットはインバウンドではなく、日本国民であり、カジノ業者が利益を上げれば日本国民が不幸になるなど、経済成長どころかマイナスでしかありません。世界で最も深刻なギャンブル依存症に一層拍車がかかる危険性もあります。

国際博覧会については、会場建設費の1,200億円から1,300億円、舞洲会場への道路と橋の拡張で40億円、地下鉄中央線の延伸で640億円など、莫大な開催費用に対する不安が広がっていると聞きます。今やるべきことは、子どもや高齢者の健康を守るような事業、咲洲を含むベイエリア、大阪全体の防災、減災ではないかという批判に耳を傾けるべきです。

第2に、自治体体制と住民生活に大きな否定的影響が出る北陸新幹線の小浜京都大阪ルート、リニア新幹線の大阪までの早期開業を求めていることであります。

朝日新聞の社説も北陸や関西の政財界からは、早期着工を求める声が相次ぐが、あまりに前のめりだ。国の財政状況は厳しく、社会保障をはじめ、多額の工費が求められる課題は多い、北陸新幹線の延伸を特に優先する必要性はないと述べています。北陸新幹線の延伸と並行在来線の廃止によって、自治体財政と住民生活、地域経済に重大な影響が予想されるにもかかわらず、積極的に推進することは認められません。

第3に、広域連合の計画や事業の中心が、関西財界が要望する大型公共事業の推進や、環境エネルギー、ライフサイエンス関連産業など、大企業を含む成長産業の支援になっていることあります。格差と貧困が広がる中、安定した雇用の拡大や、関西の中小企業の7割が依然赤字経営を余儀なくされている状況の打開、大企業と中小企業の格差の是正こそ力を注ぐべきであります。

第4に、引き続き国出先機関の移管や、道州制に向けた検討を積極的に進めていることです。国が動きを見せていないもとの、関西広域連合としては、国出先機関の移管や道州制検討の方針を取りやめるべきです。市町村や都道府県の地方自治と財政、権限の拡充を図ることこそ求められています。

第5に、原発再稼働反対の住民世論に答えようとしておらず、この間の老朽原発の運転延長の許可や、大井原発3、4号機の再稼働に対する運転許可などに対して、関西広域連合として、質問や意見などの動きを示さないことは重大です。

以上の諸点から、平成29年度関西広域連合一般会計予算の件、関西広域連合広域計画変更の件に反対であります。

これで、私の討論を終わります。ありがとうございました。

○議長（西沢貴朗） 以上で討論を終結いたします。

これより、第1号議案から第7号議案について、順次採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

まず、第1号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西沢貴朗） 起立多数であります。

よって、第1号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第2号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西沢貴朗） 起立全員であります。

よって、第2号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第3号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西沢貴朗） 起立全員であります。

よって、第3号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第4号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西沢貴朗） 起立多数であります。

よって、第4号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第5号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西沢貴朗） 起立全員であります。

よって、第5号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第6号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西沢貴朗） 起立全員であります。

よって、第6号議案は、原案どおり可決されました。

次に、第7号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西沢貴朗） 起立全員であります。

よって、第7号議案は、原案どおり可決されました。

○議長（西沢貴朗） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後閉会中に本部事務局、各分野事務局の所轄事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成29年3月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後7時00分閉会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条に
おいて準用する同法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

平成29年3月6日

議 長 西 沢 貴 朗

議事録署名人 加味根 史 朗

同 ホンダ リ エ